



ディスクロージャー誌 (2016/03)

フィデアホールディングス

荘内銀行 北都銀行

Contents

ごあいさつ	1
企業概要	2
グループ理念	3
グループ経営戦略	4
経営管理体制	6
ホームページのご案内	15
地域経済活性化に向けた取組状況	16
平成28年3月期の業績ハイライト	24
沿革	28
子会社等に関する事項	30
組織・役員・従業員の状況	31
株式等の状況	36
業務案内	39
手数料	40
店舗ネットワーク	42
資料編	46

- 本誌は、銀行法第21条及び第52条の29に基づき作成したディスクロージャー資料であります。
- 本誌に記載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示してあります。
ただし、構成比につきましては、端数を調整して表示しているものを含んでおります。





株式会社 北都銀行 代表取締役頭取 斉藤永吉	フィデアホールディングス株式会社 代表執行役社長CEO 田尾祐一	株式会社 荘内銀行 代表取締役頭取 上野雅史
-------------------------------------	-----------------------------------------------	-------------------------------------

平素より当社、荘内銀行、北都銀行はじめフィデアグループをご愛顧賜り、心より御礼申し上げます。フィデアグループは、県境を跨る広域ネットワークと情報や人材の多様性を強みに、地域の活性化や復興の加速化に貢献することを目指してまいりました。また、平成28年3月期は第2次中期経営計画の最終年度にあたり、「地域の舞台づくりと革新の土台づくり」の総仕上げに取り組みました。

金融機関を取り巻く経営環境は非連続的に変化し、極めて舵取りの難しい時代を迎えています。また、人口減少による生産年齢人口の縮小や高齢社会の進展など、地域社会もまた転換期を迎えています。将来の予測が困難で不透明な時代に突入した今こそ、地方創生の中心的な役割を担う広域地方銀行グループとして、十分にその役割と責任を果たしていくことが重要となっています。

フィデアグループがオープンプラットフォーム戦略を標榜する経営統合により誕生して以来、第8期目となりました。このたび、次のステージに向けた更なる飛躍と発展を目指し、役員体制を一新いたしました。過去の慣例にとらわれない自由な発想とチャレンジ精神を持ち続けるとともに、新体制のもと、お客さまの高い満足と地域の発展のため、より上質な「金融情報サービス」の提供を目指してまいります。わたしたちのスローガンである「地域と向き合い、次代につなぐ。信頼のフィデア」を実践し、地域の持続的な成長の実現に貢献してまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

平成28年7月

フィデアホールディングス株式会社

創立年月日	平成21年10月1日
本店所在地	宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号
代表者	代表執行役社長 CEO 田尾 祐一
事業内容	銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、 ならびにそれに付帯または関連する業務
資本金	180億円
決算期	3月31日
連結従業員数	1,932名
上場取引所	東京証券取引所市場第一部 (証券コード 8713)

庄内銀行

創業年月日	明治11年12月1日(第六十七国立銀行)
本店所在地	山形県鶴岡市本町一丁目9番7号
代表者	代表取締役頭取 上野 雅史
資本金	85億円
総資産	1兆5,410億円
貸出金残高	9,578億円
預金等残高	1兆3,659億円
純資産	691億円

本支店・出張所数 (85カ店)
 (山形県内64カ店、宮城県内14カ店、福島県内2カ店、東京都3カ店、秋田県1カ店、その他1カ店)

従業員数 836名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は77カ店です。

北都銀行

創業年月日	明治28年5月3日(株式会社増田銀行)
本店所在地	秋田県秋田市中通三丁目1番41号
代表者	代表取締役頭取 斉藤 永吉
資本金	125億円
総資産	1兆3,524億円
貸出金残高	8,079億円
預金等残高	1兆2,218億円
純資産	615億円

本支店・出張所数 (83カ店)
 (秋田県内79カ店、東京都、山形県、宮城県各1カ店、その他1カ店)

従業員数 850名

(注) ブランチインブランチ方式(1つの店舗内で2つの支店が営業する方式)による統合店を除くと、本支店・出張所数は81カ店です。

(平成28年3月末現在)



「FIDEA」という名称は、「信頼」を意味するラテン語の“FIDES”と「連携」を意味する英語の“ALLIANCE”を組み合わせることで、「信頼で結ばれ、地域と共に繁栄する金融グループ」を創り上げたい、という意志を表しております。

また、シンボルマークは、東北で生まれ、地球全体へ大きく広がる、私たちの「夢」を表しています。

特に、「F」から広がる翼は、銀行から金融情報サービス業へと脱皮し、東北地方から大きく広がる革新の情報ネットワークを象徴しています。

シンボルカラーのグリーンは、「安心感」、「自然」、「癒し」を、ライトグリーンは「フレッシュ」、「芽吹き」、「発展・成長」へのイメージを連想させます。

東北の雄大な「自然」、地域に密着した金融機関とお取引するお客さまの「安心」、そしてお客さまのお役に立つ金融情報サービスの芽吹きと成長、域外への発信と広がりを色彩面から表しています。

グループ理念〈FIDEA 5〉

フィデアグループは、「統合の理念」であり、「グループの経営姿勢」を明示するものとして、〈FIDEA5〉を掲げております。この〈FIDEA5〉は、フィデアグループの「存在意義」と「経営の基本姿勢」で構成され、「長期ビジョン」の根幹であり、「変わらざる意志」の内外への表明でもあります。

**私たちは、地域に密着した「広域金融グループ」として、
お客さまの高い満足と地域の発展のために、
上質な「金融情報サービス」を提供し続ける。**

- 1** 常にインキュベーション、イノベーションを創発する「開かれたネットワーク」を目指す。
- 2** 次代へのナビゲーション、ソリューションを提供する「お客さまのベストパートナー」となる。
- 3** 過去の慣例にとらわれない発想とチャレンジにより「地域のフロントランナー」であり続ける。
- 4** 人材を活かし、組織をつなぎ、価値創造へとリードする「金融情報サービスのプロ集団」となる。
- 5** 顧客と社会の視点に立って、透明・公正・公開に徹する「信頼の金融グループ」であり続ける。

フィデアグループのオープンプラットフォーム戦略

オープンプラットフォーム戦略

「持株会社の顧客は各銀行」

- グループ経営における持株会社と各銀行のミッション・責任・役割を明確に分担
- 人口減少・高齢化や地域経済のグローバル化が進展する中、持株会社における徹底した専門性の追求により競争優位を確立
- 持株会社は銀行経営に関する種々の分野における専門人材の集積地であり、その扉は常に開放されている

庄内銀行

- 金融仲介機能の発揮・強化
- 地域経済の牽引役として、金融仲介機能の発揮・強化を通じて地域の活性化、新しい東北のカたちづくりに貢献

経営戦略としての「地域の舞台づくり」

北都銀行

- ・ニューフロンティアビジネスへの取組強化
- ・リテールビジネスの取組強化
- ・グローバルビジネスへの取組強化
- ・自治体(県市町村)との協働案件の増大
- ・大学との連携強化策の展開、大学発ベンチャー企業への育成支援等

地域
お客さま

銀行

持株会社



経営戦略としての「革新の土台づくり」

- グループ全体のガバナンス強化
- 各銀行の主たる役割の徹底と収益力拡大による地域貢献力の強化
- 広域性を追求することによるマーケットの拡大
- 銀行経営に関する種々の分野における人材の確保
- グループ全体のリスク管理、内部監査等の高度化
- グループ全体を包含するICT戦略の策定、実施
- 健全性、効率性、成長性を重視した最適な資本政策の企画、実施

フィデアグループ平成28年度の重点方針

経営課題

- 収益力向上のための顧客基盤の維持拡大
- 地方創生への取り組みの加速化
- 自己資本比率の向上とROEとのバランス維持

重点方針

1. 顧客部門の強化

- (1)事業承継やM&A、相続対策など法人リテール分野におけるソリューション営業展開により、新規取引獲得、既存取引深化を推進
- (2)プロジェクトファイナンス等の実績を活かし、事業性評価手法の活用を徹底
- (3)法人を含めフィー・ビジネスへの更なる取り組み(法人:コミットメントフィー、プロジェクトファイナンス関連、M&A等。個人:預かり資産、バンカシェアランス等)
- (4)企業の実態把握力やコンサルティング力向上のため、研修や社外トレーナー、人事交流による人材育成を拡大
- (5)ICT活用や事務集中部門の効率化により、今後3年間で100名の事務人員を営業部門にシフト

2. 地方創生戦略の加速

- (1)地方版総合戦略の実現に積極的に関与。自治体との協働を一層推進
- (2)再生可能エネルギー、シニアビジネス、アグリビジネスに引き続き注力
- (3)PFI/PPP手法を通じ、公共施設に関連する地域プロジェクトに積極的に関与

3. FinTechを活用したサービスの研究

- (1)地域活性化に資する新しい金融サービスとして、FinTechの活用を検討する

4. リスク・リターンマネジメントの強化

- (1)リスク・収益・資本のバランスのとれた成長を実現するリスク・リターンマネジメントの実践
- (2)バーゼルⅢの完全適用やIRRBBなどの規制見直し等を見据えた更なる自己資本の充実

5. 本部機能の集約と経費構造改革

- (1)金融審議会等の議論を踏まえた持株会社機能の見直しと、もう一段の本部機能の集約
- (2)店舗チャネルの見直しや本部人員のスリム化により経費構造の改革を実現しOHRを改善

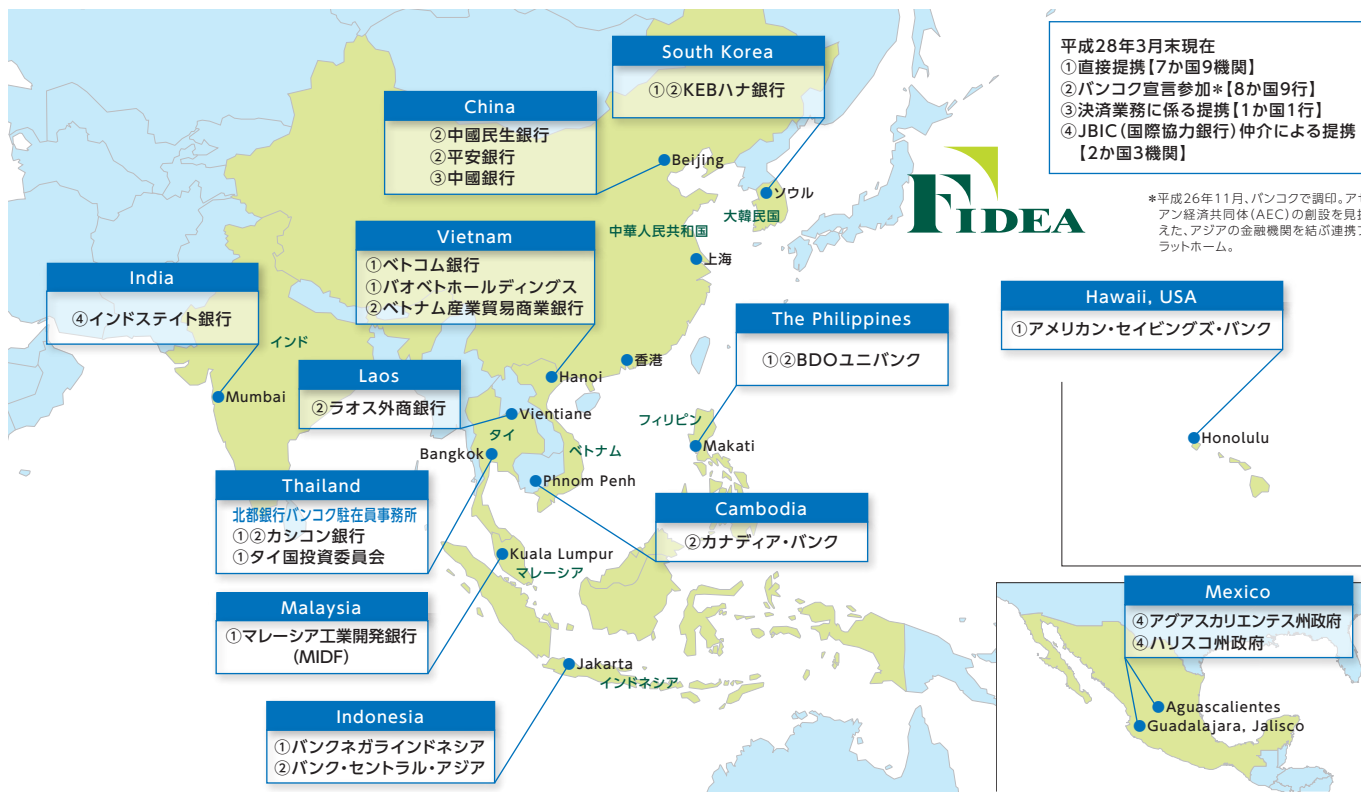
フィデアグループの地方創生への取り組み

各自治体がそれぞれの地方版総合戦略を策定しておりますが、フィデアグループでは、両行をはじめ、フィデア総合研究所、フィデア情報システムズなど、グループ全体の取り組みとして、総合戦略策定や具体的推進に積極的に関与しております。

地方創生の着実な実行に向けて、成長分野のプロジェクトや、公共サービスに民間の資金やノウハウを活用する地域プロジェクトの実績を活かし、それぞれの地域の成長産業育成や経済の活性化に引き続き貢献してまいります。

フィデアグループのグローバルビジネス展開

平成22年のカシコン銀行との提携を皮切りに、海外金融機関等との提携を拡大しています。フィデアグループでは、少子高齢化の進展によるマーケット縮小の懸念の中で、東北の魅力や中小企業固有の強みを発信し、地元企業の新たな市場開拓を支援しています。



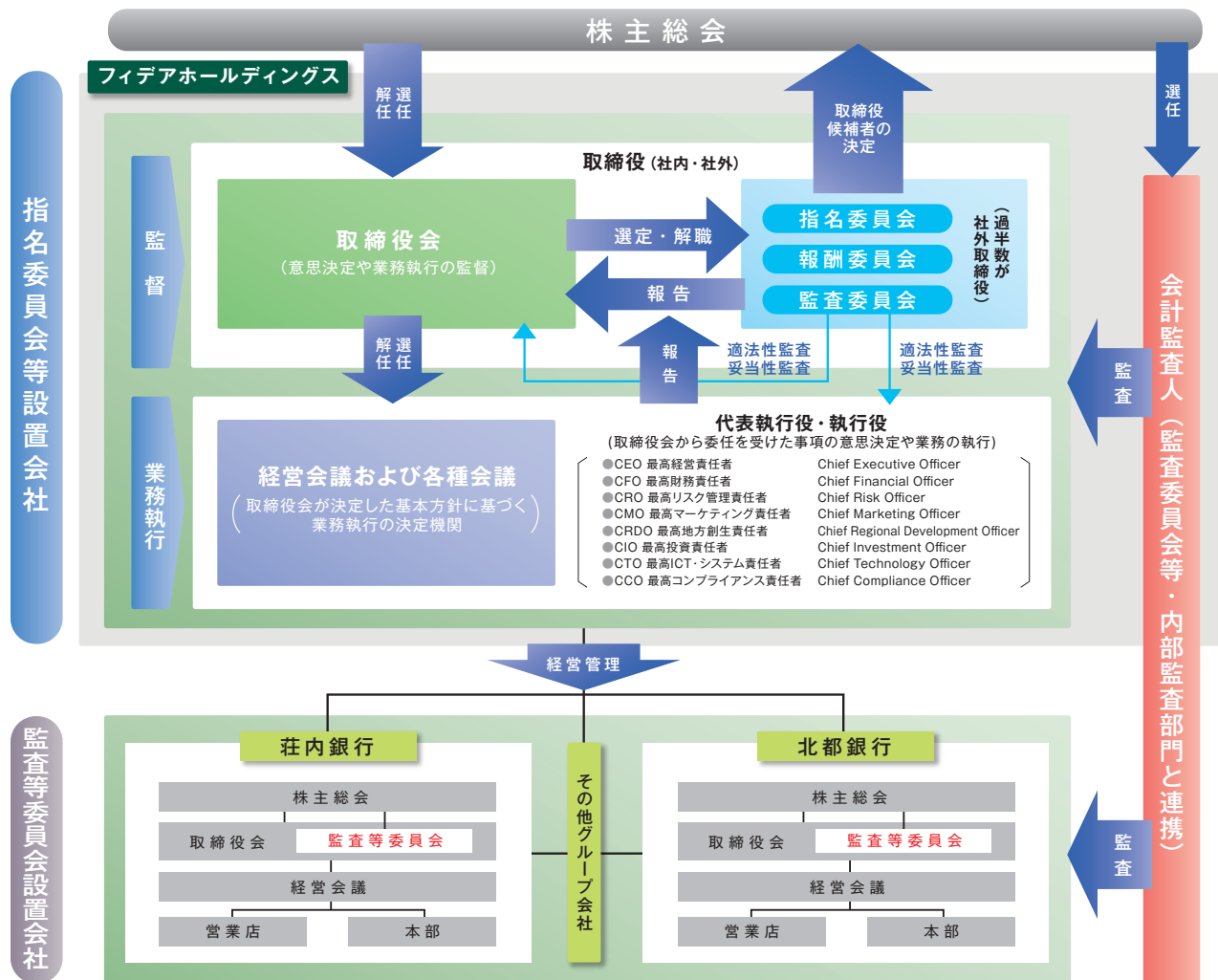
グローバルネットワークの拡大

平成27年11月25日にBDOユニバンク(本社:フィリピン共和国)と業務協力協定を提携しました。フィデアグループではこれまで、BDOユニバンクと国際協力銀行経由で提携を結んでいましたが、今般の直接提携により、お互いのお取引先への現地情報の提供やビジネス構築の支援、投資セミナーや商談会等の共同開催、相互の人材交流等、より幅の広い連携が可能となりました。



経営管理体制（フィデアホールディングス）

コーポレート・ガバナンス体制



コーポレート・ガバナンスの状況（フィデアホールディングス）

イ 会社の機関の内容

当社は経営組織を指名委員会等設置会社とし、監督と業務執行を分離することで、ガバナンス態勢を一層強化する一方、取締役会から執行役に業務執行の決定権限を大幅に移譲することによって、迅速な業務執行体制の構築を図っております。また、社外取締役が過半数を占める「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の各委員会が取締役人事・役員報酬の決定ならびに監査を実施し、経営の透明性を高めております。当社の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役5名）により構成され、法令で定められた事項や経営の基本方針及び経営上の重要事項に係る意思決定を行うとともに、取締役及び執行役の職務の執行状況を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 指名、監査、報酬委員会

指名委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定しております。指名委員会は、1年に1回以上必要に応じ

て随時開催しております。

監査委員会は、取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、取締役及び執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議しております。監査委員会は、原則として毎月1回開催しております。

報酬委員会は、取締役4名（うち社外取締役3名）により構成され、取締役及び執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。報酬委員会は、1年に1回以上必要に応じて随時開催しております。

iii 経営会議

経営会議は、執行役で構成し、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関として、当社及び当社グループ全体の業務執行に係る重要事項について決定等を行っております。経営会議は、原則月1回開催しております。

□ 内部統制の基本方針

当社は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当社は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、経営会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。
- (3) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、各種議事録のほか執行役の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。
- (2) 当社は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

iii 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、業務において保有するすべてのリスクの管理に関する基本方針としてリスク管理方針を定め、社内に浸透を図る。
- (2) 当社は定期的にリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、経営会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的なリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当社の執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、執行役が委任を受けた業務の執行を行う。執行役の職務は、執行役規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当社は効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議を設置する。

v 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの健全かつ円滑な運営を行うため、グループ経営管理規程を定める。また、グループ会社の運営を管理する部門を設置する。
- (2) 当社は、子会社等への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当社は、子会社等の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

vi 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事

評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査委員会の同意を得る。

vii 当社の監査委員会への報告に関する体制

- (1) 執行役及び所管グループは、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員へ報告する。
- (2) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも子会社等の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査委員会は、監査委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査委員会は、代表執行役及びCEO・CFO・CRO・CMO・CRDO・CIO・CTO・CCOと定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な取り組みは、以下の通りであります。

i コンプライアンスに対する取り組み

当社及び子会社においてコンプライアンス会議等を定期的に開催し、コンプライアンスマニュアルの見直しや周知徹底、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を実施するなど、取締役等及び従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行ってまいりました。

ii リスク管理に対する取り組み

当社及び子会社において定期的に開催するリスクマネジメント会議等リスク管理に係る経営会議において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針の検討を行っております。

また、当社内部監査グループは子会社の内部監査担当部署と協働のうえ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性や有効性の検証を行い、当社及び子会社の取締役会へ監査結果を報告しております。

iii 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、執行役の業務執行の状況について定期的に報告を受け、業務執行状況等の監督を行っております。子会社における重要な意思決定事項については、グループ経営管理規程により、当社取締役会において決議または報告を行っております。

iv 監査委員会の職務の執行について

監査委員会は当社及び子会社の監査を実施するとともに、必要に応じて代表執行役等と監査内容について意見交換を行っております。また、監査委員会は会計監査人及び当社内部監査グループより監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っております。

コーポレート・ガバナンスの状況（荘内銀行）

イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

当行の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役3名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、取締役及び執行役員の職務遂行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

iii 執行役員

当行は、執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

iv 経営会議

当行は、会長執行役員、頭取執行役員、副頭取執行役員、専務執行役員（本部担当役員）、常務執行役員（本部担当役員）で構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

ロ 内部統制の基本方針

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当行の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令および定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るた

め、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。
- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存および管理を行う。
- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。
- (2) 当行は、定期的にはリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理会議にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。
- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。
- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。

- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するための体制を強化する。
- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ 内部統制システムの運用の状況

i コンプライアンスに対する取り組み

当行においてコンプライアンス会議等を定期的で開催し、コンプライアンスマニュアルの見直しや周知徹底、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を実施するなど、取締役等及び従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に

行ってまいりました。

ii リスク管理に対する取り組み

当行において定期的を開催するリスク管理委員会において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針の検討を行っております。

また、当行監査部は親会社内部監査グループと協働のうへ、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、当行へ監査結果の報告を行っております。

iii 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当行の取締役会は、執行役員の業務執行の状況について定期的に報告を受け、業務執行状況等の監督を行っております。また、グループにおける重要な意思決定事項については、グループ管理規程により、親会社取締役会において決議または報告を行っております。

iv 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は当行の監査を実施するとともに、必要に応じて代表取締役等と監査内容について意見交換を行っております。また、監査等委員会は会計監査人及び当行監査部より監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っております。

コーポレート・ガバナンスの状況（北都銀行）

イ 会社の機関の内容

当行は、取締役会が経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定するなど、組織体制を整備しております。当行の意思決定、執行及び監査にかかる組織は以下のとおりです。

i 取締役会

当行の取締役会は、取締役13名（うち社外取締役5名）で構成し、経営の基本方針その他の法令、定款等に定める重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しており、原則として毎月1回開催しております。

ii 監査等委員・監査等委員会

当行の監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役及び執行役員の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人の選解任議案等の内容を決議するものとしております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催するものとしております。また、各監査等委員は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議等へ出席するほか、状況に応じて提言・助言・勧告を行う等、適正な経営監査・監督を行うものとしております。

iii 執行役員

当行は、平成20年6月27日より執行役員制度を採用し、取締役会の意思決定事項の執行責任を明確化するとともに、取締役会、各取締役及び監査等委員が執行役員の職務を監督することで、意思決定の迅速化と業務執行の的確な監視に努める体制をとっております。

iv 経営会議

当行は、会長、頭取を含む役付取締役6名から構成する経営会議を設置しており、取締役会が決定した基本方針に基づく業務執行の決定機関と位置づけ、業務執行にあたっての必要な具体的細目について審議、状況把握、推進等を行っております。なお、経営会議は原則週1回開催しております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

当行は、以下の内部統制システムに係る基本方針を定め、業務の適正を確保するため体制の整備に取り組んでおります。

i 当行の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合するよう、企業理念、コンプライアンス態勢規程等を定め、役職員全員がこれを遵守する。
- (2) 当行は、法令等遵守態勢の整備・強化等を図るため、コンプライアンス会議を設置し、法令等遵守に係

る十分な審議を行い、法令等遵守態勢の充実・強化を図る。

- (3) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、反社会的勢力との取引を遮断するため、当該情報を一元管理・共有し、警察等の外部専門機関とも連携し、組織全体として対峙する体制を整備する。

- (4) 役職員は、法令等違反またはその疑いのある行為等を発見したときは、速やかに所管部署に報告する。

ii 当行の取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当行は、各種議事録のほか取締役及び執行役員の職務の執行にかかる文書を、社内規程等に基づき適切に保存及び管理を行う。

- (2) 当行は、情報資産の安全対策の基本方針としてセキュリティ・ポリシーを定める。

iii 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、業務において保有するすべてのリスク管理に関する基本方針としてリスク管理基本方針を定め、行内に浸透を図る。

- (2) 当行は、定期的にはリスクの全体状況を把握するとともに、各種リスクの測定及び対応方針の検討を行う。また、リスク管理委員会にて、リスク管理に係る十分な審議を行い、統合的にリスク管理態勢の運営強化を図る。

- (3) 業務部門から独立した内部監査部門は、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、取締役会はその結果の報告を受ける。

iv 当行の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は、取締役会において定めた経営の基本方針に基づき、取締役及び執行役員が業務の執行を行う。取締役及び執行役員の職務は、執行役員規程、付議基準及び組織規程・業務分掌に基づき業務執行責任を明確化し、相互牽制を図り、適正な職務の遂行が行われる体制とする。

- (2) 当行は、効率的な経営を確保するための体制として、業務執行の決定機関である経営会議及び諸会議を設置する。

v 当行並びに親会社及び関連会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当行は、親会社が定めるグループ経営管理規程に則り、グループの健全かつ円滑な運営を行う。

- (2) 当行は、関連会社への不当な要求等を防止するため

の体制を強化する。

- (3) 当行は、関連会社の事業内容の定期的な報告を受けるとともに、重要な案件についての事前協議を適正に行う。

vi 当行の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を配置した場合、その従業員は監査等委員会の指示に従い、その職務を行う。
- (2) 監査等委員会の職務を補助する従業員にかかる人事異動、人事評価、懲戒処分等に関する事項は、事前に監査等委員会の同意を得る。

vii 当行の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役、執行役員及び所管部署は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- (2) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも役職員に報告を求めることができるものとする。
- (3) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、必要に応じ、いつでも関連会社の役職員に報告を求めることができるものとする。
- (4) 監査等委員会へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

viii その他当行の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、監査等委員会規程等に基づき、取締役会及び経営会議のほか、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席できることとする。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、また、会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、実効的な監査に努めることとする。
- (3) 監査等委員がその職務の執行について、当行に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

ハ 内部統制システムの運用の状況

i コンプライアンスに対する取り組み

当行においてコンプライアンス会議等を定期的を開催し、コンプライアンスマニュアルの見直しや周知徹底、コンプライアンスプログラムの諸施策の進捗状況検証とモニタリング等を実施するなど、取締役等及び従業員のコンプライアンス意識向上に向けた取り組みを継続的に行ってまいりました。

ii リスク管理に対する取り組み

当行において定期的開催するリスク管理委員会において、市場リスク、信用リスク等各種リスクの所管部署よりリスクの状況を報告することにより全体状況を把握するとともに、各種リスクの対応方針の検討を行っております。

また、当行監査部は親会社内部監査グループと協働のうち、各部門の業務運営状況を監査し、各種リスク管理態勢の適切性・有効性の検証を行い、当行へ監査結果の報告を行っております。

iii 業務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当行の取締役会は、執行役員の業務執行の状況について定期的に報告を受け、業務執行状況等の監督を行っております。また、グループにおける重要な意思決定事項については、グループ管理規程により、親会社取締役会において決議または報告を行っております。

iv 監査等委員会の職務の執行について

監査等委員会は当行の監査を実施するとともに、必要に応じて代表取締役等と監査内容について意見交換を行っております。また、監査等委員会は会計監査人及び当行監査部より監査結果等の報告を受けるとともに、経営上の重要事項について意見交換を行っております。

コンプライアンス態勢

フィデアグループは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を重んじる企業風土醸成のために、「法令等遵守方針」として基本方針、法令等遵守態勢整備の徹底、遵守方法を定め、法令等遵守を経営の最重要課題のひとつとして取り組んでおります。

フィデアホールディングスは、荘内銀行及び北都銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

また、フィデアグループは、「法令等遵守方針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除することにしており、反社会的勢力に対しては社内外の態勢を整備し、組織として毅然とした態度で臨むことしております。また、反社会的勢力による不当介入は断固として排除するとともに、反社会的勢力との取引を未然に防止することしております。

荘内銀行及び北都銀行は、フィデアホールディングスに対して定期的にコンプライアンスプログラムの進捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告をするほか、重要な苦情・トラブル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する重要事実については随時報告を受け、改善等を図るべく検討を行う態勢を整備しております。

コンプライアンスに係る各部店からの報告・連絡・相談とその対応、新たな業務の開始、新商品の販売、各種契約締結の際のリーガルチェックをはじめ、全行的なコンプライアンスをチェックする手続きを定めております。また、全役員・従業員に対しては、当行従業員としての行動指針や基準、銀行業務を行う上で遵守しなければならない法令等の手引書としてコンプライアンスマニュアルを配付し、部店内研修や資格別・職位別に法務に関する研修等を実施して、一人ひとりの法令等遵守への理解と意識の向上に努めております。さらに、営業店や本部各部から独立した監査部が業務監査を行い、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

金融ADR制度への対応について

荘内銀行と北都銀行は、お客さまからのご相談・ご要望・苦情等について適切な対応を行っております。また、平成22年10月1日に金融ADR制度がスタートしたことに伴い、指定紛争解決機関として「全国銀行協会」と契約し、柔軟な解決を図るべく対応を行っております。

○全国銀行協会相談室

全国銀行協会相談室は、銀行に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、全国銀行協会が運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。くわしくは、全国銀行協会のホームページ(<http://www.zenginkyo.or.jp/adr/>)をご参照ください。

また、全国銀行協会相談室がお客さまから苦情の申出を受け、原則として2か月を経過してもトラブルが解決しない場合には、「あっせん委員会」をご利用いただけます。くわしくは全国銀行協会相談室にお尋ねください。

【ご相談・ご要望・苦情等受付相談窓口】

◎株式会社 荘内銀行 お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-019-874
(受付時間：平日9時～17時)

◎株式会社 北都銀行 お客さま相談室
フリーダイヤル 0120-491-044
(受付時間：平日9時～17時)

◎全国銀行協会相談室



全国銀行協会
相談室

電話番号 0570-017109
または 03-5252-3772
(受付時間：平日9時～17時)

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

リスク管理態勢

イ リスク管理態勢の整備状況

フィデアホールディングス、荘内銀行及び北都銀行、そのグループ企業（以下、当社グループ）では、取締役の積極的な理解と関与のもと、内部管理態勢の充実・強化を図っております。また、リスク管理を重視する企業風土の醸成に努めており、当社グループ全体の最適化を図りながら、主に子銀行の業務の健全性確保を通じてグループ全体の健全性確保に努めております。

フィデアホールディングスのリスク管理体制は、CRO（最高リスク管理責任者）のもと、ALM・リスク統括グループ、市場リスクグループ、信用リスクグループ、ICT第一企画グループを設置し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。また、荘内銀行及び北都銀行に対する経営管理やリスク管理業務を適切かつ迅速に遂行するため、当社グループ内における指示、報告、協議、協力のルールを明確化しております。

当社グループでは、リスクは収益の源泉であるとの観点から、収益性や効率性を強く意識した運営を志向し、各種リスクの規模・特性に応じた最適なポートフォリオの構築を目指すとともに、リスク管理基本方針を定め、その趣旨に従い戦略目標、収益計画を踏まえた各種リスク管理の年度計画を策定し、これを遵守しております。

また、管理すべきリスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスク）」に区分・特定し、「統合的リスク管理」、「自己資本管理」とあわせ、それぞれのリスクの定義と管理基本方針、及び管理規程を制定しております。

i 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、当社グループ各企業が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力（自己資本）と比較・対照し、それに見合った適切なリスク管理を行うことをいいます。リスク対比の収益性を高めていくため、リスク・カテゴリー別のリスクを総体的に捉え、リスクの洗い出し、継続的なモニタリング、評価・分析、リスク管理態勢の高度化に向けた改善活動等を通して、適切なリスク管理を行っております。

ii 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価及び自己資本比率の算定を行うことをいいます。当社グループの健全性確保、収益性向上の観点から、業務やリスクの規模・特性に見合った自己資本を将来にわたって維持・向上させていくため、資本政策を含めた適切な自己資本管理態勢を整備しております。また、

法令等に定める自己資本の充実度に関する情報開示を適時適切に行っております。

iii 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失する等の損失を被るリスクをいいます。このうち、特に、海外向け信用供与について、与信国の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等により損失を被るリスクを「カントリーリスク」といいます。個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性及び収益性の向上を図っております。また、個別案件の取り組みにあたっては、「クレジットポリシー」に基づき適切な対応を行い、また、同一グループ先、同一業種及び同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理しております。

iv 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。主に金利リスク、価格変動リスク、為替リスクに大別しております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、当社グループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮する等、適切なリスク管理態勢を整備しております。

v 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間でのミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場取引が不能に陥ることにより被るリスク、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適切な資金繰りリスク及び市場流動性リスクについて、流動性リスクの管理を行う部門（流動性リスク管理部門）及び資金繰りの運営を行う部門（資金繰り管理部門）を明確に区分し、適切な相互牽制機能が発揮できる流動性リスク管理態勢を整備しております。

vi オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいい、「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク等のその他オペレーショナル・リスク」の3つに大別して管理しております。なお、「オペレーショナル・リスク」には、業務委託先等に関するリスクを含んでおります。

(1) 事務リスク管理

事務リスクとは、営業店及び本部の役職員が業務運営上発生するすべての事務において、正確な事務を怠る、あるいはミス・事故・不正等を起こすことにより、当社グループの資産及び信用が損害を被るリスクをいいます。事務水準の維持向上、事故の未然防止を目的として、役職員が法令や定款等のほか、諸規程、事務手続集、事務リスク管理の手引及び通達等に基づき、適正な事務を遂行することを通じて、事務リスクを適切に管理する態勢を整備しております。

(2) システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。システムの障害発生を未然に防止するとともに、予期せず発生した障害の影響を極小化する等、システムの安全稼働に万全を期しております。あわせて、セキュリティ・ポリシーを策定し、当社グループの情報資産を適切に保護するための内部管理態勢を整備しております。

(3) 風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスク管理

風評リスク等のその他のオペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスクを除いたオペレーショナル・リスクで、具体的には以下のリスクをいいます。

a. 法務リスク

当社グループが関与する各種取引において、法令違反や不適切な契約等による損失の発生ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク

b. 人的リスク

人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場環境等により損失を被るリスク

c. 有形資産リスク

災害・犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境の低下により損失を被るリスク

d. 風評リスク

評判の悪化や風説の流布等で信用が低下することにより損失・損害を被るリスク

e. 危機管理

業務の継続に重大な影響を及ぼすような大規模災害発生等に対応する行内体制の整備

オペレーショナル・リスクに分類するその他オペレーショナル・リスクについて、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化後の影響を極小化させるため、各リスクに関連する規程に基づき適切な管理を行っております。

□ 内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査部門として、業務執行部門から独立した内部監査グループを設置しております。構成人員は13名で、監査委員会及び子会社の内部監査部門と連携しながら、内部監査計画に基づき、監査委員会事務局を除く全ての業務担当部署を対象として監査を行い、問題点の改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会は、取締役3名により構成しており、公認会計士として長年の経験を有している社外取締役1名を含んでおります。

また、会計監査人は新日本有限責任監査法人としており、法令等に定めるところに従い適正な監査がなされております。監査委員会と会計監査人は、定期的に会合を持つ等、積極的に意見及び情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。具体的には、監査委員会は、会計監査人から当社往査時に会計処理等について専門的見地から意見を聴取しているほか、業務運営や事務管理面に対する所見を聴取しております。さらに、監査委員会は、会計監査人から監査計画の概要を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行っております。

ホームページのご案内

フィデアホールディングス



<http://www.fidea.co.jp/>

フィデアグループの経営戦略、財務データ、IR説明会の資料など、最新情報から過去のデータまでご確認いただけます。

フィデアホールディングスのホームページ(トップページ)

荘内銀行



<http://www.shonai.co.jp/>

各種商品・サービス、セミナーのご案内などをタイムリーに掲載しているほか、各種ローンのシミュレーションやローンのweb申込み、インターネットバンキングがご利用いただけます。

荘内銀行本支店やATMの情報も検索が可能です。

荘内銀行のホームページ(トップページ)

北都銀行



<http://www.hokutobank.co.jp/>

取扱商品・サービスやキャンペーンのお知らせから店舗やATMの所在地・ご利用時間まで、様々な情報を詳細かつタイムリーに掲載しております。

また、「北都マイバンクネット」、「ほくと法人IBサービス」や「インターネット投資信託」がご利用いただけます。

北都銀行のホームページ(トップページ)

中小企業の経営支援に関する取組方針

荘内銀行の企業理念は、「創意と熱意、卓越した情報力を駆使して、人々と地域、社会の夢の実現を支援する『革新の金融情報サービスグループ』をめざします。」であります。

この企業理念のもとで、地域金融の円滑化による地域活性化を大きな経営課題と捉え、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に取り組んでおります。

地域金融機関としての社会的責任、公共的使命に鑑み、地域金融の円滑化を最も重要な役割のひとつであると位置付け、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、役職員が一体となって、適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。

「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(金融円滑化法)」は平成25年3月末日を以って終了しましたが法終了後も「金融円滑化に関する基本方針」は何ら変わるものではありません。

基本方針

1. 中小企業や個人事業主のお客さまへの対応

中小企業や個人事業主のお客さまから新規の融資や返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、事業の特性および状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

2. 住宅ローンをご利用のお客さまへの対応

住宅ローンをご利用のお客さまから返済条件の変更等の相談・申込みを受けた場合は、財産や収入の状況等を勘案した適切な審査を実施するとともに、真摯に対応いたします。

3. 経営改善に向けた支援

お客さまの経営状況等をきめ細かく把握し、経営相談・経営指導および経営改善等に向けた適切な支援に努めてまいります。

特に、返済条件の変更等に際して経営改善計画書等を策定した場合には、その進捗状況の把握に努めるとともに、必要に応じて助言等を行うなど引続き適切な支援に努めてまいります。

4. 事業価値を適切に見極めるための能力の向上

お客さまの経営実態や成長性および将来性等の事業価値を適切に見極めるための能力の向上に努めてまいります。

5. 顧客説明の徹底

お客さまとの与信取引(貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約等)に関し、お客さまの知識、経験及び財産の状況等を踏まえ、理解と納得を得られるよう適切かつ十分な説明をいたします。

なお、やむを得ずお申込みをお断りさせていただく場合にも、理解と納得を得られるよう具体的かつ十分な説明を行います。

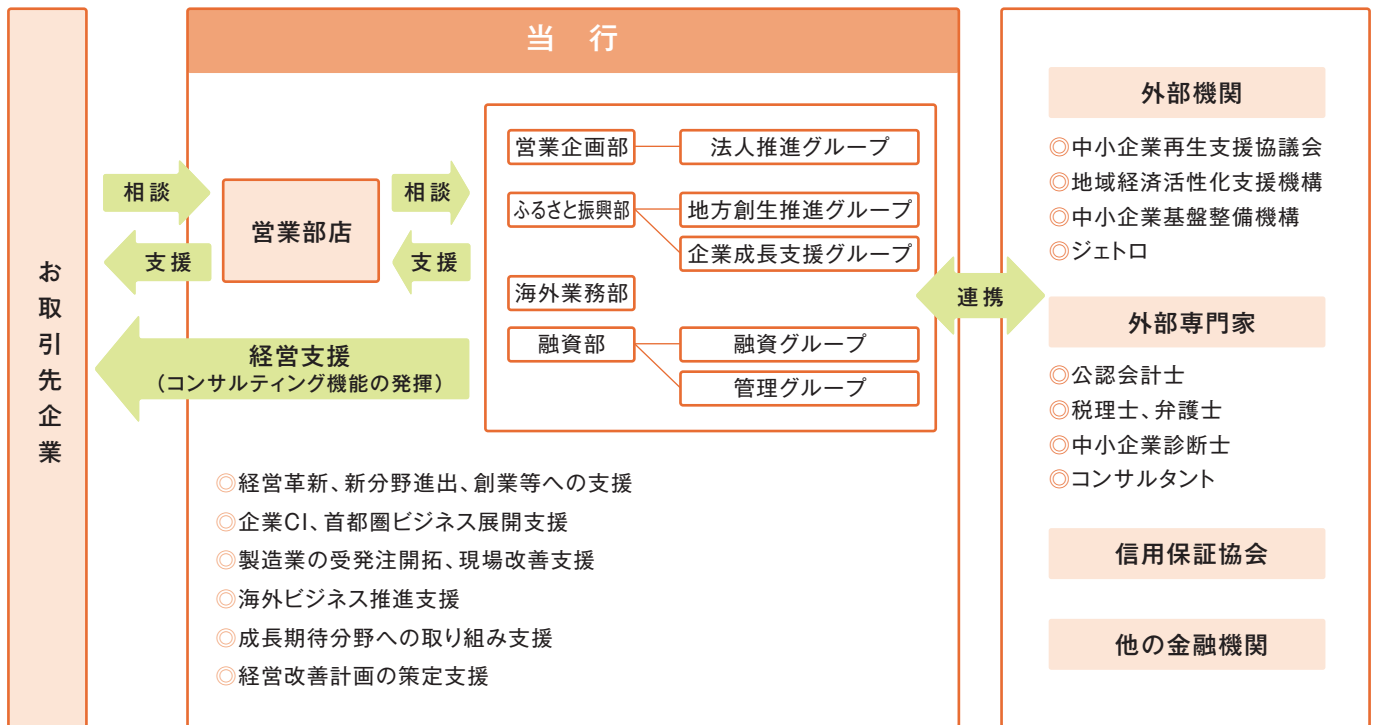
6. 要望・苦情等への対応

お客さまからの相談、問い合わせ、要望及び苦情等については、信頼を得られるよう真摯に対応するとともに迅速かつ丁寧に対処いたします。

7. 他の金融機関等との連携・協力

お客さまからの返済条件の変更等の申込みについて、他の金融機関や政府系金融機関、事業再生ADR解決事業者、地域経済活性化支援機構、信用保証協会、住宅金融支援機構等が関係している場合には、守秘義務を遵守しつつ、お客さまの同意を前提に、緊密な連携と協力に努めます。

中小企業の成長支援に向けたコンサルティング機能発揮態勢



お客さまからの要請に応じて、事業計画や経営改善計画書等の策定を支援し、その進捗の確認・検証を行い、適切な支援・助言等を行っております。経営相談・経営指導等について営業店と協働してサポートを実施するとともに、必要に応じて経営コンサルタント等の外部専門家と連携し高度なソリューション提供に努めております。

また、お客さまの課題解決・成長支援を通じて、地域経済の更なる発展に貢献するため、財務データや担保・保証に必要な以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、企業や産業の成長を支援していく事業性評価への取り組みを強化しております。

<事業性評価推進に関する基本的なスキーム>

1. ヒアリングの実施

様々なライフステージにあるお客さまの事業内容や成長可能性を、実権者様へのヒアリングを通じて実施しております。

2. ヒアリングシートの作成

ヒアリングにより把握した情報を基に、お客さまの事業内容や、強み・弱み及びその業界の状況等を総合的に踏まえ、営業部にてヒアリングシートを作成しております。

3. 営業部・本部、協働でソリューションを検討

本部は、営業部が把握したヒアリングシートを基に、お客さまの経営課題の解決策、事業計画の遂行に必要な最適手段等を営業部と協働で検討いたします。

4. 専門家の紹介等によるソリューション提供

経営改善にとどまらず、経営基盤の強化策への支援、創業、新分野進出、技術開発・研究開発、事業承継、M&A、アグリビジネス・6次産業化、補助金申請、ビジネスマッチング等、多岐にわたったソリューション提供を心がけております。

5. 継続的な事業フォロー

一時的な取り組みとまらない様、営業店責任者を中心として、定期的な業績の確認や、ソリューションの効果を検証し、お客さまへのフォローを継続しております。

中小企業の経営支援に関する取組状況

専門家派遣事業

お取引先企業の成長・発展に向けた様々な問題解決のために、中小企業庁の「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」を活用し、専門知識の豊富な専門家を直接お客さま企業に派遣し、補助金申請支援、マッチング支援、創業支援などきめ細かい支援を行いました。

■ 専門家の派遣実績（延べ回数）

支援課題	派遣回数	支援課題	派遣回数
事業計画策定支援（補助金申請支援含む）	99	創業・新分野	10
経営診断	16	製造業の現場改善	10
ITを活用した経営力強化	17	企業CI	3
事業承継	8	知的財産権支援	2
雇用・労務関係	8	税務相談	1
販路開拓	15	その他	5
		延べ派遣回数合計	194

グローバルビジネス支援：支援先数55先

山形県内の自治体がタイにおける特産品（さくらんぼ）PRを行うに際して、提携先であるカシコン銀行との連携により全面的なコーディネートを実施したほか、同自治体が香港において行った「ラ・フランス」のプロモーションに関する事務局に山形県ハルピン事務所へ出向中の当行行員が参加する等、地方創生に向けた自治体のグローバルビジネス参入をサポートしています。また、山形県企業振興公社主催の「フィリピン・インドネシアミッション」にアドバイザーとして参加する等、お取引先の多様化するニーズに対応するため、関係機関との連携強化に取り組んでいます。

創業支援融資

制度融資等を活用しながら、創業・新事業支援に取り組んでいます。

■ 創業支援融資実績

平成27年度	債権数:55件
	融資額:463百万円

事業再生支援

【中小企業再生支援協議会との連携強化】

企業再生に意欲を持っている中小企業者に対して再生に向けた計画づくりを支援しています。

中小企業再生支援協議会との協働案件は平成28年3月期までに35件（うち、経営改善計画が策定された先25先）となりました。

【経営改善支援】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営支援活動の充実を図っています。経営改善支援に取り組んだ440先のうち、平成28年3月期にランクアップした先数は27先となりました。

「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況

「経営者保証に依存しない融資の一層の促進」を図るため、経営者等の保証を求めない可能性について、主たる債務者の意向等を踏まえた上で都度検討しております。

	平成27年度
新規に無保証で融資した件数	588件
新規融資件数	4,290件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	13.70%

地域の活性化に関する取り組み

「公益信託 荘内銀行ふるさと創造基金」の継続運営

平成13年度の設定以降、学校教育、社会教育、文化活動の3つをテーマとして、山形県内各地域の特性を活かした活動に助成金・顕彰金を贈呈しています。平成27年度までの助成及び顕彰の先数は累計で510先、総額は1億325万円に上っています。



贈呈式

「ふるさと振興部」を新設

平成27年7月にふるさと振興部を新設し、成長期待分野及びプロジェクトファイナンスやPFI、事業承継など、地域の課題解決に向けた取り組みを強化しています。

鶴岡市立荘内病院医師公舎整備等事業(PFI)に関し、収支計画の立案等を含めた支援を実施したほか、震災からの復興を目指す宮城県 of 農業者に対し、山形県内企業とのマッチングから生産開始に至るまでのハンズオン支援を実施しました。



震災からの復興を目指す、
(株)名取北釜ファームのハウス145棟

関係機関との連携を強化

山形県及び県内2行と「『やまがた創生』に係る連携協定」を、東北経済産業局、山形県発明協会と「山形県内における知財金融促進に係る連携協定」を締結したほか、更なるソリューション提供を狙いとして伊藤忠商事グループとの連携を開始しました。また、山形市との人事交流も開始しています。



「山形県内における知財金融促進に係る連携協定」
締結式

地域のスポーツ振興に向けて

ジュニアスポーツ大会やマラソン大会、サッカー教室や野球教室への協賛等を通して、スポーツを通じた地域活性化に取り組んでいます。

また、モンテディオ山形や楽天イーグルス、パスラボ山形ワイヴァンズなどの地元プロスポーツチームを応援しています。地元プロバレーチーム「アランマーレ」が参加するVチャレンジリーグII酒田大会への協賛も行いました。



モンテディオ山形に寄付金を贈呈

店舗ネットワークの拡充

山形県内において3カ店をリニューアルオープンしたほか、平成27年11月に、県内と縁のある東京都江戸川区にイオン葛西支店を、板橋区にイオン板橋前野町支店を新設し、行政やイオンとの連携によるふるさとの情報発信に取り組んでいます。また、平成28年2月に新本店建設に向けて地鎮祭を執り行い、平成29年夏頃の完成を目指して建設に着手しました。



イオン葛西支店



イオン板橋前野町支店

イーネットとの提携やゆうちょ銀行との提携拡充等、お客さまの利便性向上に向けたATM連携の強化にも取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する取組方針

地域（秋田）へのコミットメント強化 → 地域の活性化・持続的成長へ

北都維新ビジョン

「お客さまを知る。地域に答える。」

地域に数多くのイノベーションを創造する、地域密着型金融のフロントランナーとなる。

セールス to コンサルティング

コンサルティング力を高め、企業価値向上をサポートし、ライフプランニングを強化する。

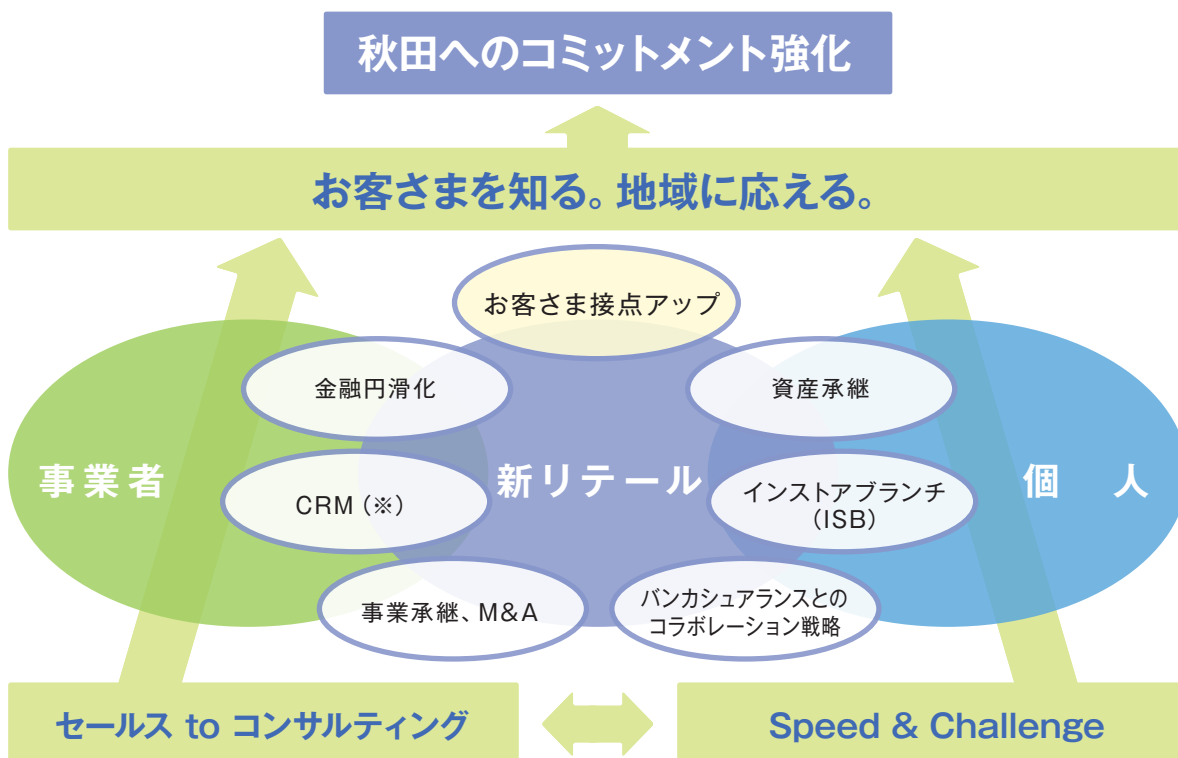
Speed & Challenge

変化をチャンスと捉え、機敏に行動し、地域の再生にチャレンジする。

「お客さまを知る。地域に答える。」をスローガンとし、地域・秋田へのコミットメント強化とコーポレートブランド価値の向上に取り組んでいます。

当行の存在意義である経営理念『健全経営をすすめ 地域とともに 豊かな未来を創造します』に立ち返った新たなビジョンとその実現に向けて、地域・秋田の可能性に光を照らし、地域の発展のため知恵を出し、汗をかき、地域の皆さまの期待と信頼に応える企業を目指しています。

「セールス to コンサルティング」と「Speed & Challenge」を両輪として、これまで以上に「お客さまとの接点拡大および取引深化」に努めるとともに、「新産業・新事業の創出」を全面的にサポートし、地域・秋田とのさらなるコミットメント強化に全行挙げて取り組んでまいります。

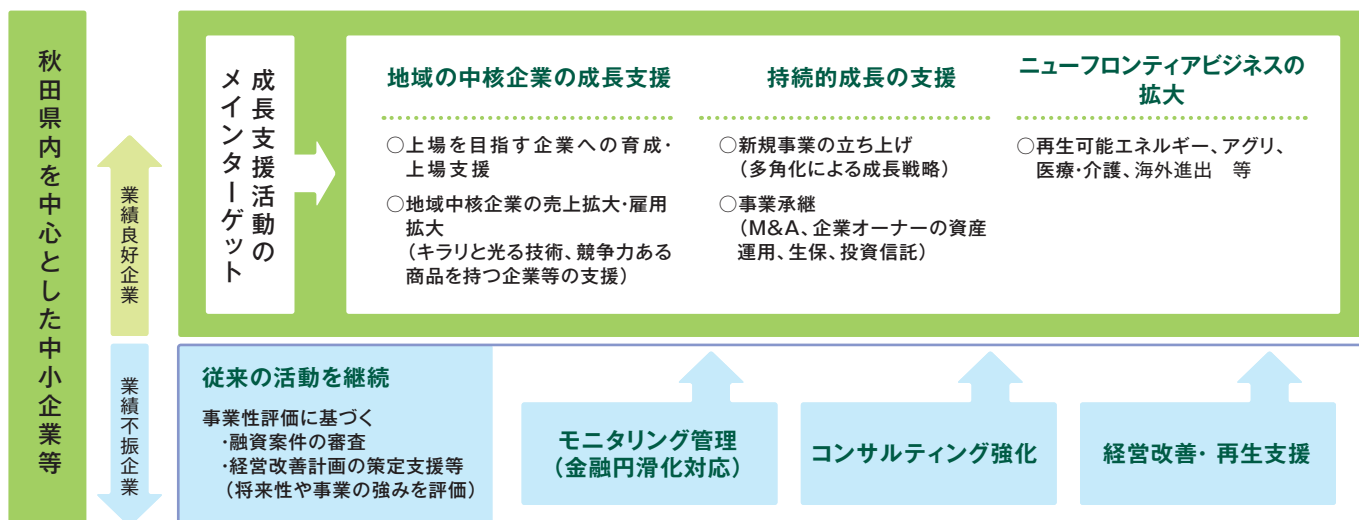


※CRM【Customer Relationship Management】主に情報システムを用いて顧客の属性等を記録・管理し、顧客に応じたきめ細かい対応を行うことで長期的な良好な関係を築き、顧客満足度を向上させる取り組み。

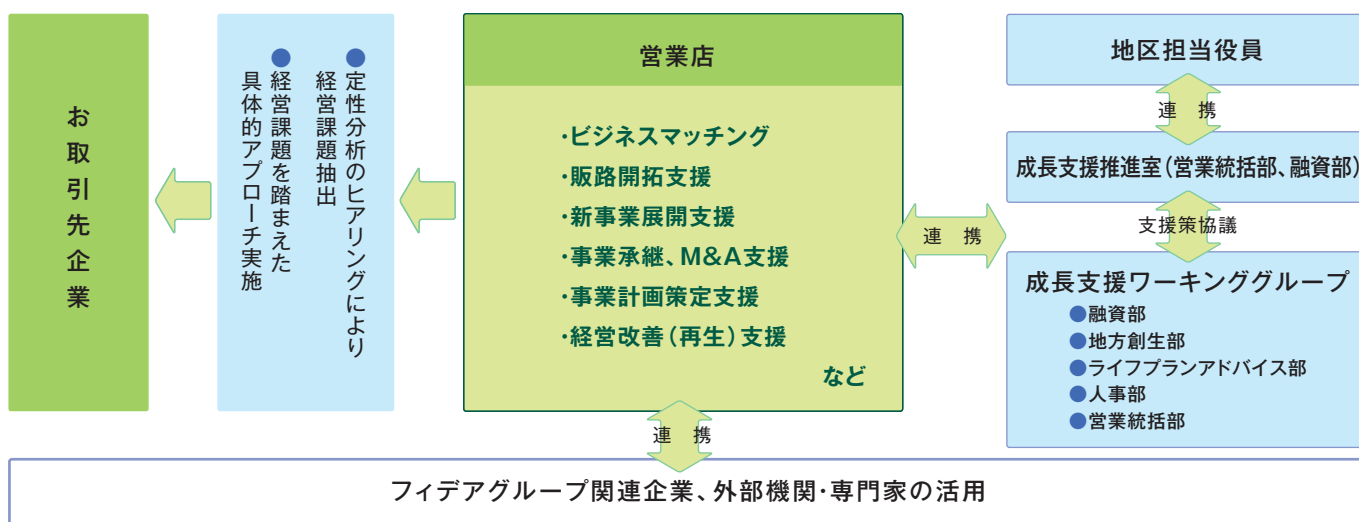
中小企業の成長支援に向けたコンサルティング機能発揮態勢

事業性評価に基づく「成長支援活動」の実施

当行では、お取引先企業の持続的な成長と、更には地域経済活性化への取組みを一層深化させるために、事業性評価に基づく「成長支援活動」を開始しました。事業内容や成長可能性等を適切に評価し、お取引先企業や地域産業の成長を支援してまいります。成長支援活動の推進を通じて、事業実態を把握する力や目利き力を強化し、お取引先企業の経営課題の発見や、課題解決に向けた提案営業を実践できる人材育成を行います。



成長支援活動の推進態勢



事業性評価能力に優れた人材の育成

お取引先企業の財務内容では評価できない将来性・技術力を適切に評価するため、行員の事業性評価力・目利き力の向上に取り組んでいます。

平成28年4月より、秋田県内の木材産業や医療法人などのお取引先へ行員を派遣しております。企業の経営課題やニーズに対し、適切なコンサルティング機能を発揮できるよう、人材育成の一環で実施しております。実際の現場を体感し、企業の理解を深めることで、事業環境や事業特性、各種業種における強みや弱みを多面的な分析につなげてまいります。

中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新事業開拓を目指す企業への支援

創業支援や事業革新に係る公的制度を利用した資金支援のほか、「フィデア中小企業成長応援ファンド」の活用等、創業や新事業展開を目指す起業家のサポートを通じて、企業の育成に取り組んでいます。

平成28年3月期	債権数:48件
	融資額:200百万円

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

【経営改善】

融資条件変更等のご相談に対応したお取引先企業の状況に応じて、経営相談や経営改善計画の策定支援等を通じて、経営改善支援活動の充実を図っております。

経営改善支援に取り組んだ51先のうち、平成28年3月末までランクアップした先数は、2先となりました。

【事業再生】

中小企業再生支援協議会の活用及び連携の強化を図った結果、早期事業再生支援の実績は、平成28年3月末現在まで13先となりました。引き続き、中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、「経営陣の再生意欲」、「地域における重要度や影響力」等を考慮したうえで、中小企業の事業再生に向けた総合的な支援活動を行ってまいります。

成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

クラウドファンディングを活用した資金調達サポート

クラウドファンディングは、企業がインターネットを介して、寄付型・購入型・投資型などの形態で、資金調達をする仕組みです。当行では、平成25年2月に投資型のクラウドファンディングサービスを提供するミュージックセキュリティーズ株式会社と業務提携を締結しました。現在、11社のファンド組成を仲介しました。加えて、平成27年10月に購入型のクラウドファンディングサービスを提供する、READYFOR株式会社と業務提携を締結し、2件のプロジェクト成立をサポートいたしました。

担保・保証に依存しない融資への取組み、「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況

① 経営者保証に依存しない融資への取組み

	平成28年3月期
① 新規に無保証で融資した件数	1,191件
② 新規融資件数	7,745件
③ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	15.37%
④ 既存融資のうち保証契約を変更した件数	11件
⑤ 既存保証契約を解除した件数	117件

経営者保証に依存しない融資の促進を図るため、新規融資時の無保証契約での融資実行、または既存融資に対する保証契約の適切な見直しを進めています。

② 動産担保融資への取組み（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み）

ABL（アセット・ベースレンディング）とは、お客さまが保有する債権や、商品在庫等の資産価値を見極めて行う融資手法です。当行ではお客さまが保有する債権や、商品在庫等の資産価値を見極めて行う融資手法です。当行ではお客さまの資金調達の多様化に対応し、動産評価会社・動産評価機関等と業務提携の上、ABLを積極的に推進しております。平成27年度は15件の実績がありました。

地域活性化に関する取り組み状況

再生可能エネルギー分野への取組み

再生可能エネルギーの地場産業化に向けて、風力発電、木質バイオマス発電等のプロジェクトを中心に主体的に取り組んでおります。日本海沿岸地域の優れた風資源を活用し、風力発電による再生可能エネルギー産業の集積に向けた取り組みを支援するため、平成24年9月に風力発電事業会社である株式会社ウエンティ・ジャパンを設立しました。同社では秋田県内に2基、北海道石狩市に2基、合計4基の風力発電所を順調に稼働させております。これらの再生可能エネルギー分野への貸出実績は、プロジェクトファイナンスを中心に平成27年度185億円の実績となりました。

※プロジェクトファイナンス:ある事業の資金調達において、その事業から生み出させるキャッシュフローのみを返済原資にあてるファイナンス形態。担保は、当該事業に関する資産(契約上に権利も含む)に限定し、事業を行う親会社の保証、担保提供等は、原則行わない。プロジェクトファイナンスは、このような性質上、公共性の高い事業で用いられることが一般的。

地方公共団体との戦略的連携強化

各市町村が掲げる地方創生に向けた戦略を具体的に支援するため、鹿角市(平成27年11月)、横手市(平成28年3月)、大仙市(平成28年3月)、八郎潟町(平成28年5月)、大館市(平成28年6月)と連携協定を締結しました。

地方公共団体が掲げる地方創生戦略において、これまで培ったノウハウを最大限活用し、積極的な支援を実施してまいります。



大仙市との連携

県産品の輸出支援

秋田県では、県産牛肉を「秋田牛」として、ブランド化を推進しております。このような中、北都銀行は、タイの食品輸入会社と県内企業等を仲介し、秋田牛のタイへの輸出がスタートしました。当行タイ・バンコク駐在員事務所が中心となり、貿易に必要な各種手続きを全面的にサポートしました。県産牛肉の本格輸出は本件が初めてであり、これを弾みに販路開拓を強化してまいります。



共同記者会見

あきた創生アドバイザリーボード

地方創生に向けて、行内横断的な推進体制を整備するために、平成27年4月に頭取を委員長とし、全営業店長を地方創生委員にした「地方創生委員会」を設置しました。また、平成27年7月には、地方創生委員会に多角的な意見・アドバイスを行うために各業界を代表する有識者を集めた「あきた創生アドバイザリーボード」を設置しました。

地域金融機関として、金融支援はもとより、地方創生に向けた様々な取り組みを提案・実施してまいります。

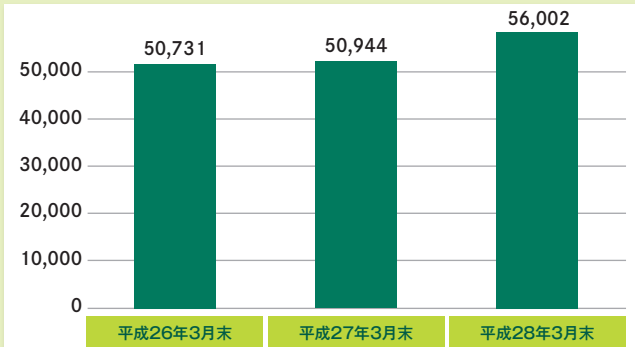


第3回あきた創生会議

フィデアホールディングスの業績

連結経常収益

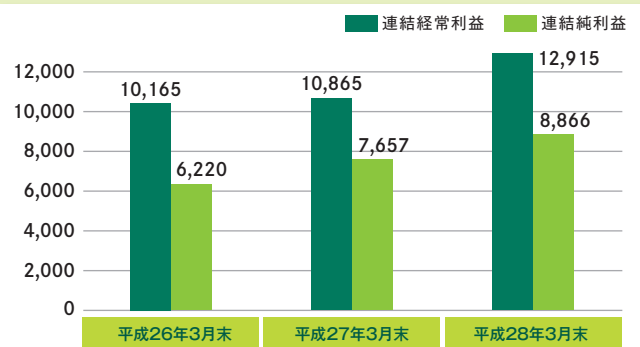
(単位:百万円)



連結経常収益は、資金運用収益や有価証券売却益の増加により、前期比50億58百万円(9.9%)増加の560億2百万円となりました。

連結経常利益・連結純利益

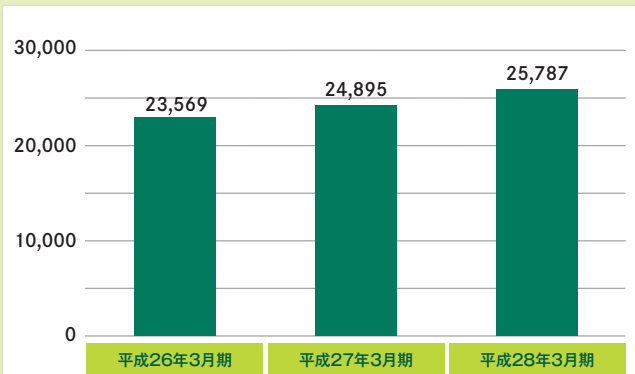
(単位:百万円)



資金利益や有価証券売却益の増加等により、グループ連結の経常利益及び純利益は、3期連続で最高益を更新。

預金等残高(譲渡性預金含む)(連結)

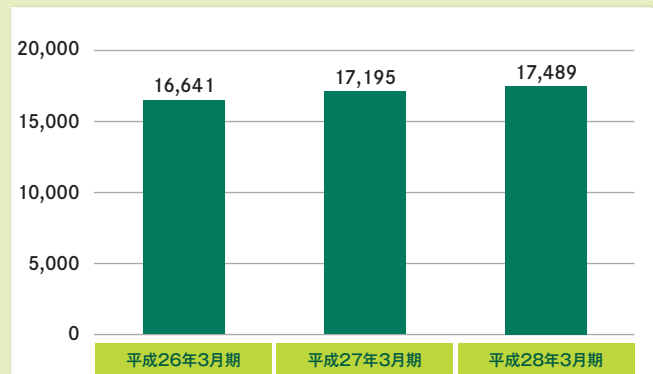
(単位:億円)



個人預金を中心に増加し、前期末比3.5%増加の2兆5,787億円となりました。
地域別には、秋田、山形、宮城の各県で増加しています。

貸出金残高(連結)

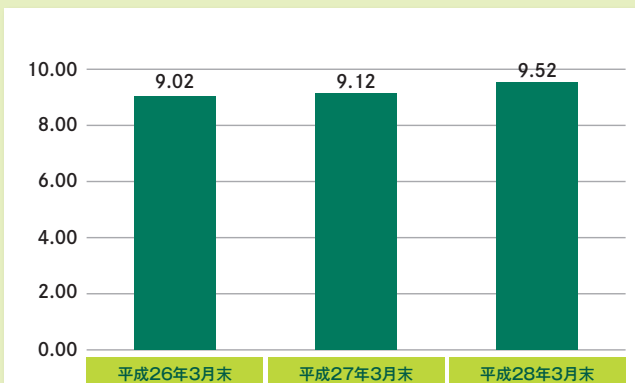
(単位:億円)



宮城県を中心とした個人ローンの増加や、山形県や秋田県での事業性貸出の積上げにより、前期末比1.7%増加の1兆7,489億円となりました。

連結自己資本比率

(単位:%)

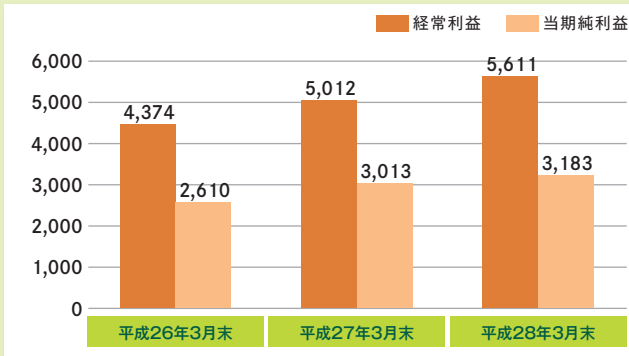


連結自己資本比率は、内部留保の増加及び転換社債の普通株式転換により0.40ポイント上昇しました。

荘内銀行の業績

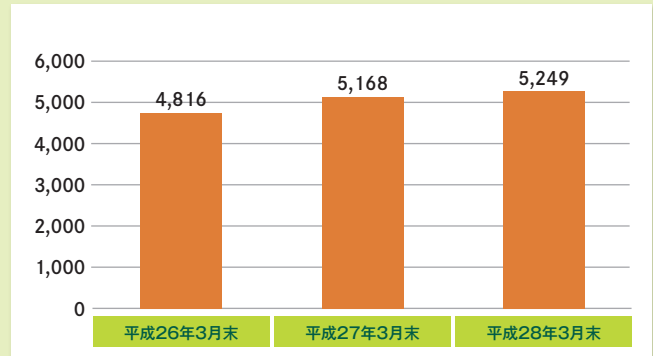
経常利益・当期純利益

(単位:百万円)



コア業務純益

(単位:百万円)

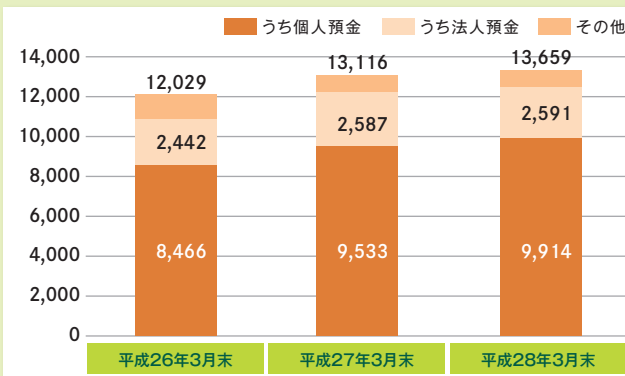


資金利益の増加や与信関係費用の減少などにより、経常利益は11.9%の増益となり過去最高益を更新。当期純利益は前期比5.6%の増益となり、3期連続で最高益を更新しました。

また、コア業務純益は1.5%の増益となりました。

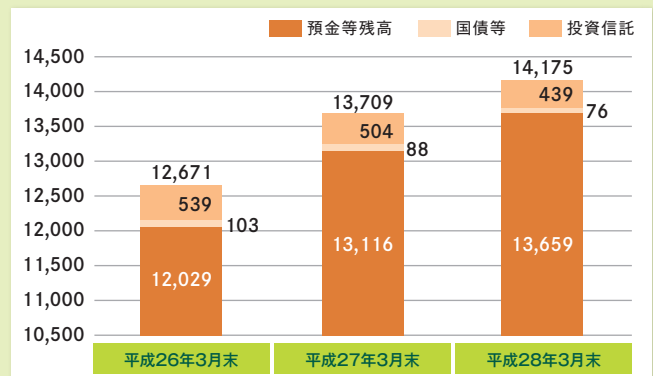
預金等残高

(単位:億円)



預かり資産残高

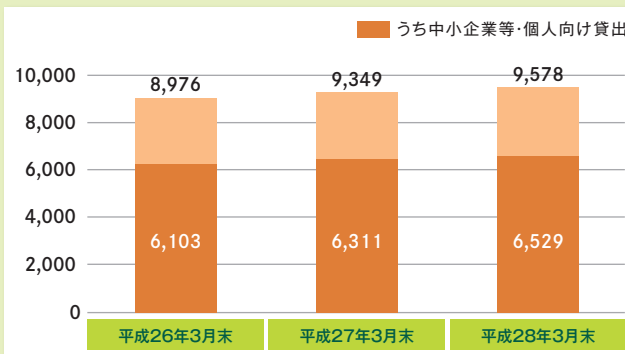
(単位:億円)



個人預金や法人預金を中心に増加し、前期末比542億円(4.1%)増加の13,659億円となりました。また、預かり資産残高は、預金の増加により、前期末比465億円(3.3%)増加しました。

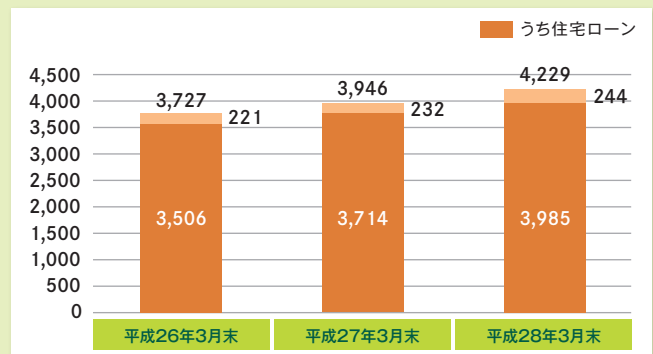
貸出金残高

(単位:億円)



個人ローン残高

(単位:億円)



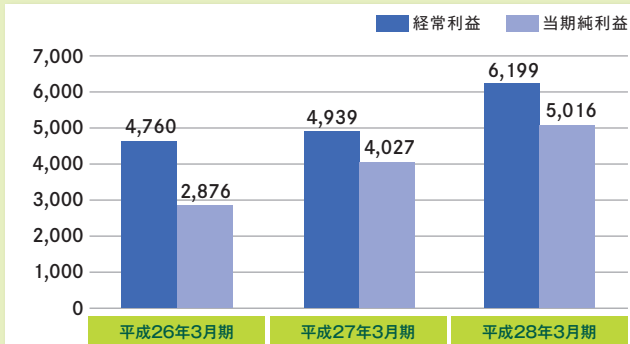
個人ローンを中心に増加し、前期末比228億円(2.4%)増加の9,578億円となりました。また、個人ローン残高は、商品ラインナップの充実とチャネルの拡充、営業店と住宅ローンスクエアの連携により、住宅ローンを中心に増加し、前期末比283億円(7.1%)増加の4,229億円となりました。

平成28年3月期の業績ハイライト

北都銀行の業績

経常利益・当期純利益

(単位:百万円)

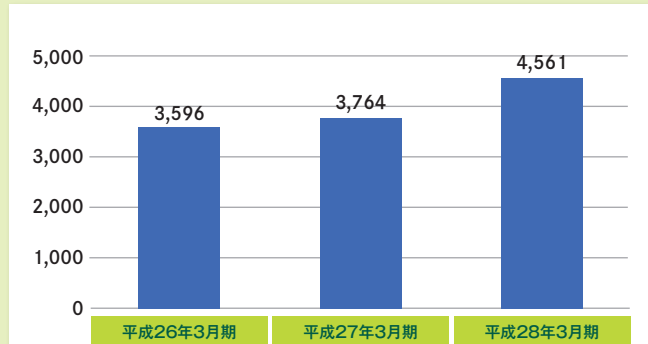


資金利益や役員取引等利益の増加に加え、有価証券売却益の増加等により、経常利益は25.5%の増益。当期純利益は、24.5%増益の50億16百万円と、3期連続で最高益を更新しました。

また、コア業務純益は、前期比21.1%の増益となりました。

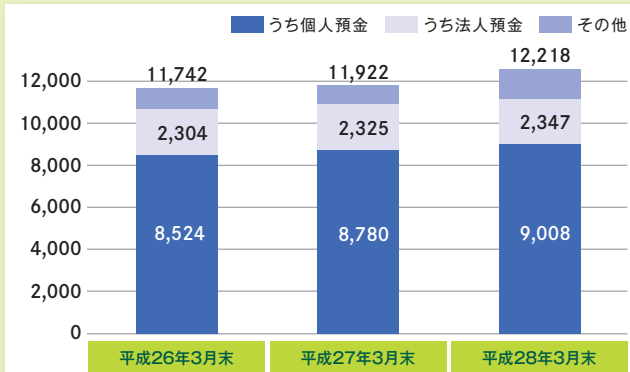
コア業務純益

(単位:百万円)



預金等残高

(単位:億円)

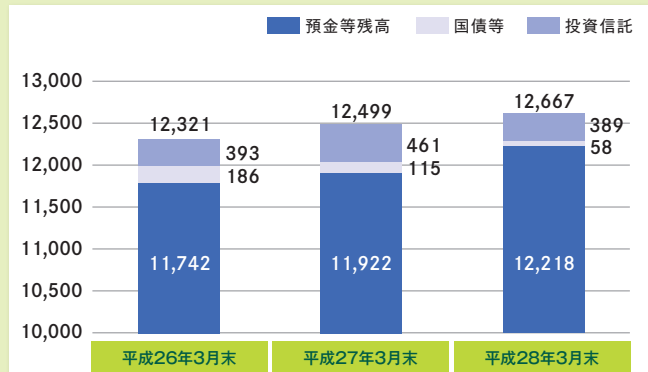


譲渡性預金を含む預金等残高は、個人預金を中心に増加し、前期末比296億円(2.4%)増加の1兆2,218億円となりました。

また、預かり資産残高は預金等の増加により、前期末比167億円(1.3%)増加しました。

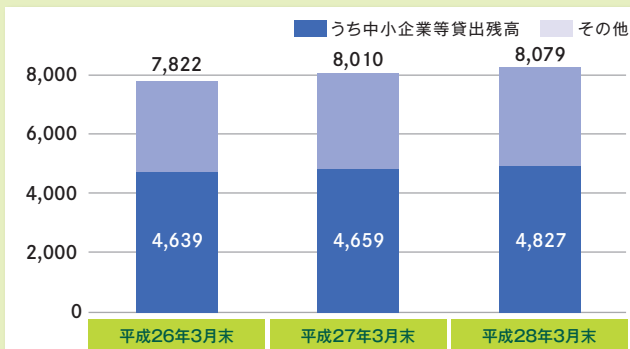
預かり資産残高

(単位:億円)



貸出金残高

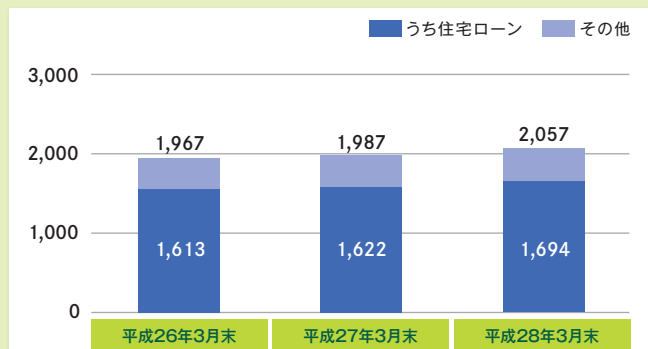
(単位:億円)



貸出金残高は、個人ローンや事業性貸出を中心に増加し、前期末比68億円(0.8%)増加の8,079億円となりました。個人ローン残高は、お客さまの資金ニーズに合わせた商品、サービスの提供により、前期末比70億円(3.5%)増加の2,057億円となりました。

個人ローン残高

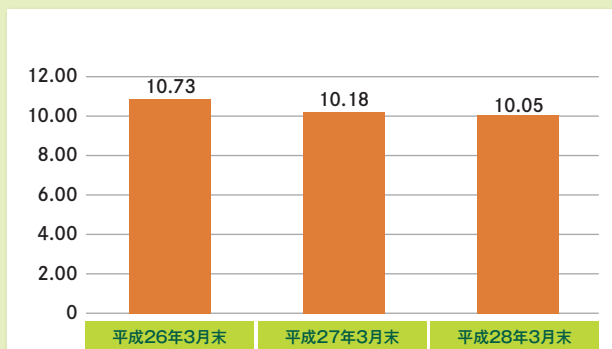
(単位:億円)



荘内銀行

自己資本比率

(単位:%)

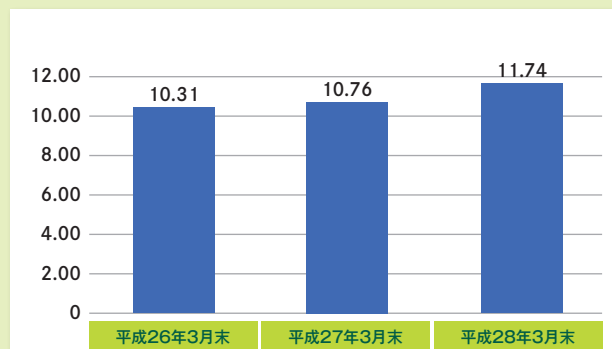


前期末比では0.13ポイントの低下となりました。内部留保の積上げに加えて、フィデアホールディングス発行の転換社債型新株予約付社債の全額が普通株式へ転換したことに伴って30億円の増資を実施する等、自己資本の充実に取り組んだものの、業容拡大に伴うリスクアセットの増加により低下となったものです。

北都銀行

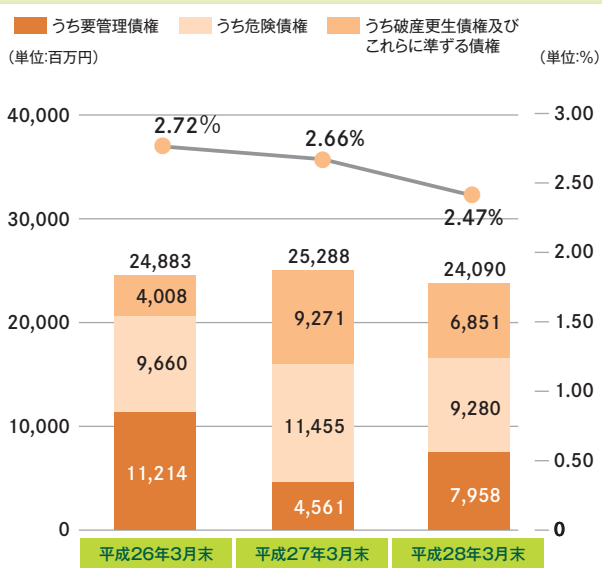
自己資本比率

(単位:%)



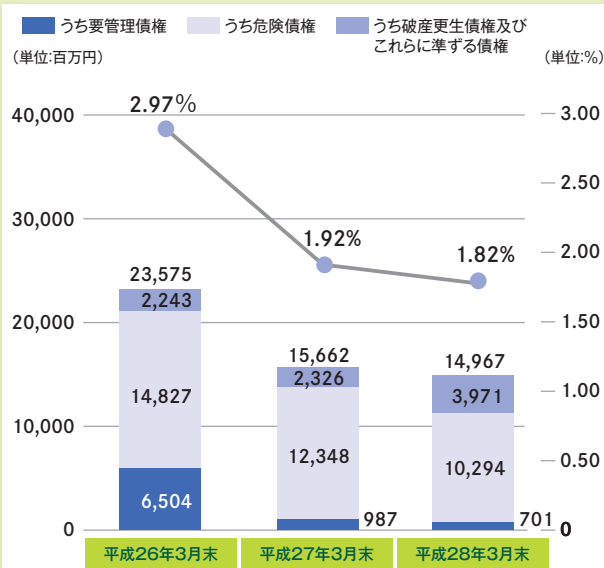
フィデアホールディングスの転換社債型新株予約権付社債の全額が普通株式へ転換したことに伴い、当行30億円の増資を実施したほか、内部留保の積上げ等により、前期末比0.98ポイント上昇しました。

金融再生法開示債権の状況



お取引先企業の業況変化や経営改善支援等により、金融再生法開示債権額は前期末比11億円減少し、分母となる総与信残高も増加したことから、総与信に占める割合は前期末比0.19ポイント低下しました。

金融再生法開示債権の状況



お取引先企業への丁寧な経営支援活動に取り組んだ結果、金融再生法開示債権は前期末比6億円減少し、総与信に占める割合は前期末比0.10ポイント低下しました。

フィデアホールディングス

平成21年	5月15日	荘内銀行及び北都銀行の取締役会において「株式移転計画書」の作成及び「経営統合に関する協定書」の締結を決議
平成21年	6月25日	荘内銀行及び北都銀行の定時株主総会において、両行が共同で株式移転の方法により当社を設立し、両行がその完全子会社となることについて承認を得る
平成21年	8月7日	荘内銀行及び北都銀行が銀行法上の当社設立認可を受ける
平成21年	10月1日	設立(資本金100億円)、東京証券取引所市場第一部へ上場
平成22年	2月18日	「フィデアグループ第1次中期経営計画」策定
平成22年	3月31日	B種優先株式発行、増資(資本金150億円)
平成22年	5月31日	株式会社北都ベンチャーキャピタル解散
平成22年	6月18日	株式会社荘銀ベンチャーキャピタルの商号を株式会社フィデアベンチャーキャピタルに変更
平成22年	7月1日	株式会社荘銀総合研究所の商号を株式会社フィデア総合研究所に変更し、グループ内の調査研究業務を集約
平成22年	12月22日	当社A種優先株式を買入消却
平成23年	3月1日	荘内銀行、北都銀行、フィデアベンチャーキャピタルの共同出資によりフィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合を設立
平成23年	4月1日	株式会社フィデア総合研究所が株式会社ISBコンサルティングを吸収合併
平成24年	2月1日	フィデアグループ確定拠出年金企業型年金制度導入
平成24年	3月1日	北都銀行が北都総研株式会社を吸収合併
平成24年	4月1日	荘銀カード株式会社が株式会社北都カードサービスを吸収合併し、商号を「フィデアカード株式会社」に変更 株式会社北都情報システムの商号を「株式会社フィデア情報システムズ」に変更
平成25年	3月29日	「フィデアグループ第2次中期経営計画」策定
平成25年	12月5日	第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行
平成26年	4月1日	荘内銀行が荘銀事務サービス株式会社を吸収合併
平成26年	7月1日	北都銀行が北都銀ビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成26年	10月31日	株式会社北都ソリューションズ解散
平成27年	8月24日	本日まで、転換社債型新株予約権付社債が全額普通株式に転換(資本金180億円)

荘内銀行

昭和16年	4月	山形県の庄内地方を経営基盤としていた六十七銀行、鶴岡銀行、風間銀行及び出羽銀行が設立合併し、その中核となった鶴岡市の六十七銀行跡を本店として発足	平成6年	7月	信託代理店業務開始 荘銀事務サービス株式会社を設立
昭和16年	12月	新庄銀行の営業を譲り受け	平成7年	12月	株式会社荘銀ベンチャーキャピタル(現 株式会社フィデアベンチャーキャピタル)及び荘銀オフィスサービス株式会社を設立
昭和17年	4月	安田銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、酒田支店の営業を譲り受け	平成8年	2月	東邦銀行山形支店の営業を譲り受け
昭和18年	10月	荘内貯蓄銀行を吸収合併	平成10年	4月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘内保証サービス株式会社を合併 株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)を設立
昭和26年	2月	日本勧業銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)鶴岡支店、同酒田特設出張所の預金業務を継承	平成10年	12月	投資信託の窓口販売業務開始
昭和36年	8月	富士銀行(現 みずほフィナンシャルグループ)米沢支店を継承	平成11年	5月	仙台銀行山形支店の営業を譲り受け
昭和39年	10月	新本店を竣工	平成11年	9月	当行新潟支店の営業を山形しあわせ銀行(現 きらやか銀行)に譲り渡し
昭和49年	10月	株式会社エス・ワイコンピューターサービスを山形相互銀行(現 きらやか銀行)と共同出資により設立	平成13年	4月	損害保険の窓口販売業務開始
昭和50年	10月	第一次オンラインシステム稼働(昭和55年10月第一次総合オンラインシステム完了)	平成13年	10月	荘銀ユーシーカード株式会社と荘銀ジェーシーピーカード株式会社とを合併し、荘銀カード株式会社とする
昭和50年	12月	荘内保証サービス株式会社を設立	平成14年	6月	荘銀オフィスサービス株式会社を当行に吸収合併
昭和51年	1月	社債登録機関の指定	平成14年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
昭和51年	9月	グランド山形リース株式会社を設立	平成17年	4月	証券仲介業務の開始
昭和52年	4月	外国為替業務取扱開始	平成18年	2月	東京証券取引所市場第一部へ上場
昭和57年	5月	金売買業務取扱開始	平成18年	5月	勘定系システムの「地銀共同センター」への移行完了、運用開始
昭和58年	4月	証券業務取扱開始	平成19年	12月	荘銀カード株式会社が庄内信販株式会を吸収合併
昭和61年	1月	第二次総合オンラインシステム稼働	平成20年	10月	株式会社荘銀総合研究所(現 株式会社フィデア総合研究所)が株式会社ISBコンサルティングの株式を取得し、子会社化
昭和61年	6月	国債等の売買業務開始	平成21年	9月	東京証券取引所市場第一部上場廃止
平成3年	2月	荘銀ユーシーカード株式会社を設立	平成21年	10月	北都銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
平成3年	7月	担保附社債に関する信託業務の営業免許取得	平成26年	3月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
平成3年	9月	海外コレレス個別承認銀行の許可取得	平成27年	12月	第三者割当増資を実施(資本金85億円)
平成4年	3月	荘銀ジェーシーピーカード株式会社を設立			

北都銀行

明治28年	5月	増田銀行として創業
大正11年	3月	羽後銀行に商号変更
昭和3年	9月	大館銀行および仁賀保銀行を合併
昭和7年	1月	植田銀行を営業譲受
昭和24年	9月	本店を横手市に移転
昭和28年	3月	羽後商事株式会社(北都総研株式会社)を設立
昭和39年	5月	本店を秋田市に移転
昭和49年	2月	株式会社羽後電子計算センター(現 株式会社フィデア情報システムズ)を設立
昭和52年	11月	本店新館竣工
昭和55年	8月	財団法人久米田羽後奨学会設立
昭和58年	4月	公共債窓口販売業務開始
昭和58年	12月	羽後信用保証株式会社(現 フィデアカード株式会社)を設立
昭和60年	12月	外国為替取扱業務開始 羽後ビジネスサービス株式会社(現 北都ビジネスサービス株式会社)を設立
昭和61年	6月	公共債ディーリング業務開始
昭和62年	6月	公共債フルディーリング業務開始
平成2年	5月	債券先物オプション取引業務開始
平成2年	6月	担保附社債信託業務開始
平成3年	1月	外為コルレス業務認可取得
平成4年	11月	土崎信用金庫大館支店の営業譲受
平成5年	4月	秋田あけぼの銀行を合併、北都銀行に商号変更
平成5年	6月	信託代理店業務開始
平成8年	3月	コルレス包括承認銀行認可取得
平成10年	10月	外為業務全店取扱開始
平成10年	12月	投資信託窓口販売業務開始
平成12年	9月	第三者割当増資を実施
平成13年	4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年	10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成17年	4月	証券仲介業務開始
平成17年	10月	北都チャレンジファンド1号投資事業組合設立
平成18年	2月	市場誘導業務の取扱開始
平成18年	5月	勘定系システム「PROBANK」稼働開始
平成20年	7月	SPC一括ファクタリング取扱開始
平成20年	9月	荘内銀行への優先株式および新株予約権の割当て
平成21年	2月	株式会社北都ソリューションズへの会社分割実施
平成21年	5月	インスタアブリランチの開設(秋田県初)
平成21年	10月	荘内銀行と共同持株会社「フィデアホールディングス株式会社」を設立し経営統合
平成22年	3月	C種優先株式発行、増資(資本金110億円)
平成26年	5月	勘定系システム「BeSTA cloud」稼働開始
平成27年	12月	第三者割当増資を実施(資本金125億円)

子会社等に関する事項

子会社等に関する事項 (平成28年6月30日現在)

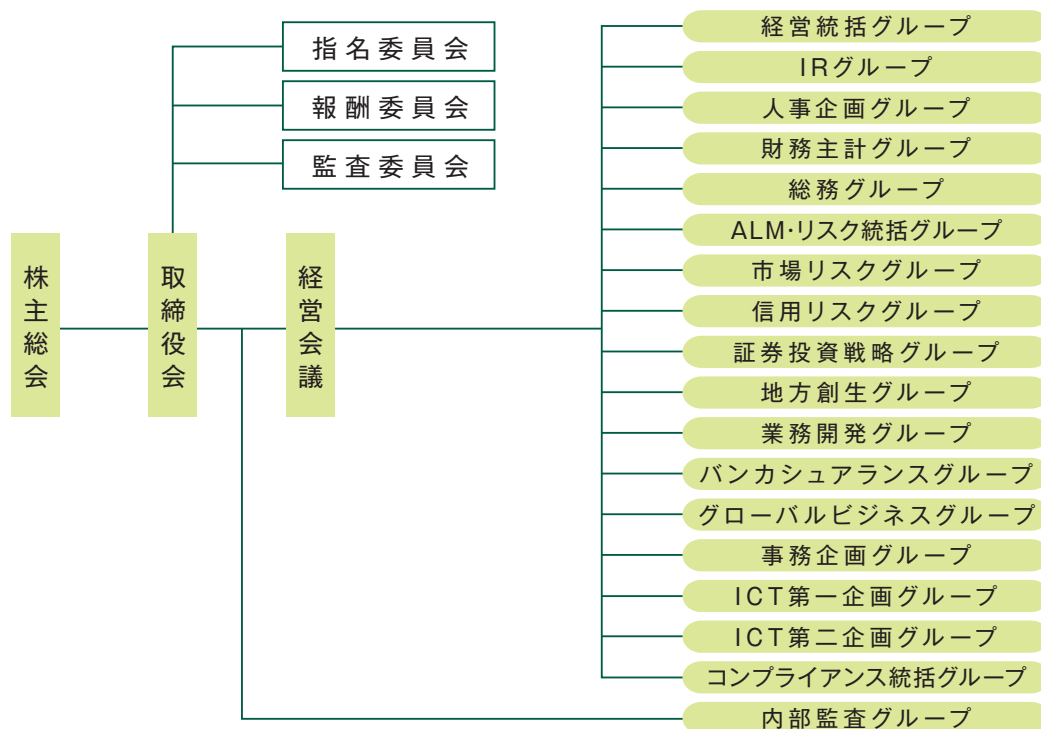
名称・住所	主な事業内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合		
				フィデアホールディングス	荘内銀行	北都銀行
株式会社荘内銀行 鶴岡市本町一丁目9番7号	銀行業	昭和16年 4月7日	8,500百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社北都銀行 秋田市中通三丁目1番41号	銀行業	明治28年 5月2日	12,500百万円	100.00% (—)	—	—
フィデアカード株式会社 秋田市中通三丁目1番34号	クレジットカード業 信用保証業 顧客会員へのサービス業務	平成3年 2月1日	110百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデア情報システムズ 秋田市山王三丁目4番23号	システム開発業	昭和49年 2月27日	50百万円	100.00% (—)	—	—
株式会社フィデアキャピタル 山形市本町一丁目4番21号	投資業等	平成7年 12月18日	80百万円	76.42% (15.71%)	5.00% (—)	5.00% (—)
株式会社フィデア総合研究所 山形市本町一丁目4番21号	調査研究業 情報サービス業	平成10年 4月3日	100百万円	10.00% (16.50%)	5.00% (—)	5.00% (—)

※「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(外書き)です。

※上記6社は、すべてフィデアホールディングスの連結子会社です。

※株式会社フィデア総合研究所については、上記のほか、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」が25.00%の議決権を有しているため連結子会社としております。

組織図 (平成28年4月1日現在)



役員 (平成28年6月23日現在)

取締役

取締役	指名委員会委員長 報酬委員会委員	町田 睿
取締役		斉藤 永吉
取締役	監査委員会委員長	塩田 敬二
取締役		上野 雅史
取締役*		田尾 祐一
取締役	監査委員会委員	金井 正義
取締役	取締役会議長 指名委員会委員 報酬委員会委員長	西堀 利
取締役	監査委員会委員	小川 昭一
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	福田 恭一
取締役	指名委員会委員 報酬委員会委員	堀 裕

(注) 1. 取締役の金井正義、西堀利、小川昭一、福田恭一及び堀裕は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. ※の取締役は執行役を兼務しております。

執行役

代表執行役社長	最高経営責任者 (CEO)	田尾 祐一
執行役副社長	最高財務責任者 (CFO) 最高マーケティング責任者 (CMO) 最高ICT・システム責任者 (CTO) 最高コンプライアンス責任者 (CCO)	宮下 典夫
専務執行役	最高地方創生責任者 (CRDO)	大八木政春
専務執行役		原田儀一郎
専務執行役	最高リスク管理責任者 (CRO)	富岡 行介
常務執行役	最高投資責任者 (CIO)	尾野 文昭
常務執行役		鈴木 昭
常務執行役		川村 和夫
執行役		磯村 英則
執行役		石川 斉
執行役		松田 正彦

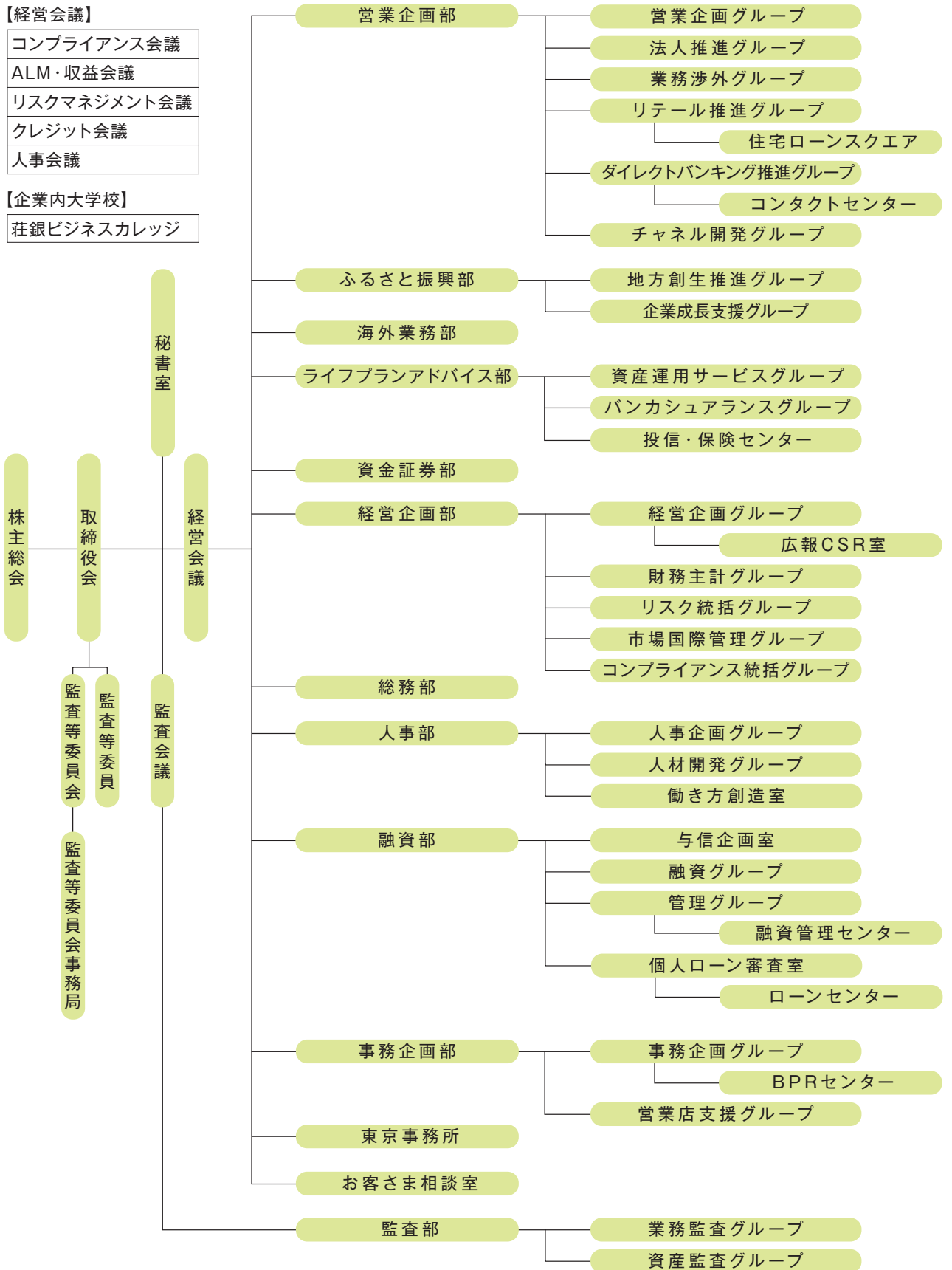
従業員

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	41人	40人
平均年齢	46歳11カ月	48歳1カ月
平均勤続年数	20年0カ月	20年10カ月
平均給与月額	403千円	411千円

(注) 1. フィデアホールディングスの従業員は、主に荘内銀行及び北部銀行からの出向者であります。平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
2. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

荘内銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (平成28年7月1日現在)



役員 (平成28年6月20日現在)

取締役

代表取締役会長*	とぼし かずとし 土橋 和利
代表取締役頭取*	うえの まさし 上野 雅史
取締役副頭取*	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
常務取締役*	とがし ひでお 富樫 秀雄
常務取締役*	いがらし たかし 五十嵐隆志
取締役*	はしもと よしあき 橋本 慶昭
取締役*	うの ひさと 宇野 寿人
取締役*	いしはら としゆき 石原 敏之
取締役	にしほり さとる 西堀 利
取締役	たお ゆういち 田尾 祐一
取締役	さかい ただひさ 酒井 忠久
取締役常勤監査等委員	いとう ひろし 伊藤 博
取締役監査等委員	まし さぶろうべい 岸三郎兵衛
取締役監査等委員	おおぼ まさひと 大場 正仁

(注) 1. 取締役 酒井忠久、岸三郎兵衛、大場正仁は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. *の取締役は執行役員を兼務しております。

執行役員

会長執行役員	とぼし かずとし 土橋 和利
頭取執行役員	うえの まさし 上野 雅史
副頭取執行役員	はらだ ぎいちろう 原田儀一郎
専務執行役員	まえた しんいち 前田 新一
常務執行役員 (仙台支店長 兼 仙台住宅ローンスクエア所長)	はせがわ こうじ 長谷川浩二
常務執行役員 (山形営業部長 兼 山形南支店長 兼 山形営業部営業第二部長)	ごとう としひこ 後藤 俊彦
常務執行役員 (資金証券部長)	とがし ひでお 富樫 秀雄
常務執行役員	いがらし たかし 五十嵐隆志
常務執行役員 (新庄支店長 兼 新庄住宅ローンスクエア所長)	いとう たけひと 伊藤 武仁
常務執行役員	ひの としたか 日野 俊孝
執行役員 (酒田中央支店長)	かどわき しげる 門脇 茂
執行役員 (天童中央支店長)	うめつ こうじ 梅津 耕二
執行役員 (米沢中央支店長)	せお まさひろ 瀬尾 雅広
執行役員 (本店営業部長)	たむら ゆう 田村 優
執行役員 (海外業務部長)	いしい こういち 石井 康一
執行役員 (営業企画部長)	はしもと よしあき 橋本 慶昭
執行役員 (経営企画部長)	うの ひさと 宇野 寿人
執行役員 (東根支店長)	むらかみ ひろし 村上 浩
執行役員 (人事部長)	いしはら としゆき 石原 敏之

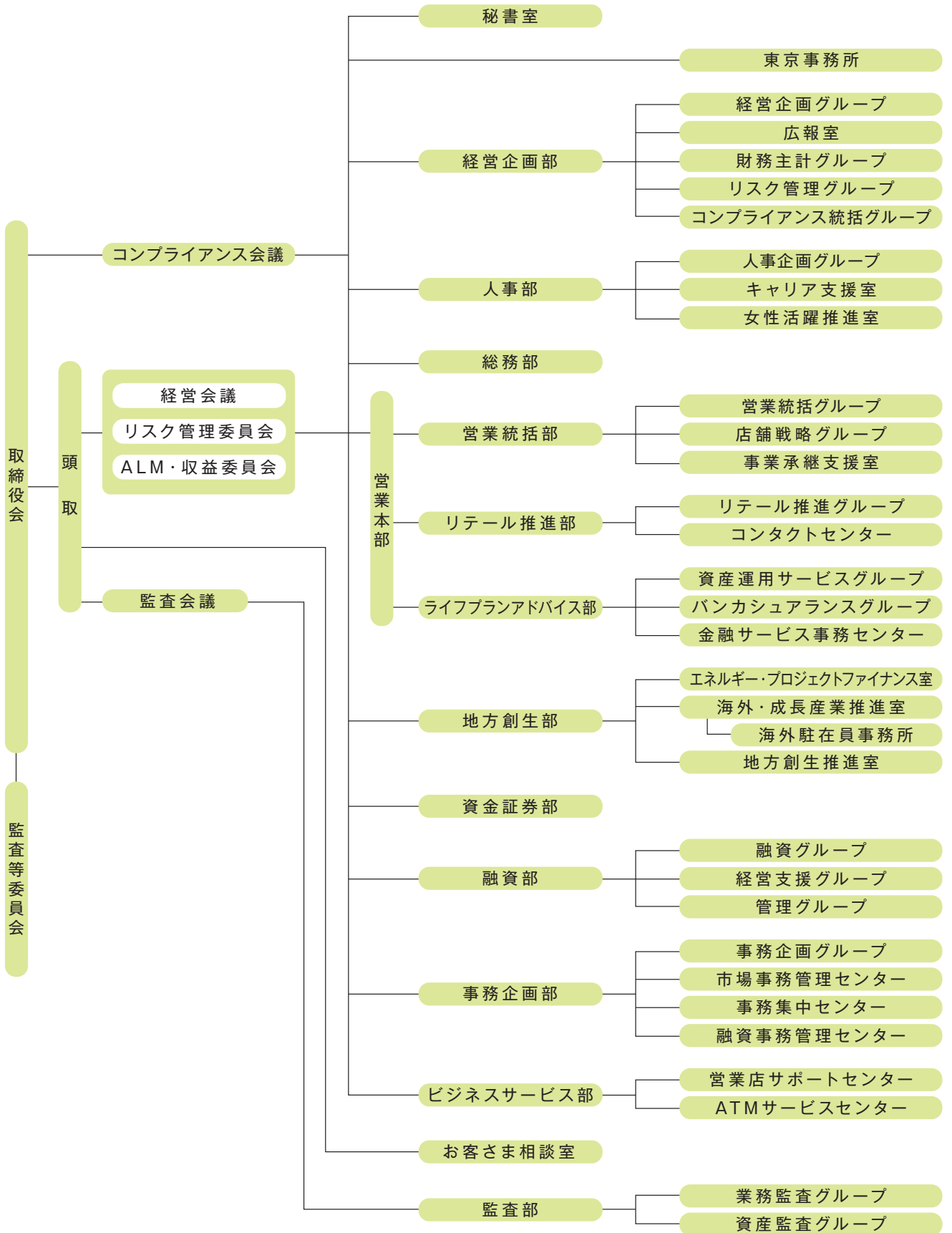
従業員

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	808人	836人
平均年齢	37歳3カ月	36歳10カ月
平均勤続年数	14年7カ月	12年11カ月
平均給与月額	325千円	333千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

北都銀行の組織・役員・従業員の状況

組織図 (平成28年7月1日現在)



役員 (平成28年6月20日現在)

取締役

取締役会長	まちだ さとる 町田 睿
代表取締役頭取	さいとう えいきち 斉藤 永吉
専務取締役	とみおか こうすけ 富岡 行介
常務取締役	ささぶち かずし 笹渕 一史
常務取締役	まつだ たく 松田 卓
常務取締役	いとう あらた 伊藤 新
取締役	たお ゆういち 田尾 祐一
取締役	いしい ただなり 石井 資就
取締役	さとう ひろゆき 佐藤 裕之
取締役常勤監査等委員	みうら よういち 三浦 洋一
取締役監査等委員	きょうの つとむ 京野 勉
取締役監査等委員	ななやま しんいち 七山 慎一
取締役監査等委員	たなか しんいち 田中 伸一

執行役員

常務執行役員	くしま としあき 九嶋 敏明
常務執行役員 (委嘱: 営業本部長 兼 営業統括部長)	かわむら かずお 川村 和夫
常務執行役員	かがや たかし 加賀谷 尚志
執行役員 (委嘱: 経営企画部長)	ひろしま よしや 廣嶋 義也
執行役員 (委嘱: 本店営業部長)	いとう ゆきのり 伊藤 元範
執行役員 (委嘱: 湯沢支店長)	とだ ゆずる 戸田 譲
執行役員 (委嘱: 横手支店長)	さとう じゅんえつ 佐藤 純悦
執行役員	さいとう あきひろ 齋藤 明弘

(注) 取締役 石井資就、佐藤裕之、京野勉、七山慎一及び田中伸一は、改正会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

従業員

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員数	839人	850人
平均年齢	39歳2カ月	38歳11カ月
平均勤続年数	16年4カ月	15年7カ月
平均給与月額	313千円	322千円

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用及び嘱託は含まれておりません。
2. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	172,876	18,000
B種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	4	41	42	1,713	125	7	19,173	21,105	
所有株式数(単元)	257	358,848	57,968	299,220	279,854	90	728,356	1,724,593	417,351株
割合(%)	0.01	20.81	3.36	17.35	16.23	0.01	42.23	100.00	

(注)自己所有株式20,740株は、「個人その他」に207単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

〈B種優先株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	250,000	—	—	—	—	—	250,000	—株
割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉(上位10先)

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,380	3.69%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,075	3.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,486	2.01%
フィデアホールディングス従業員持株会	3,304	1.91%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	3,181	1.84%
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,592	1.49%
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	2,122	1.22%
公益財団法人克念社	1,780	1.02%
廣野 摂	1,610	0.93%
株式会社みずほ銀行	1,600	0.92%
計	32,133	18.58%

〈B種優先株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)	資本金(百万円)
普通株式 121,321	8,500

株式所有者別内訳

〈普通株式〉

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満 株式の状況
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取扱業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	121,321	—	—	—	121,321	649株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

〈普通株式〉

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	121,321	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



資本金及び発行済株式の総数

発行済株式総数(千株)		資本金(百万円)
普通株式	147,629	11,000
A種優先株式	134,710	
C種優先株式	25,000	

株式所有者別内訳

<普通株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	147,629	—	—	—	147,629	276株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<A種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:500株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	269,420	—	—	—	269,420	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

<C種優先株式>

区分	株式の状況(1単元の株式数:1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取扱業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数(単元)	—	—	—	25,000	—	—	—	25,000	—株
割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

大株主

<普通株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	147,629	100.00%

<A種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	134,710	100.00%

<C種優先株式>

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済み株式総数に対する所有株式数の割合
フィデアホールディングス株式会社	25,000	100.00%

(注)所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。また、所有株式数の割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

業務案内(荘内銀行、北都銀行)

主要な業務の内容(平成28年7月31日現在)

預金業務

預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
決済用預金	預金保険制度により預け入れ全額保護される預金を取り扱っております。

貸出業務

貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

商品有価証券売買業務

- 国債等公共債の売買業務を行っております。

有価証券投資業務

- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

内国為替業務

- 送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

外国為替業務

- 輸出、輸入及び海外送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

社債受託及び登録業務

- 担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
- 特定社債保証制度による無担保社債の受託業務を行っております。

附帯業務

◎代理業務

1. 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
2. 地方公共団体の公金取扱業務
3. 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
4. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
5. 中小企業金融公庫等の代理貸付業務
6. 信託代理店業務

◎保護預り及び貸金庫業務

◎有価証券の貸付業務

◎債務の保証(支払承諾)

◎公共債の引受

◎国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売

◎金融商品仲介業務

◎コマーシャルペーパー等の取扱い

◎損害保険の窓口販売業務

◎生命保険の窓口販売業務

手数料(荘内銀行、北都銀行)

荘内銀行

ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から9:00*まで	108円	216円	216円
	9:00*から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から19:00まで	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から19:00まで	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。
 ※ゆうちょ銀行カードは8.45となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	108円	324円
	ATM	108円	当行カード108円/現金・他行カード324円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	324円	540円
	ATM	108円	当行カード216円/現金・他行カード324円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	108円	324円/216円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	324円	540円
	F B/荘銀ダイレクト・荘銀ビジネスダイレクト	432円/324円	648円/540円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	同一手形交換所内	支払地が同一市町村内 一件につき	無料
		支払地が同一市町村以外 一件につき	432円
	上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	集中取立(普通扱い) 一件につき	648円
		至急扱い一件につき	864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 送金、振込の組戻料 不渡手形返却料	一件につき	648円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳	一冊につき	648円
	約束手形 為替手形	一冊につき	864円
再発行手数料	通帳	一冊につき	1,080円
	証書	一枚につき	1,080円
	カード	一枚につき	1,080円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分: 預金・融資・外為・債券 324円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき 540円
		当行制定帳票以外	一件につき 1,080円
	融資証明書		一件につき 3,240円
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料	一枚につき	540円

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

ATM関連手数料等

	ご利用時間	当行カード・提携先カード	他金融機関カード	ゆうちょ銀行カード
平日	8:00から8:45まで	108円	216円	216円
	8:45から18:00まで	—	108円	108円
	18:00以降	108円	216円	216円
土曜日	9:00から14:00まで	108円	216円	108円
	14:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円
日曜日・祝日	9:00から17:00まで	108円	216円	216円
	17:00以降	108円	216円	216円

※ご利用時間は各コーナーにより異なりますのでご了承ください。
 ※12月31日～1月3日は日曜日・祝日と同じご利用手数料となります。

振込手数料等

		3万円未満	3万円以上
同一店内振込	窓口	108円	324円
	ATM	当行カード 無料/現金・他行カード108円	当行カード 無料/現金・他行カード324円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	無料	無料
当行本支店宛振込	窓口	216円	432円
	ATM	当行カード108円/現金・他行カード216円	当行カード324円/現金・他行カード432円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	108円	270円
他行宛振込	窓口	648円	864円
	ATM	当行カード432円/現金・他行カード648円	当行カード648円/現金・他行カード864円
	ホームバンキング/ファームバンキング ほくと法人IBサービス 《HOKUTO》マイバンク・ネット (インターネット・モバイルバンキング)	410円	626円

※カードをご利用の上、お振込みの場合は、時間帯に応じて振込手数料の他に別途ATMご利用手数料が加算になります。

その他の手数料

代金取立手数料	当行本支店	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	一件につき	432円
	他行宛のもの	同一手形交換地域内	一件につき	216円
		上記以外	集中取立(普通扱い) 一件につき 至急扱い一件につき	648円 864円
	取立手形店頭呈示料 取立手形組戻料 送金、振込の組戻料 不渡手形返却料		一件につき	648円
手形・小切手用紙代	当座小切手帳		一冊につき	864円
	約束手形 為替手形		一冊につき	1,080円
再発行手数料	通帳		一冊につき	1,080円
	証書		一枚につき	1,080円
	カード		一枚につき	1,080円
預金残高証明書 融資残高証明書、等	継続発行先残高証明書		一業務につき ※業務の区分：預金・融資・外為・債券	432円
	継続発行先以外	当行制定帳票	一業務につき	540円
		当行制定帳票以外	一件につき	1,080円
融資証明書		一枚につき	1,080円	
その他の手数料	自己宛小切手発行手数料		一枚につき	540円

※インターネットバンキング等の手数料、貸金庫使用料・夜間金庫使用料・国債保護預り手数料・その他の手数料等については窓口におたずねください。
 ※手形小切手署名判印刷サービスをご利用いただいた場合の手形小切手帳代金は、通常料金の108円アップとなります。
 ※「住宅取得資金に係る借入金年末残高証明書」の発行手数料は無料です。

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

〈専門ショップ〉

荘内銀行

- ◆鶴岡ローンスクエア(鶴岡西支店内)
997-0046 山形県鶴岡市みどり町18番60号 (0235)25-3399
- ◆酒田ローンスクエア(酒田北支店内)
998-0006 山形県酒田市ゆたか一丁目15番地の16 (0234)35-1501
- ◆新庄住宅ローンスクエア(新庄支店内)
996-0073 山形県新庄市栄町6番1号 (0233)28-7058
- ◆山形住宅ローンスクエア(とぎめき通り支店内)
990-0061 山形県山形市五十鈴三丁目1番10号 (023)631-3713
- ◆天童住宅ローンスクエア(イオンモール天童支店内)
994-0000 天童市芳賀土地区画整理事業地内34街区 (023)652-0451
- ◆米沢住宅ローンスクエア(イオンタウン米沢支店内)
992-0023 山形県米沢市下花沢二丁目5番60号 (0238)24-3453
- ◆仙台住宅ローンスクエア(仙台支店2F)
980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号 (022)222-5190
- ◆長町住宅ローンスクエア(長町支店内)
982-0011 宮城県仙台市太白区長町七丁目19番45号 (022)246-3180
- ◆桂住宅ローンスクエア(桂ガーデンプラザ支店内)
981-3134 宮城県仙台市泉区桂一丁目1番1 (022)772-6848
- ◆石巻住宅ローンスクエア(イオン石巻支店内)
986-0861 宮城県石巻市蛇田字新金沼170番地 (0225)21-5063
- ◆福島住宅ローンスクエア(福島支店内)
960-8053 福島県福島市三河南町6番7号 (024)534-7193
- ◆秋田住宅ローンスクエア(秋田支店内)
010-0921 秋田県秋田市大町四丁目3番18号 (018)823-7630
- ◆荒井住宅ローンスクエア(荒井支店内)
984-0032 宮城県仙台市若林区荒井字御散田36(12B-10L) (022)288-7801
- ◆名取住宅ローンスクエア
981-1217 名取市美田園5-23-1ブランドール103号室 (022)383-6701
- ◆栗生住宅ローンスクエア(栗生支店内)
989-3122 宮城県仙台市青葉区栗生六丁目5番2 (022)796-7811
- ◆郡山住宅ローンスクエア(郡山支店内)
963-8026 福島県郡山市並木一丁目1番31 (024)991-6215
- ◆東京住宅ローンスクエア(東京支店内)
103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目4番7番 (03)5860-9915
- ◆葛西住宅ローンスクエア(イオン葛西支店内)
134-0088 東京都江戸川区西葛西三丁目9番19号 (03)6808-7538

〈ATMネットワーク〉

飽海地区店舗外CD・ATM

- 酒田市
 - ◎清水屋
 - ◎日本海病院
 - ◎酒田医療センター
 - ◎酒田市役所
 - ◎庄内空港
 - ◎イオン酒田南店
 - ◎中町
 - ◎セイムス酒田北千日店
 - ◎ヤマザワ旭新町店
 - ◎ト一屋みずほ通り店
 - ◎卸町
- ◎錦町
- ◎東北公益文科大学
- ◎酒田駅
- ◎コープなかのくち
- ◎ト一屋 新橋店
- ◎松山
- ◎平田総合支所

- 遊佐町
 - ◎遊佐エルパ

最上地区店舗外CD・ATM

- 新庄市
 - 最上総合支庁
 - △県立新庄病院
 - 新庄市役所
 - ◎郷野目ストア検町店
 - ◎ヤマザワ新庄店
- ◎新庄駅舎ゆめりあ
- ◎本町

- 最上町
 - 最上町役場

山形・上山地区店舗外CD・ATM

- 山形市
 - 山形県庁
 - ◎山形流通団地
 - ◎山形県立中央病院
 - 村山総合支庁本庁舎
 - △済生館病院
 - ◎東北ヨークベニマル大野目店
 - 山形大学小白川
 - ◎イオン山形南店
 - 山形市役所
- ◎山形西
- ◎ヤマザワ北町店
- ◎印役町
- ◎コープ鈴川
- ◎諏訪町
- ◎山形済生病院
- ◎十字屋山形店

- 上山市
 - ◎ヨークベニマル上山店

◎荘内銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

リリーほとと商事株式会社

〈ATMネットワーク〉

田川地区店舗外CD・ATM

- 鶴岡市
 - ◎本店前
 - ◎Sモール
 - ◎荘内病院
 - ◎鶴岡高専
 - ◎主婦の店美原店
 - ◎主婦の店鶴岡駅前店
 - ◎鶴岡市庁舎
 - ◎マックスバリュ白山店
 - ◎主婦の店ミナナ店
 - ◎ショッピングセンターポイス
 - ◎マックスバリュ鶴岡南店
 - ◎主婦の店パル店
 - ◎ヤマザワ鶴岡店
 - ◎鶴岡駅前
- ◎ファミリーマート鶴岡宝田店
- ◎鶴岡協同の家こびあ
- ◎コープ青柳
- ◎マックスバリュ藤島店
- ◎鶴岡市藤島庁舎
- ◎ヤマザワくしびき
- ◎庄内たがわ農協 朝日支所
- ◎鶴岡市羽黒庁舎
- ◎温海
- ◎主婦の店新斎店
- ◎朝陽町
- ◎ねずが関

- 庄内町
 - ◎ヤマザワ余目店

村山北地区店舗外CD・ATM

- 寒河江市
 - ◎チャンピオン寒河江店
 - ◎マックスバリュ新寒河江店
- ◎イオンモール天童
- ◎ららパーク天童
- ◎宮脇書店天童店
- ◎老野森

- 村山市
 - 村山総合支庁北庁舎
 - ◎村山市役所
- ◎ヤマザワ神町店

- 天童市
 - ◎ヤマザワ天童西店
- ◎ヤマザワ谷地店

置賜地区店舗外CD・ATM

- 米沢市
 - △公立置賜総合病院
 - ◎ヤマザワ花沢町店
 - 置賜総合支庁
 - ◎舟山病院
- ◎ヤマザワ堀川町店
- ◎米沢西

- 南陽市
 - ◎ヤマザワ南陽店

△印は自動機の平日、土曜日稼働店です。◎印は自動機の平日、土曜日、日曜日、祝日稼働店です。
各店舗・ATMの営業時間については、当行ホームページをご覧ください。

〈専門ショップ〉

北都銀行	
◆ほくと泉ローンステーション 010-0918 秋田県秋田市泉南二丁目13番25号 (018)883-0112	
◆北都ほけんプラザ秋田駅前 010-0001 秋田市中通二丁目5番1号 (0120)003-247	
◆大館ローン・ほけんプラザ 017-0044 大館市御成町三丁目6番79号(大館駅前支店内) (0186)42-1881	

◎北都銀行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、名称又は氏名

株式会社 秋田住宅流通センター

〈ATMネットワーク〉

秋田市内店舗外CD・ATM	
■ 中通・大町地区 △ 中通病院 ◎ 木内 ◎ 秋田駅(トピコ) ◎ フォンテAKITA ◎ 秋田中央ビルディング(秋田西武) △ 秋田市市場 ◎ なかいち	■ その他の地区 ◎ グランマート泉店 ◎ 外旭川病院前 ◎ コープあきた土崎店 ◎ いとく土崎みなと店 ◎ マックスバリュ港北店 ◎ コメリ秋田飯島店 △ 陸上自衛隊秋田駐屯地 ◎ いとく自衛隊通店 ◎ 高清水 ◎ イオン秋田中央店 ◎ コープあきた茨島店 ◎ イオンタウン茨島パワーセンター ◎ いとく川尻店 △ たけや製パン前 ◎ マルタイおのぼ店 ◎ イオンモール秋田 ◎ イオン御所野店 ◎ プレスボ御所野 ◎ スーパーセンターアマノ御所野店 ◎ プレステージインターナショナル ◎ 秋田まるごと市場
■ 山王・八橋地区 秋田県庁 秋田県庁第二庁舎 秋田地方総合庁舎 秋田市役所 ◎ ドン・キホーテ秋田店 ◎ ドジャース食品館山王店 日産部品秋田販売前 秋田魁新報社 ◎ マルタイ八橋店 ◎ いとく新国道店 ◎ 秋田住宅流通センター秋田中央	
■ 駅東地区 ◎ 秋田拠点センターアルヴェ 秋田大学 ノースアジア大学 △ 秋田大学病院 △ 秋田赤十字病院 ◎ マックスバリュ広面店 ◎ いとく秋田東店	

男鹿・潟上・南秋田地区店舗外CD・ATM	
■ 男鹿市 ◎ マックスバリュ男鹿店	■ 八郎潟町 八郎潟町役場
■ 潟上市 ◎ ナイス追分店	■ 五城目町 ◎ イオンスーパーセンター五城目店

能代・山本地区店舗外CD・ATM	
■ 能代市 ◎ ショッピングタウンアクロス能代 △ 秋田社会保険病院 ◎ 能代通町 ◎ コメリ能代店	◎ マックスバリュ能代北店 ◎ いとくニツ井ショッピングセンター ■ 三種町 ◎ 三種町役場 ◎ 山本

〈ATMネットワーク〉

大館・北秋田地区店舗外CD・ATM	
■ 大館市 △ 大館市立総合病院 ニプロ大館工場 大館市役所 ◎ イオンタウン大館西店 ◎ いとく大館ショッピングセンター ◎ アクロス大館 ◎ ザ・ビッグ秋田内店 ◎ ザ・ビッグ大館南店	◎ イオンスーパーセンター大館店 ◎ 比内総合支所 ■ 北秋田市 ◎ たかのすモール内いとか店 ◎ イオンタウンたかのす ■ 北秋田郡 ◎ 道の駅かみこあに

鹿角地区店舗外CD・ATM	
■ 鹿角市 ◎ いとく鹿角ショッピングセンター	

大仙・仙北地区店舗外CD・ATM	
■ 大仙市 大仙市役所 ◎ イーストモールタカヤナギ ◎ 大曲北 ◎ 大曲ショッピングセンター ◎ ザ・ビッグ大曲飯田店 ◎ イオン中仙店	■ 仙北市 ◎ ワンダーモールタカヤナギ(角館) 仙北市田沢湖庁舎 ◎ よねや角館店 ■ 美郷町 △ 美郷町千畑庁舎前 ◎ イオンスーパーセンター美郷店

横手地区店舗外CD・ATM	
■ 横手市 △ 横手卸センター ◎ 市立横手病院 ◎ イオンスーパーセンター横手南店 ◎ イオン横手店 ◎ グランマート横手婦気店 ◎ よねや南店 ◎ よねや双葉店 ◎ パザール横手店	△ 横手市山内庁舎 ジューキ電子工業 ◎ スーパーモールラッキー(十文字) ◎ グランマート十文字店 ◎ マックスバリュ新雄物川店 ◎ よねやハッピーモール ◎ 市立大森病院 ◎ 横手市大雄庁舎

湯沢地区店舗外CD・ATM	
■ 湯沢市 ◎ 湯沢市役所 ◎ イオンスーパーセンター湯沢店 ◎ グランマート湯沢インター店 ◎ よねや千石大橋店 ◎ ユザワプラザ ◎ パザール湯沢店 △ 湯沢市皆瀬庁舎 ◎ パザール横堀店	■ 羽後町 ◎ 端縫いの郷 町立羽後病院 ◎ 西馬音内ショッピングセンター

由利本荘・にかほ地区店舗外CD・ATM	
■ 由利本荘市 ◎ マックスバリュ新川口店 ◎ マックスバリュ本荘店 ◎ 本荘第一病院前 ◎ イオンスーパーセンター本荘店 ◎ 岩城亀田 ◎ グランマート本荘南店 ◎ グランマート本荘石脇店 ◎ グランマート一番塚店 ◎ マックスバリュ新西目店 ◎ TDK本荘工場	TDK秋田工場前 ◎ 天ヶ町 にかほ市象潟庁舎 ◎ 武道島 ◎ ねむの丘 ◎ にかほ陣屋

(平成28年7月29日現在)

事業の概況（フィデアホールディングス）

業績の概況（平成27年度）

（金融経済環境）

当連結会計年度における日本経済は、堅調な企業業績や雇用情勢が支えとなり緩やかな回復基調が続きましたが、足下では海外経済の減速や金融市場の変動の影響が重石となり踊り場ともいわれております。

又、当社グループの主たる営業エリアである東北地方は、生産面の一部に弱い動きがみられるものの、復興関連を中心に公共投資や住宅着工が高水準を維持し、雇用環境も改善するなど、全体として緩やかな持ち直し傾向が続きました。

（業績）

当社グループは、山形県を営業基盤とする株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」）と、秋田県を営業基盤とする株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」）の経営統合により平成21年10月に誕生いたしました。県境を跨る広域性や多様性を強みに、お客さまの満足と地域活性化への貢献を目指しております。「地域に密着した『広域金融グループ』として、上質な『金融情報サービス』を提供し続ける」ことをグループ理念に掲げ、オープンプラットフォーム戦略のシナジーを享受すべく両行のミドルオフィス・バックオフィス機能の集約や専門化を進め、経営の効率化に努めております。又、地域における両行のブランド力や広域性を強みとして営業力強化を図り、企業価値向上に取り組んでおります。

当連結会計年度につきましても、グループ理念の実現に引き続き取り組み、再生可能エネルギー事業など成長分野を中心としたプロジェクトファイナンスの組成や、住宅ローンや預かり資産など個人リテール戦略の推進等、両行で情報やノウハウを共有しながら積極的な営業展開に努めてまいりました。

業務分野においては、お取引先のマイナンバー制度対応の支援を目的にセコム株式会社と業務提携を実施いたしました。又、北都銀行では、クラウドファンディングサービスを提供するREADYFOR株式会社との業務提携によりお取引先の資金募集の支援を実施しているほか、投資先企業との連携を企図しFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合（FinTechファンド）に出資しております。

グローバルビジネス分野では、お取引先の海外進出支援のため、アジアを中心とした金融機関等との業務提携を拡充しております。平成27年11月にはフィリピン共和国のBDOユニバンクと業務提携を行い、海外の直接提携先は7カ国9機関となりました。又、平成27年9月には学校法人東北公益文科大学と「アジアビジネス人材養成講座」（山形県寄附講座）の運営に関する協力協定を締結いたしました。本講座は、グローバルな視野と経営の常識を兼ね備え、ASEAN諸国等とのネットワーク形成とビジネス展開の中核を担う、地域経済の発展に寄与する人材の養成を目的としており、講師派遣やインターンシップ先の紹介等の協力を行っております。

サービスネットワークの充実により、顧客利便性向上、マーケットシェア拡大に向けた取り組みを進めております。荘内銀行では、平成27年9月に本店を仮店舗に移転し新本店の建設に着手するとともに、平成27年11月にはイオン葛西支店・葛西住宅ローンスクエア及びイオン板橋前野町支店を東京都内にオープンいたしました。又、荘内銀行においてゆうちょ銀行ATMの利用手数料の一部無料化も実施しているほか、北都銀行では株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス及び株式会社イーネットとコンビニATMに係る提携を行いネットワークを拡大しております。

これらの取り組みを着実に進めた結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績につきましては、連結経常収益は、資金運用収益を中心に前連結会計年度比50億58百万円（9.9%）増加し、560億2百万円となりました。一方、連結経常費用は、資金調達費用や有価証券関連費用を中心に前連結会計年度比30億8百万円（7.5%）増加し、430億87百万円となりました。これらの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比20億50百万円増加の129億15百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比12億8百万円増加の88億66百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により340億73百万円の収入（前連結会計年度比1,104億93百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却及び償還による収入を上回ったこと等により、290億19百万円の支出（前連結会計年度比1,103億83百万円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出や配当金の支払等により、59億48百万円の支出（前連結会計年度比50億26百万円の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末の残高は、前連結会計年度末比9億2百万円減少の589億97百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
連結経常収益	49,126	49,360	50,731	50,944	56,002
連結経常利益	7,523	6,937	10,165	10,865	12,915
親会社株主に帰属する当期純利益	4,243	4,228	6,220	7,657	8,866
連結包括利益	8,797	17,031	6,933	25,345	6,802
連結純資産額	62,520	78,692	83,928	109,029	120,035
連結総資産額	2,352,274	2,488,060	2,597,193	2,831,229	2,873,939
連結自己資本比率（国内基準）	8.07%	8.80%	9.02%	9.12%	9.52%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております（平成26年3月期以降は新基準による）。当社は国内基準を採用しております。

3. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）は、会社法第396条第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書）は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

連結財務諸表

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	64,373	64,954
買入金銭債権	3,545	3,656
商品有価証券	113	654
金銭の信託	5,065	7,747
有価証券	996,880	1,005,496
貸出金	1,719,508	1,748,980
外国為替	2,330	2,885
その他資産	8,784	8,457
有形固定資産	24,394	25,830
建物	10,452	10,874
土地	11,179	11,088
リース資産	133	117
建設仮勘定	245	1,298
その他の有形固定資産	2,383	2,451
無形固定資産	3,722	3,077
ソフトウェア	3,542	2,923
のれん	40	15
その他の無形固定資産	140	138
退職給付に係る資産	1,428	811
繰延税金資産	803	718
支払承諾見返	15,073	16,854
貸倒引当金	△14,795	△16,186
資産の部合計	2,831,229	2,873,939
■負債の部		
預金	2,362,702	2,433,322
譲渡性預金	126,814	145,464
コールマネー及び売渡手形	53,045	20,000
債券貸借取引受入担保金	48,523	78,830
借入金	64,300	21,000
外国為替	0	10
社債	10,000	5,000
新株予約権付社債	5,100	-
その他負債	23,391	21,814
退職給付に係る負債	2,858	2,731
睡眠預金払戻損失引当金	591	672
偶発損失引当金	476	324
その他の引当金	35	30
繰延税金負債	8,715	7,307
再評価に係る繰延税金負債	571	540
支払承諾	15,073	16,854
負債の部合計	2,722,200	2,753,903
■純資産の部		
資本金	15,450	18,000
資本剰余金	25,194	27,757
利益剰余金	34,652	42,652
自己株式	△3	△4
株主資本合計	75,293	88,405
その他有価証券評価差額金	31,750	30,064
繰延ヘッジ損益	△3	-
土地再評価差額金	1,111	1,134
退職給付に係る調整累計額	△501	△1,040
その他の包括利益累計額合計	32,357	30,158
非支配株主持分	1,378	1,471
純資産の部合計	109,029	120,035
負債及び純資産の部合計	2,831,229	2,873,939

◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	50,944	56,002
資金運用収益	34,991	37,496
貸出金利息	25,323	24,467
有価証券利息配当金	9,627	12,975
コールローン利息及び買入手形利息	7	7
預け金利息	14	28
その他の受入利息	17	17
役務取引等収益	9,582	9,600
その他業務収益	2,753	4,345
その他経常収益	3,616	4,560
償却債権取立益	191	214
その他の経常収益	3,425	4,345
経常費用	40,078	43,087
資金調達費用	3,118	3,765
預金利息	2,433	2,912
譲渡性預金利息	190	198
コールマネー利息及び売渡手形利息	10	4
債券貸借取引支払利息	75	339
借入金利息	116	121
社債利息	277	176
その他の支払利息	15	13
役務取引等費用	3,051	3,246
その他業務費用	1,042	2,097
営業経費	29,667	29,427
その他経常費用	3,198	4,550
貸倒引当金繰入額	2,223	2,670
その他の経常費用	975	1,879
経常利益	10,865	12,915
特別利益	1	1
固定資産処分益	1	1
特別損失	163	601
固定資産処分損	50	592
減損損失	113	8
税金等調整前当期純利益	10,703	12,315
法人税、住民税及び事業税	1,925	2,826
法人税等調整額	1,012	489
法人税等合計	2,937	3,316
当期純利益	7,765	8,999
非支配株主に帰属する当期純利益	108	133
親会社株主に帰属する当期純利益	7,657	8,866

◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当期純利益	7,765	8,999
その他の包括利益	17,579	△2,197
その他有価証券評価差額金	17,242	△1,690
繰延ヘッジ損益	4	3
土地再評価差額金	58	28
退職給付に係る調整額	273	△538
包括利益	25,345	6,802
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,234	6,672
非支配株主に係る包括利益	110	129

◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	24,744	28,093	△2	67,835
会計方針の変更による累積的影響額			△284		△284
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,000	24,744	27,808	△2	67,551
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当	450	450			900
親会社株主に帰属する当期純利益			△853		△853
自己株式の取得			7,657		7,657
自己株式の処分				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による 持分の増減					—
土地再評価差額金の取崩			38		38
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	450	450	6,843	△0	7,742
当期末残高	15,450	25,194	34,652	△3	75,293

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,510	△8	1,091	△774	14,819	1,274	83,928
会計方針の変更による累積的影響額							△284
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,510	△8	1,091	△774	14,819	1,274	83,644
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換 剰余金の配当							900
親会社株主に帰属する当期純利益							△853
自己株式の取得							7,657
自己株式の処分							△0
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による 持分の増減							—
土地再評価差額金の取崩							38
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	17,240	4	20	273	17,538	104	17,643
当期変動額合計	17,240	4	20	273	17,538	104	25,385
当期末残高	31,750	△3	1,111	△501	32,357	1,378	109,029

連結財務諸表

当連結会計年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,450	25,194	34,652	△3	75,293
当期変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換	2,550	2,550			5,100
剰余金の配当			△871		△871
親会社株主に帰属する当期純利益			8,866		8,866
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		12			12
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	2,550	2,562	8,000	△1	13,112
当期末残高	18,000	27,757	42,652	△4	88,405

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,750	△3	1,111	△501	32,357	1,378	109,029
当期変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							5,100
剰余金の配当							△871
親会社株主に帰属する当期純利益							8,866
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							12
土地再評価差額金の取崩							5
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	△2,106
当期変動額合計	△1,686	3	22	△538	△2,198	92	11,005
当期末残高	30,064	—	1,134	△1,040	30,158	1,471	120,035

◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,703	12,315
減価償却費	1,977	2,168
減損損失	113	8
のれん償却額	95	24
負ののれん償却額	△458	—
貸倒引当金の増減 (△)	△637	1,390
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	131	125
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	3	△101
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△90	80
偶発損失引当金の増減 (△)	57	△152
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△5	△4
資金運用収益	△34,991	△37,496
資金調達費用	3,118	3,765
有価証券関係損益 (△)	△2,772	△4,485
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△151	150
為替差損益 (△は益)	△14	7
固定資産処分損益 (△は益)	48	591
貸出金の純増 (△) 減	△55,368	△29,471
預金の純増減 (△)	135,947	70,619
譲渡性預金の純増減 (△)	△3,387	18,649
商品有価証券の純増 (△) 減	△13	△540
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	20,860	△43,300
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	542	△1,483
コールローン等の純増 (△) 減	479	△110
コールマネー等の純増減 (△)	5,428	△33,045
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	37,187	30,306
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	415	△554
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	10
資金運用による収入	35,957	38,476
資金調達による支出	△3,128	△3,379
その他	△6,498	12,654
小計	145,547	37,219
法人税等の支払額	△980	△3,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,567	34,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△339,275	△393,762
有価証券の売却による収入	109,720	200,269
有価証券の償還による収入	96,574	170,607
金銭の信託の増加による支出	△2,022	△3,800
金銭の信託の減少による収入	82	1,003
有形固定資産の取得による支出	△2,724	△3,064
有形固定資産の売却による収入	93	106
無形固定資産の取得による支出	△1,852	△379
投資活動によるキャッシュ・フロー	△139,403	△29,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△5,000
リース債務の返済による支出	△67	△49
配当金の支払額	△850	△873
非支配株主への配当金の支払額	△3	△2
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△22
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△922	△5,948
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,255	△902
現金及び現金同等物の期首残高	55,644	59,899
現金及び現金同等物の期末残高	59,899	58,997

連結財務諸表

(当連結会計年度)

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
株式会社フィデアベンチャーキャピタル
株式会社フィデア総合研究所
株式会社フィデア情報システムズ
(連結の範囲の変更)

従来連結子会社であった北都チャレンジファンド1号投資事業組合については清算したため、又、フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合については事業規模の縮小により重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 1社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 6社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。
又、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：4年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用の

ソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。又、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,486百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。
- (8) その他の引当金の計上基準
その他の引当金のうち、連結子会社が行っているクレジット業務に係る交換可能ポイントについて、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。又、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を合理的に見積った額及び一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため合理的に見積った額をそれぞれ計上しております。
- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。又、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：当社の連結子会社である株式会社荘内銀行において、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
一部の連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。又、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

又、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。又、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において連結財務諸表に与える影響は軽微であります。又、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

【連結貸借対照表関係】

1. 非連結子会社の出資金の総額は、99百万円であります。

2. 貸出金のうち破綻先債権額は2,251百万円、延滞債権額は28,705百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

又、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は8,660百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は39,617百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,862百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	96,611百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	78,830百万円
借入金	16,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券203,598百万円、現金預け金8百万円を差し入れております。又、その他資産のうち保証金は568百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は287,915百万円であります。

このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が282,767百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の

連結財務諸表

変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。又、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
1,602百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 31,775百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は7,463百万円であります。

（連結損益計算書関係）

その他の経常費用には、株式等売却損918百万円を含んでおります。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	989百万円
組替調整額	△4,504百万円
税効果調整前	△3,515百万円
税効果額	1,824百万円
その他有価証券評価差額金	△1,690百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	5百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	5百万円
税効果額	△1百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円

土地再評価差額金

当期発生額	－百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	－百万円
税効果額	28百万円
土地再評価差額金	28百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△739百万円
組替調整額	206百万円
税効果調整前	△532百万円
税効果額	△6百万円
退職給付にかかる調整額	△538百万円
その他の包括利益合計	△2,197百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,876	24,999	－	172,876	(注1)
B種優先株式	25,000	－	－	25,000	
合計	172,876	24,999	－	197,876	
自己株式					
普通株式	16	4	0	20	(注2)
合計	16	4	0	20	

(注) 1. 増加株式数は転換社債型新株予約権付社債の転換に伴い新株を発行したことによるものであります。

2. 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月11日 取締役会	普通株式	739	5.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日
	B種優先株式	132	5.28	平成27年 3月31日	平成27年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 5月11日 取締役会	普通株式	1,037	利益剰余金	6.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日
	B種優先株式	128	利益剰余金	5.13	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成28年3月31日現在

現金預け金勘定	64,954百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△5,957百万円
現金及び現金同等物	58,997百万円

2. 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使	
新株予約権の行使による資本金増加額	2,550百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,550百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	5,100百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として現金自動預払機等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

② 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移
転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高 相当額	
取得価額相当額	
有形固定資産	128百万円
無形固定資産	－百万円
合計	128百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	99百万円
無形固定資産	－百万円
合計	99百万円
期末残高相当額	
有形固定資産	29百万円
無形固定資産	－百万円
合計	29百万円
② 未経過リース料期末残高相当額等	
1年内	11百万円
1年超	21百万円
合計	33百万円
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	18百万円
減価償却費相当額	15百万円
支払利息相当額	1百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却 しております。	
⑤ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額 とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっており ます。	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び
債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とし
た金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行ってい
くため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指して
おります。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債
を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、
資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ
取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人
のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらさ
れる信用リスクに晒されております。又、有価証券は、主に株式、債券、
投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有し
ております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リ
スク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び
個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による
流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお
客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定
以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、
及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引
等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするもので
はなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を
定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」
等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信
用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、
問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整
備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担
当部門により行われ、又、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告
を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門
がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバッ
クオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制として
おります。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しており
ます。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測
するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタ
リングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。又、現
状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リ
スクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ
取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リ
スクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リ
スク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度
額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングすると
ともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ
取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づ
いた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは時価が日次で変動する商品を多数保有し、そ
の変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを
用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月
次）で把握・管理しております。当社グループの市場リスク量は、
子銀行である荘内銀行及び北都銀行の市場リスク量を合算した値
として管理しております。

平成28年3月期の当社グループのバンキング業務の市場リスク
量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	411	500	290	497
債券	129	162	106	161
株式	95	131	13	130
その他	258	300	181	292

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測
しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モン
テカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用
しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国
債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日
（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性
の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250
営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽
出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮し
ているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リ
スクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。
内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、
預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としております。

なお、当社グループでは、有価証券のVaRについて、市場リス
ク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保
有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを子
銀行毎に実施しております。

平成28年3月末基準に実施したバックテストの結果、バックテ
スティングに抵触した資産もありますが、いずれも計測モデルを
見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測
モデルは、相応の精度により当社グループの市場リスクを捕捉し
ているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分
留意して活用することとしております。

連結財務諸表

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
- (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回る事が想定されること）
- (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、いずれの子銀行においても保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	64,954	64,954	—
(2) 買入金銭債権（*1）	3,639	3,639	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	654	654	—
(4) 金銭の信託	7,747	7,747	—
(5) 有価証券 その他有価証券	1,002,560	1,002,560	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,748,980 △16,071	1,732,909	1,779,445
(7) 外国為替（*1）	2,883	2,883	—
資産計	2,815,349	2,861,885	46,536
(1) 預金	2,433,322	2,434,025	702
(2) 譲渡性預金	145,464	145,465	0
(3) コールマネー及び売渡手形	20,000	20,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	78,830	78,830	—
(5) 借入金	21,000	21,171	171
(6) 外国為替	10	10	—
(7) 社債	5,000	5,175	175
(8) 新株予約権付社債	—	—	—
負債計	2,703,628	2,704,679	1,050
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(44)	(44)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(44)	(44)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。又、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

又、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当社の主要な連結子会社の発行する期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当該子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 新株予約権付社債

新株予約権付社債については、償還期日のキャッシュ・フローを期間に対応した市場金利に当社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,605
② 組合出資金 (*3)	1,330
合 計	2,936

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式について23百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	30,704	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,656	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	88,591	176,112	260,469	101,116	136,453	130,886
うち国債	33,000	51,000	120,900	30,500	16,000	23,000
地方債	19,112	42,507	43,947	24,712	51,774	54,001
社債	26,918	35,035	10,387	5,425	6,201	42,866
その他	9,560	47,569	85,233	40,478	62,478	11,019
貸出金 (*2)	238,218	208,236	233,127	191,286	233,410	547,674
合 計	361,170	384,349	493,596	292,403	369,863	678,561

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,939百万円、期間の定めのないもの66,086百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	2,117,357	157,467	23,428	—	—	—
譲渡性預金	145,251	213	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	20,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	78,830	—	—	—	—	—
借入金	7,800	2,800	5,400	—	5,000	—
社債	—	—	—	5,000	—	—
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
合 計	2,369,239	160,480	28,828	5,000	5,000	—

(*) 預金のうち、要求預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社のうち、株式会社荘内銀行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、退職給付算定基準給付と勤務期間に基づいて一時金又は年金を支給します。又、当該制度については、キャッシュバランス類似型の企業年金制度を設けております。

退職一時金制度（非積立型であります。）では、退職給付として、退職給付算定基準給付と勤続年数に基づいた一時金を支給します。

又、平成25年度に退職給付制度を改定し、平成26年1月1日より確定給付企業年金制度の将来分の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

銀行業を営む連結子会社のうち、株式会社北都銀行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、勤務期間に基づいた年金又は一時金を支給しております。確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランス・プランを導

入しており、加入者ごとに積立額及び年金額の原因に相当する仮想個人勘定残高を設けております。仮想個人勘定残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、毎月の持分付与に基づく拠出クレジットを累積しております。なお、確定給付企業年金制度は、すべて積立型制度であります。

退職一時金制度では、退職給付として勤続年数及び職能資格ごとに定められたポイントを勤務期間中に累積し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じた額を基本部分として支給するほか、退職時の資格及び職位ごとに定められた加算金を支給しております。なお、退職一時金制度は、退職給付信託を設定しており、積立型制度であります。

又、平成23年度に労使の合意を経て退職給付制度を改定し、平成24年2月1日より退職給付制度の一部に確定拠出年金制度を導入しております。

銀行業を営む連結子会社以外の一部の連結子会社においては、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度のみ）を採用しております。

当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	14,127百万円
勤務費用	476百万円
利息費用	66百万円
数理計算上の差異の発生額	505百万円
退職給付の支払額	△1,136百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	14,039百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,697百万円
期待運用収益	165百万円
数理計算上の差異の発生額	△233百万円
事業主からの拠出額	540百万円
退職給付の支払額	△1,050百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	12,119百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	12,203百万円
年金資産	△12,119百万円
84百万円	
非積立型制度の退職給付債務	1,836百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,920百万円
退職給付に係る負債	2,731百万円
退職給付に係る資産	△811百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,920百万円

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	476百万円
利息費用	66百万円
期待運用収益	△165百万円
数理計算上の差異の費用処理額	249百万円
過去勤務費用の費用処理額	△42百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	—百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	584百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△42百万円
数理計算上の差異	△490百万円
会計基準変更時差異	—百万円
合計	△532百万円

連結財務諸表

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△116百万円
未認識数理計算上の差異	1,508百万円
合計	1,392百万円

- (7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48.9%
株式	28.0%
現金及び預金	8.5%
コールローン	5.1%
一般勘定	5.9%
その他	3.6%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が30.4%含まれております。

- ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.00%~0.27%
長期期待運用収益率	1.00%~1.50%
予想昇給率（注）	3.61%

(注) なお、株式会社北都銀行の確定給付企業年金制度ではキャッシュ・バランス・プランを導入し、退職一時金制度ではポイント制を採用しております。このため、「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は153百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	7,319百万円
税務上の繰越欠損金	2,412百万円
退職給付に係る負債	1,666百万円
減価償却	840百万円
有価証券償却	113百万円
その他	1,141百万円
繰延税金資産小計	13,493百万円
評価性引当額	△6,360百万円
繰延税金資産合計	7,132百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,154百万円
その他	△567百万円
繰延税金負債合計	△13,721百万円
繰延税金負債の純額	△6,588百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率（調整）	33.01%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.39%
住民税均等割額	0.50%
評価性引当額	△9.20%
連結調整分	3.40%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.43%
その他	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.92%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.21%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.81%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は32百万円減少、繰延税金負債は410百万円減少、その他有価証券評価差額金は695百万円増加、退職給付に係る調整累計額は17百万円増加し、法人税等調整額は299百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は28百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

又、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされ、平成30年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は6百万円増加し、法人税等調整額は6百万円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

- 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当ありません。
- 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当ありません。
(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当ありません。
(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当ありません。
(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
連結子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	(株)秋田クボタ(注1)	秋田県秋田市	60	農機具販売業	被所有 直接0.0	与信取引	資金の貸付	217	貸出金	149
	ネットヨタ秋田(株)(注2)	秋田県秋田市	40	自動車販売業	被所有 直接0.0	与信取引	資金の貸付	703	貸出金	700
	(株)ヨタレンタリース秋田(注2)	秋田県秋田市	36	車輛レンタル・リース業	被所有 直接0.0	与信取引	資金の貸付	300	貸出金	300
	羽後設備(株)(注3)	秋田県秋田市	20	管工事業	被所有 直接0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	99 13	貸出金 支払承諾見返	126 4
	羽後電設工業(株)(注4)	秋田県秋田市	30	電気工業業	被所有 直接0.0	与信取引	資金の貸付 債務の保証	32 89	貸出金 支払承諾見返	80 34
	羽後発変電工事(株)(注4)	秋田県秋田市	20	電気工業業	-	与信取引	資金の貸付 債務の保証	46 0	貸出金 -	29 -

- (注) 1. (株)秋田クボタは当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所有する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役石井資就並びにその近親者及び石井商事(株)がネットヨタ秋田(株)の議決権の過半数を所有しております。又、(株)ヨタレンタリース秋田はネットヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役佐藤裕之並びにその近親者及び同行の取締役（監査等委員）七山慎一が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行の取締役（監査等委員）七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有

しております。又、羽後発変電工事業(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 当社の重要な連結子会社である(株)北都銀行との取引であり、一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	627円31銭
1株当たり当期純利益金額	52円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39円02銭
(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
純資産の部の合計額	120,035百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	11,599百万円
(うち優先株式払込金額)	10,000百万円
(うち優先配当額)	128百万円
(うち非支配株主持分)	1,471百万円
普通株式に係る期末の純資産額	108,435百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	172,855千株

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,866百万円
普通株主に帰属しない金額	128百万円
うち取締役会決議による優先配当額	128百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,737百万円
普通株式の期中平均株式数	166,806千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	128百万円
うちB種優先配当額	128百万円
普通株式増加数	60,398千株
うちB種優先株式	54,347千株
うち新株予約権付社債	6,051千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり

- 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要
3. フィデアホールディングス株式会社120%ソフトコール条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成27年8月24日までに全て転換請求がなされたことにより、平成28年3月31日現在、新株予約権付社債に対応する潜在株式は存在しません。

4. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

株式交換による完全子会社化

当社は、連結子会社であるフィデアカード株式会社(以下、「フィデアカード」という。)及び株式会社フィデア情報システムズ(以下、「フィデア情報」という。)を完全子会社化することを平成28年5月11日開催の取締役会で決議し、両社と株式交換契約を締結いたしました。

当社は、本件完全子会社化に係る株式交換(以下、「本株式交換」という。)を、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きを行いました。又、フィデアカードの平成28年6月13日開催の株主総会、フィデア情報の平成28年6月16日開催の株主総会における承認に基づき、効力発生日として平成28年6月30日としております。

1. 企業結合の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	銀行その他銀行法により子会社とする会社の経営管理
株式交換完全子会社	フィデアカード株式会社	クレジットカード及び割賦販売の斡旋、銀行ローンの信用保証等
	株式会社フィデア情報システムズ	コンピューターに関するコンサルティング、ソフトウェア開発等

- (2) 企業結合日
 平成28年6月30日
- (3) 企業結合の法的形式
 当社を株式交換完全親会社とし、フィデアカード及びフィデア情報を株式交換完全子会社とする株式交換
- (4) 本株式交換の目的

当社グループは、県境を跨る広域性を強みに、お客さまの満足と地域活性化への貢献を目指しています。平成21年のグループ誕生以来「オープンプラットフォーム戦略」によるグループ総合力の強化に努めており、本株式交換によりグループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化と一層効率的な経営体制の構築を目指してまいります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行いました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

- (1) 株式の種類及び交換比率並びに交付の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	フィデアカード (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	297.50
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式	3,501,575株

	当社 (株式交換完全親会社)	フィデア情報 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	100.86
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式	5,043,000株

- (2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換に係る株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びフィデアカード、又当社及びフィデア情報との利害関係を有しない第三者機関の算定結果に基づき各社間で交渉・協議の上株式交換比率を決定し、それぞれの取締役会において決議いたしました。

❖連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

❖連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末（平成27年3月31日）	当連結会計年度末（平成28年3月31日）
破綻先債権額	1,089	2,251
延滞債権額	30,388	28,705
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	10,259	8,660
合計	41,737	39,617
連結貸出金残高（末残）	1,719,508	1,748,980

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結）

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び前期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

又、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	74,419		87,237	
うち、資本金及び資本剰余金の額	40,644		45,757	
うち、利益剰余金の額	34,652		42,652	
うち、自己株式の額（△）	3		4	
うち、社外流出予定額（△）	873		1,167	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△100		△416	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△100		△416	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,263		6,098	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,263		6,098	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,500		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	681		602	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,234		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		1,174	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	95,999		104,697	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	539	1,996	865	1,275
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	40		15	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	499	1,996	850	1,275
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	377	1,508	477	716
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	194	776	225	338
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	2	11	3	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するもの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するもの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するもの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するもの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,113		1,572	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	94,885		103,125	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	967,344		1,008,798	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,547		2,659	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,996		1,275	
うち、繰延税金資産	1,508		716	
うち、退職給付に係る資産	776		338	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	254		324	
うち、自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	11		4	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	72,853		74,433	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,040,197		1,083,232	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.12		9.52	

（注）上記計表の当期末（平成28年3月31日）に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定性的な開示事項（連結）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

持株会社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 持株会社グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は6社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業

平成27年3月末の持株会社グループに属する連結子会社は8社であります。

株式会社荘内銀行	銀行業
株式会社北都銀行	銀行業
フィデアカード株式会社	クレジットカード業、信用保証業、顧客会員へのサービス業務
株式会社フィデアベンチャーキャピタル	投資業等
株式会社フィデア総合研究所	調査研究業、情報サービス業
株式会社フィデア情報システムズ	システム開発業
北都チャレンジファンド1号投資事業組合	ベンチャー企業への投資業務
フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合	中小企業への投資業務

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ニ. 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付社債（注）	期限付劣後 特約付社債（注）	期限付劣後 特約付借入金（注）	少数株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額						
連結自己資本比率	30,644百万円	10,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	5,000百万円	1,234百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円28銭 (期末5円28銭)	平成27年7月13日 まで2.84%、平成 27年7月14日以降 6ヶ月ものユーロ 円Libor+3.70%	平成29年7月27日 まで2.70%、平成 29年7月28日以降 6ヶ月ものユーロ 円Libor+3.80%	平成31年4月1日 まで1.465%、平 成31年4月2日以 降5年もの円ス ワップレート+ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	有	無
その日付	—	—	平成32年7月13日	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	平成32年4月1日 以降、取締役会が 別に定める日が到 来したときは、B 種優先株式の全部 又は一部を取得す ることができる。	金融庁の事前承認 を得た上で、貸主 に書面によって通 知することにより、 期限前に弁済する ことができる。	金融庁の事前承認 を得た上で、貸主 に書面によって通 知することにより、 期限前に弁済する ことができる。	金融庁の事前承認 を得た上で、貸主 に書面によって通 知することにより、 期限前に弁済する ことができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成27年7月13日 元本一括	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議によ る。	—	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	B種優先株式の取 得と引換えに、普 通株式を交付する。	—	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、又資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	フィデアHD	フィデアHD	荘内銀行	荘内銀行	フィデア 情報システムズ 他
資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	期限付劣後 特約付社債 (注)	期限付劣後 特約付借入金 (注)	非支配株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額					
連結自己資本比率	35.757百万円	10.000百万円	5.000百万円	5.000百万円	1,174百万円
配当率又は利率	—	1株あたり5円13銭 (期末5円13銭)	平成29年7月27日まで 2.70%、平成29年 7月28日以降6ヶ月も のユーロ円Libor+ 3.80%	平成31年4月1日まで 1.465%、平成31年4 月2日以降5年もの円 スワップレート+ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	有	有	無
その日付	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	平成32年4月1日以降、 取締役会が別に定める 日が到来したときは、B 種優先株式の全部又は 一部を取得することが できる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	金融庁の事前承認を得 た上で、貸主に書面によ って通知することによ り、期限前に弁済す ることができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議による。	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	B種優先株式の取得と 引換えに、普通株式を 交付する。	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、又資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成27年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。平成27年3月期のフィデアホールディングス連結自己資本比率は9.12%であります。内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当社及び子銀行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。又、結果を経営会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成28年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。フィデアホールディングスの平成28年3月期の連結自己資本比率は9.52%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特段の断りのない限り、平成26年度、平成27年度とも相違はありません。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

持株会社グループでは、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、持株会社グループが損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当社及び子銀行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者毎の信用状態を把握することを基本としております。又、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当社及び子銀行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、又、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、又、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

又、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

子銀行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

又、子銀行以外の連結子会社においても、基本的には同様の自己査定に関する方針を踏襲しながら、各社の業務目的に合わせた自己査定基準により資産査定を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard&Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第58条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、持株会社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。又、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

子銀行では、派生商品取引における取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（※）により算出し、取引先毎に明確に与信限度枠を定めて管理しております。又、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるように管理しております。

（※）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。又、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

子銀行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありませぬ。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

子銀行が投資家として証券化商品へ投資しております。子銀行が投資家として証券化商品への投資を行う場合、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理を行っております。

又、子銀行が平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービサーとして証券化取引に関与していましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成28年3月期末において子銀行がオリジネーター及びサービサーとして保有する証券化エクスポージャーはございません。

ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む。）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当ありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりませぬ。

ニ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

- ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。
- ヘ. 子銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
当該証券化取引は行っておりません。
- ト. 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
当該事項はありません。
- チ. 証券化取引に関する会計方針
子銀行がオリジネーターとなる証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理としております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である子銀行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。
- リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
リスク・ウェイトの判定におきましては、荘内銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関、北都銀行では日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。
- ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要
内部評価方式は用いておりません。
- ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当社及び子銀行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当社及び子銀行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。又、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題は経営会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当社及び子銀行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

又、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当社及び子銀行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び子銀行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社及び子銀行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（平成26年度は信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日又は125日で設定、平成27年度は信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当社では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期毎に配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等を経営会議等へ報告しております。

ロ. 持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当社及び子銀行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。又、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、持株会社グループの経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	215	8	188	7
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	23	0	16	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	467	18	1,580	63
9. 我が国の政府関係機関向け	7,855	314	7,505	300
10. 地方三公社向け	—	—	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	32,682	1,307	36,323	1,452
12. 法人等向け	292,518	11,700	302,340	12,093
13. 中小企業等向け及び個人向け	338,936	13,557	370,596	14,823
14. 抵当権付住宅ローン	61,978	2,479	58,981	2,359
15. 不動産取得等事業向け	62,581	2,503	68,877	2,755
16. 三月以上延滞等	2,475	99	1,796	71
17. 取立未済手形	12	0	9	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,892	355	9,027	361
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	76,663	3,066	73,832	2,953
（うち出資等のエクスポージャー）	76,663	3,066	73,832	2,953
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	52,778	2,111	53,542	2,141
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	15,634	625	15,039	601
（うち上記以外のエクスポージャー等）	37,144	1,485	38,503	1,540
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,913	116	1,814	72
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,834	153	682	27
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,547	181	2,659	106
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	949,377	37,975	989,776	39,591
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	899	35	921	36
2. 短期の貿易関連偶発債務	2	0	6	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	2,052	82	2,795	111
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	2,020	80	3,128	125
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	10,179	407	10,613	424
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	2,130	85	1,018	40
8. 派生商品取引	366	14	413	16
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	17,650	706	18,897	755
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	301	12	111	4
【中央清算機関関連エクスポージャー】	14	0	12	0
合計	967,344	38,693	1,008,798	40,351

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
所要自己資本の額	2,914	2,977

(注) 当社は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
総所要自己資本額	41,607	43,329

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	
国内計	2,941,218	1,905,506	695,950	1,505	2,841,551	1,941,453	640,975	1,699
国外計	77,063	—	127,164	94	199,571	—	198,478	185
地域別合計	3,018,281	1,905,506	823,114	1,599	3,041,123	1,941,453	839,454	1,884
製造業	129,919	123,389	—	23	125,000	119,923	—	16
農業、林業	4,555	4,522	—	—	4,689	4,688	—	—
漁業	764	764	—	—	781	781	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,293	3,152	—	—	2,793	2,612	—	—
建設業	75,645	74,769	200	—	72,736	72,028	200	—
電気・ガス・熱供給・水道業	29,400	29,227	—	—	40,646	40,445	—	—
情報通信業	11,632	10,119	—	—	10,172	8,836	—	—
運輸業、郵便業	45,482	23,703	21,179	—	43,857	20,943	22,322	—
卸売業、小売業	105,482	104,136	—	0	104,408	103,046	—	7
金融業、保険業	379,110	226,744	137,953	1,576	392,224	225,327	145,034	1,860
不動産業、物品賃貸業	108,403	103,602	4,150	—	110,839	108,000	2,200	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,429	5,466	—	—	5,320	5,441	—	—
宿泊業、飲食サービス業	24,894	24,889	—	—	22,646	22,644	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	19,226	19,205	—	—	17,750	17,747	—	—
教育、学習支援業	4,577	2,971	1,605	—	3,649	2,588	1,058	—
医療、福祉	58,167	56,653	1,503	—	58,675	58,667	—	—
その他のサービス	47,417	45,673	—	—	48,012	46,772	—	—
地方公共団体	695,014	472,099	222,221	—	707,695	459,033	247,996	—
その他	1,270,859	574,406	434,301	—	1,269,215	621,917	420,642	—
業種別合計	3,018,281	1,905,506	823,114	1,599	3,041,123	1,941,453	839,454	1,884
1年以下	378,934	215,088	95,975	1,513	326,135	200,656	75,219	1,850
1年超3年以下	264,604	120,554	153,281	60	262,237	111,163	142,707	29
3年超5年以下	375,619	167,045	203,001	25	424,879	185,193	228,985	4
5年超7年以下	274,389	161,810	112,153	—	285,368	196,749	86,846	—
7年超10年以下	377,143	279,093	93,205	—	354,183	234,581	118,779	—
10年超	921,784	733,451	165,497	—	989,140	783,392	186,915	—
期間の定めのないもの	425,807	228,463	—	—	399,179	229,716	—	—
残存期間別合計	3,018,281	1,905,506	823,114	1,599	3,041,123	1,941,453	839,454	1,884

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内計	3,569	5,098
国外計	—	—
地域別合計	3,569	5,098
製造業	594	1,129
農業、林業	12	20
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	18
建設業	229	157
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	7	0
卸売業、小売業	676	1,488
金融業、保険業	—	8
不動産業、物品賃貸業	592	132
学術研究、専門・技術サービス業	72	69
宿泊業、飲食サービス業	147	86
生活関連サービス業、娯楽業	32	198
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	38	52
その他のサービス	163	182
地方公共団体	—	—
その他	1,001	1,552
業種別合計	3,569	5,098

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	5,810	△23	5,786	5,786	△12	5,774
個別貸倒引当金	9,623	△614	9,008	9,008	1,403	10,412
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	15,433	△637	14,795	14,795	1,390	16,186

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	9,623	△614	9,008	9,008	1,403	10,412
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	9,623	△614	9,008	9,008	1,403	10,412
製造業	1,279	△274	1,004	1,004	975	1,979
農業、林業	63	0	63	63	6	70
漁業	9	△9	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	49	△40	8	8	6	15
建設業	741	△355	385	385	33	418
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	96	△11	84	84	△15	69
卸売業、小売業	1,767	63	1,830	1,830	250	2,080
金融業、保険業	3	69	73	73	△44	28
不動産業、物品賃貸業	1,354	△97	1,257	1,257	△583	674
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	507	71	578	578	86	665
生活関連サービス業、娯楽業	1,019	△616	402	402	△92	310
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	29	19	49	49	244	293
その他のサービス	568	628	1,196	1,196	778	1,974
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,131	△60	2,071	2,071	△241	1,830
業種別合計	9,623	△614	9,008	9,008	1,403	10,412

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	103	81
業種別合計	104	81

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	43,780	1,364,607	76,798	1,338,351
10%	2,501	162,260	4,161	153,242
20%	108,948	33,239	93,036	48,351
35%	—	177,517	—	168,894
40%	764	—	758	—
50%	62,616	8,455	63,139	11,925
60%	1,063	—	1,052	1,054
70%	2,735	201	3,105	200
75%	—	457,745	—	500,082
100%	31,255	446,143	26,508	470,502
120%	2,754	1,499	1,512	1,617
150%	—	1,646	500	1,343
200%	—	126	—	2,185
250%	—	7,254	—	6,015
350%	—	—	—	—
1,250%	—	233	—	145
その他	—	9,000	—	—
合計	256,419	2,669,928	270,572	2,703,913

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
適格金融資産担保合計	81,237	56,270
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	36,934	39,936

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. グロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
外国為替関連取引	679	623
金利関連取引	—	—
合計	679	623

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）
 （単位：百万円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
派生商品取引	1,599	1,884
外国為替関連取引	1,599	1,884
金利関連取引	—	—
合計	1,599	1,884

ニ. ロ.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ.に掲げる額を差し引いた額
 ロ.における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
 該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 ハ.における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
 該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
 該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	233	—	—	—	145	—	—	—
合計	233	—	—	—	145	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	2,913	—	1,814
	所要自己資本の額	116	—	72
合計	残高 (リスク・アセット)	2,913	—	1,814
	所要自己資本の額	116	—	72

【オフ・バランス】

(単位:百万円)

原資産の種類別	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—

③ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		うち再証券化		うち再証券化
ファンド組入れ資産等	233	—	145	—
合計	233	—	145	—

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	42,940		39,997	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,544		1,605	
合計	44,485	44,485	41,603	41,603

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却及び償却に伴う損益	2,709	3,085
売却益	2,836	4,125
売却損	90	1,015
償却	36	24

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
その他有価証券	19,240	12,625

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	14,712	24,833

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖報酬等に関する開示事項（平成28年3月期）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(i)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社荘内銀行、株式会社北都銀行が該当します。

(ii)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(iii)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社の役員の報酬体系、報酬等の内容を決定する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定方針及び個人別の報酬額等の内容を決定しております。報酬委員会は、その過半が社外取締役により構成され、業務推進部門からは独立して報酬決定方針（及び個人別の報酬額）等を決定する権限を有しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

当社（グループ）における従業員の報酬等は、当社及び主要な連結子法人等の取締役会等にて制定される給与規程にもとづいて決定され、支払われております。当該規程は、業務推進部門から独立した当社及び主要な連結子法人等の人事部等においてその制度設計・文書化がなされております。又、当社の主要な連結子法人等の給与規程等は、適宜、当社人事企画グループに報告され、当社人事企画グループにてその内容を確認しております。

なお、対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定については、各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、取締役会決議により決定しております。又、監査等委員である取締役の報酬は各社の株主総会において決議された報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
報酬委員会（フィデアホールディングス株式会社）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当社は、取締役及び執行役等の報酬等に関する事項を定めた報酬委員会規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当社の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等は、報酬委員会規程に基づき、その過半が社外取締役により構成された報酬委員会で決定の上、取締役会に報告しております。

なお、主要な連結子法人等の役員報酬等の構成は当社と同様であり、役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。又、監査等委員である取締役は各社の株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等に関する方針

当社における対象従業員等に該当する株式会社荘内銀行及び株式会社北都銀行の取締役の報酬等に関する方針は、上記①の通りであります。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会で経営内容等を考慮した上で決定される仕組みになっております。又、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社グループの財務状況等を勘案の上、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション		基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	16	235	211	211	—	23	—	23	—
対象従業員等	19	301	272	272	—	28	—	28	—

(注) 対象役職員について、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を得ている場合、人数、報酬額とも、対象役員、対象従業員等それぞれの欄に記載しております。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

事業の概況（荘内銀行）

業績の概況（平成27年度）

（金融経済環境）

当事業年度における日本経済は、期初から企業収益が堅調に推移したほか、人手不足を背景に所得においても緩やかな持ち直しが持続したものの、海外経済減速の影響や消費者マインドの低迷等の影響により、企業部門を中心として景気に足踏み感のある事業年度となりました。

一方、当行の主たる営業エリアは、当初より、雇用情勢の改善は継続しているものの、個人消費における回復の動きに停滞感が見られたほか、設備投資も弱含みで推移し、全体的に緩やかな回復基調に足踏みが感じられる期間となりました。今後については、引き続き住宅建設が堅調に推移するものと見込んでおり、雇用環境の改善も進む中で、緩やかな回復に向かうことが期待されます。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

地元プロスポーツチーム「モンテディオ山形」とのタイアップ商品や「東北楽天ゴールデンイーグルス」とのタイアップ商品等、商品施策が奏功し、個人預金を中心に増加いたしました。譲渡性預金を含む預金等の期末残高は前期末比542億円（4.1%）増加し、1兆3,659億円となりました。

・貸出金

貸出金の期末残高は、住宅ローン等個人向け貸出などが増加し、前期末比228億円（2.4%）増加し、9,578億円となりました。

・有価証券

相場環境の変動に対応しつつ、収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、有価証券の期末残高は前期末比134億円（2.6%）増加し、5,150億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに合わせた提案活動やアフターフォローに努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比65億円（12.8%）減少し439億円、公共債預かり残高は前期末比11億円（13.0%）減少の76億円となりました。又、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の期末預かり残高は、前期末比34億円（2.9%）増加の1,227億円となりました。

・サービスネットワーク

中期経営計画の基本方針である「戦略的リソースマネジメント」に向けて、近接店同士のランチ・イン・ランチ方式での店舗統合、店舗ごとの役割課題明確化等を行いながら、効果的な人員再配置とサービスの質の向上を着実に進めております。当事業年度は以下の取り組みを実施しました。

ー移転リニューアルー

4月：「鶴岡南支店」、6月：「天童中央支店・天童支店」（ランチ・イン・ランチ方式による統合店）
12月：「東部酒田支店」（松山支店と平田支店をランチ・イン・ランチ方式にて統合し、名称変更）

ー新規出店ー

11月：「イオン葛西支店」、「イオン板橋前野町支店」

一方、店舗外現金自動設備（ATM・CD）については、ローソン・エイティエム・ネットワークスや株式会社セブン銀行、株式会社イーネットとの提携によりキャッシュポイントを拡充しております。その他、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社北都銀行、株式会社イオン銀行、株式会社北海道銀行、県内4信用金庫（山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫）、山形第一信用組合、株式会社みちのく銀行とATM手数料無料提携を実施しております。山形県内における当行の店舗外現金自動設備は92カ所となっております。

・損益状況

資金利益の増加や役員取引等利益の増加等により、経常利益は前期比5億99百万円増加の56億11百万円となり、当期純利益は前期比1億69百万円増加の31億83百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

	(単位：百万円)				
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	22,427	22,387	23,882	—	—
連結経常利益	3,463	3,728	4,378	—	—
連結当期純利益	1,460	1,831	2,612	—	—
連結包括利益	5,697	9,000	4,147	—	—
連結純資産額	40,134	48,528	51,308	—	—
連結総資産額	1,153,089	1,266,236	1,339,975	—	—
連結自己資本比率（国内基準）	10.18%	10.37%	10.71%	—%	—%

(注)1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当行は平成26年度より連結子会社が存在しなくなったため、連結財務諸表を作成していません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度は新基準による）。
当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

	(単位：百万円)				
回次	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	22,429	22,388	23,884	24,693	26,603
経常利益	3,461	3,727	4,374	5,012	5,611
当期純利益	1,460	1,830	2,610	3,013	3,183
資本金	7,000	7,000	7,000	7,000	8,500
発行済株式総数	121,320千株	121,320千株	121,320千株	121,320千株	121,321千株
純資産額	40,175	48,569	52,108	63,724	69,148
総資産額	1,153,132	1,266,277	1,340,367	1,503,803	1,541,004
預金残高	981,116	1,080,884	1,114,525	1,217,395	1,252,815
貸出金残高	807,091	864,513	897,627	934,905	957,802
有価証券残高	271,854	340,195	380,159	501,573	515,045
単体自己資本比率（国内基準）	10.21%	10.39%	10.73%	10.18%	10.05%
配当性向	41.56%	33.13%	23.24%	20.12%	16.28%
従業員数	777人	775人	775人	808人	836人

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（第112期より新基準による）。
当行は、国内基準を採用しております。

3. 執行役員を従業員数に含めております。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	42,669	38,553
現金	19,526	17,813
預け金	23,142	20,740
買入金銭債権	1,652	1,667
商品有価証券	92	40
商品国債	57	14
商品地方債	34	26
金銭の信託	4,065	6,747
有価証券	501,573	515,045
国債	145,684	124,107
地方債	141,152	157,906
社債	51,996	40,874
株式	18,583	14,058
その他の証券	144,157	178,100
貸出金	934,905	957,802
割引手形	2,391	2,507
手形貸付	23,655	22,741
証書貸付	842,476	870,445
当座貸越	66,382	62,108
外国為替	1,786	1,131
外国他店預け	1,786	1,131
その他資産	3,551	4,067
未決済為替貸	63	46
前払費用	72	66
未収収益	2,084	2,147
金融派生商品	425	434
その他の資産	905	1,372
有形固定資産	13,379	14,893
建物	5,236	5,467
土地	6,704	6,740
リース資産	61	38
建設仮勘定	143	1,210
その他の有形固定資産	1,232	1,436
無形固定資産	607	605
ソフトウェア	537	536
その他の無形固定資産	70	69
前払年金費用	—	67
支払承諾見返	5,054	6,714
貸倒引当金	△5,535	△6,334
資産の部合計	1,503,803	1,541,004

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
■負債の部		
預金	1,217,395	1,252,815
当座預金	17,742	19,552
普通預金	425,541	437,014
貯蓄預金	7,796	7,708
通知預金	13,890	3,586
定期預金	735,869	767,611
定期積金	6,584	6,652
その他の預金	9,969	10,688
譲渡性預金	94,270	113,096
コールマネー	12,745	20,000
債券貸借取引受入担保金	25,734	37,983
借入金	57,000	19,200
借入金	57,000	19,200
外国為替	0	1
売渡外国為替	0	1
社債	10,000	5,000
その他負債	8,901	8,559
未決済為替借	97	87
未払法人税等	1,483	718
未払費用	1,615	1,955
前受収益	339	322
従業員預り金	300	345
給付補填備金	4	5
金融派生商品	179	310
リース債務	66	42
その他の負債	4,814	4,771
退職給付引当金	1,218	1,173
睡眠預金払戻損失引当金	115	119
偶発損失引当金	242	174
繰延税金負債	6,829	6,478
再評価に係る繰延税金負債	571	540
支払承諾	5,054	6,714
負債の部合計	1,440,078	1,471,855
■純資産の部		
資本金	7,000	8,500
資本剰余金	18,808	20,308
資本準備金	7,000	8,500
その他資本剰余金	11,808	11,808
利益剰余金	18,755	21,036
その他利益剰余金	18,755	21,036
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	13,755	16,036
株主資本合計	44,564	49,844
その他有価証券評価差額金	18,052	18,169
繰延ヘッジ損益	△3	—
土地再評価差額金	1,111	1,134
評価・換算差額等合計	19,160	19,303
純資産の部合計	63,724	69,148
負債及び純資産の部合計	1,503,803	1,541,004

❖損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	24,693	26,603
資金運用収益	18,655	20,217
貸出金利息	13,554	13,168
有価証券利息配当金	5,076	7,022
コールローン利息	3	3
預け金利息	4	6
その他の受入利息	16	16
役務取引等収益	4,382	4,260
受入為替手数料	833	817
その他の役務収益	3,548	3,442
その他業務収益	91	358
商品有価証券売買益	0	1
国債等債券売却益	48	356
国債等債券償還益	41	—
金融派生商品収益	0	—
その他の業務収益	—	0
その他経常収益	1,565	1,767
償却債権取立益	11	39
株式等売却益	1,087	1,387
金銭の信託運用益	143	—
その他の経常収益	322	340
経常費用	19,681	20,991
資金調達費用	2,183	2,583
預金利息	1,595	1,969
譲渡性預金利息	136	139
コールマネー利息	6	3
債券貸借取引支払利息	47	165
借入金利息	108	118
社債利息	277	176
金利スワップ支払利息	7	6
その他の支払利息	5	4
役務取引等費用	2,043	2,223
支払為替手数料	169	176
その他の役務費用	1,874	2,047
その他業務費用	31	640
外国為替売買損	20	413
国債等債券売却損	10	215
金融派生商品費用	—	12
営業経費	14,052	14,269
その他経常費用	1,370	1,274
貸倒引当金繰入額	1,134	889
貸出金償却	0	0
株式等売却損	4	157
株式等償却	16	9
金銭の信託運用損	—	113
その他の経常費用	215	104
経常利益	5,012	5,611

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
特別利益	20	0
抱合せ株式消滅差益	20	—
固定資産処分益	—	0
特別損失	111	461
固定資産処分損	22	461
減損損失	89	—
税引前当期純利益	4,921	5,150
法人税、住民税及び事業税	1,689	1,759
法人税等調整額	217	207
法人税等合計	1,907	1,966
当期純利益	3,013	3,183

◆株主資本等変動計算書

前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	11,686	16,686	42,495
会計方針の変更による 累積的影響額						△376	△376	△376
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	11,309	16,309	42,118
当期変動額								
剰余金の配当						△606	△606	△606
当期純利益						3,013	3,013	3,013
土地再評価差額金の取崩						38	38	38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,446	2,446	2,446
当期末残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	13,755	18,755	44,564

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	8,530	△8	1,091	9,613	52,108
会計方針の変更による 累積的影響額					△376
会計方針の変更を反映した 当期首残高	8,530	△8	1,091	9,613	51,731
当期変動額					
剰余金の配当					△606
当期純利益					3,013
土地再評価差額金の取崩					38
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,522	4	20	9,546	9,546
当期変動額合計	9,522	4	20	9,546	11,993
当期末残高	18,052	△3	1,111	19,160	63,724

当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,000	7,000	11,808	18,808	5,000	13,755	18,755	44,564
当期変動額								
新株の発行	1,500	1,500		1,500				3,000
剰余金の配当						△909	△909	△909
当期純利益						3,183	3,183	3,183
土地再評価差額金の取崩						5	5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,500	1,500	—	1,500	—	2,280	2,280	5,280
当期末残高	8,500	8,500	11,808	20,308	5,000	16,036	21,036	49,844

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	18,052	△3	1,111	19,160	63,724
当期変動額					
新株の発行					3,000
剰余金の配当					△909
当期純利益					3,183
土地再評価差額金の取崩					5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116	3	22	143	143
当期変動額合計	116	3	22	143	5,423
当期末残高	18,169	—	1,134	19,303	69,148

財務諸表

❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月 1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月 1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,921	5,150
減価償却費	702	808
減損損失	89	-
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	△20	-
貸倒引当金の増減 (△)	631	799
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8	△45
前払年金費用の増 (△) 減額	-	△67
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△78	3
偶発損失引当金の増減 (△)	99	△68
資金運用収益	△18,655	△20,217
資金調達費用	2,183	2,583
有価証券関係損益 (△)	△1,145	△1,361
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△143	113
為替差損益 (△は益)	△6	3
固定資産処分損益 (△は益)	22	461
貸出金の純増 (△) 減	△37,278	△22,896
預金の純増減 (△)	102,869	35,420
譲渡性預金の純増減 (△)	5,872	18,826
商品有価証券の純増 (△) 減	△39	52
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	21,400	△37,800
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	458	△1,435
コールローン等の純増 (△) 減	△69	△15
コールマネー等の純増減 (△)	2,828	7,255
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	14,398	12,248
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	152	655
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△0	0
資金運用による収入	18,715	20,321
資金調達による支出	△2,101	△2,249
その他	△6,165	7,385
小計	109,632	25,930
法人税等の支払額	△473	△2,569
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,159	23,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△174,336	△174,970
有価証券の売却による収入	33,412	66,648
有価証券の償還による収入	39,728	87,722
金銭の信託の増加による支出	△2,000	△3,800
金銭の信託の減少による収入	75	1,003
有形固定資産の取得による支出	△1,312	△2,410
有形固定資産の売却による収入	75	35
無形固定資産の取得による支出	△74	△195
投資活動によるキャッシュ・フロー	△104,431	△25,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	△5,000
リース債務の返済による支出	△34	△23
株式の発行による収入	-	2,989
配当金の支払額	△606	△909
財務活動によるキャッシュ・フロー	△641	△2,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	△3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,093	△5,551
現金及び現金同等物の期首残高	35,322	39,415
現金及び現金同等物の期末残高	39,415	33,864

(当事業年度)**注記事項****(重要な会計方針)****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

又、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。又、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。又、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

又、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

11. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。又、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58—2項(4)及び事業分離等会計基準第57—4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

- (1) 概要
本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。
- (2) 適用予定日
当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 46百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,016百万円、延滞債権額は15,021百万円
であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
又、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は7,958百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,996百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,507百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 53,763百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 37,983百万円
借入金 14,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券129,914百万円を差入しております。
又、その他の資産には、保証金363百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、163,048百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が157,900百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響

を与えらるるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。又、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成11年9月30日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行って算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。
同法律第10条に定める再評価を行なった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,602百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 8,660百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。
12. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は6,963百万円あります。
14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 8百万円
15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
(1) 取得原価相当額
有形固定資産 128百万円
無形固定資産 1百万円
合計 128百万円
(2) 減価償却累計額相当額
有形固定資産 99百万円
無形固定資産 1百万円
合計 99百万円
(3) 期末残高相当額
有形固定資産 29百万円
無形固定資産 1百万円
合計 29百万円
(4) 未経過リース料期末残高相当額
1年内 11百万円
1年超 21百万円
合計 33百万円
(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 18百万円
減価償却費相当額 15百万円
支払利息相当額 1百万円
(6) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(7) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
16. 関係会社に対する金銭債権総額 10,856百万円
17. 関係会社に対する金銭債務総額 234百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益	
資金運用取引に係る収益総額	230百万円
関係会社との取引による費用	
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	852百万円

(株主資本等変動計算書関係)1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	121,320	1	—	121,321	(注1)
合計	121,320	1	—	121,321	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株の発行による増加です。
2. 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 5月8日 取締役会	普通株式	606百万円	5.00円	平成27年 3月31日	平成27年 6月19日
平成28年 3月25日 取締役会	普通株式	302百万円	2.49円	平成28年 3月1日	平成28年 3月28日
合計		909百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年 5月10日 取締役会	普通株式	216百万円	利益 剰余金	1.78円	平成28年 3月31日	平成28年 6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	38,553百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△4,688百万円
現金及び現金同等物	33,864百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。又、有価証券は、主に株式、債券、投資信

託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、又、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。又、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成28年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	222	272	154	272
債券	74	91	60	90
株式	59	81	39	81
その他	135	161	90	157

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しておりますが、仕組債等の一部金融商品について、「モンテカルロ・シミュレーション手法」等の異なる手法を採用しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しております。

平成28年3月末基準に実施したバックテストの結果、バックテストに抵触した資産もありますが、いずれも計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測モデルは、相応の精度により当行の市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
 - (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
 - (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
- なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	38,553	38,553	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	1,663	1,663	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	40	40	—
(4) 金銭の信託	6,747	6,747	—
(5) 有価証券			
其他有価証券	513,453	513,453	—
(6) 貸出金	957,802		
貸倒引当金 (*1)	△6,256		
	951,546	974,412	22,865
(7) 外国為替 (*1)	1,131	1,131	—
資産計	1,513,136	1,536,001	22,865
(1) 預金	1,252,815	1,253,485	670
(2) 譲渡性預金	113,096	113,097	0
(3) コールマネー	20,000	20,000	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	37,983	37,983	—
(5) 借入金	19,200	19,371	171
(6) 外国為替	1	1	—
(7) 社債	5,000	5,175	175
負債計	1,448,096	1,449,115	1,018
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	123	123	—
デリバティブ取引計	123	123	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私券債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出

金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。又、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。又、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のものです。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,067
② 組合出資金 (*3)	525
合 計	1,592

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	20,740	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,667	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	32,581	91,835	120,380	69,223	62,719	76,664
貸出金 (*2)	127,846	155,473	145,745	100,073	103,726	273,828
合 計	182,835	247,308	266,126	169,297	166,445	350,493

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,037百万円、期間の定めのないもの35,071百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,073,830	106,816	19,910	—	—	—
譲渡性預金	112,996	100	—	—	—	—
コールマネー	20,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	37,983	—	—	—	—	—
借入金	6,000	2,800	5,400	—	5,000	—
社債	—	—	—	5,000	—	—
合 計	1,250,810	109,716	25,310	5,000	5,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

財務諸表

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,659百万円
退職給付引当金	357
有価証券償却	44
その他	471
繰延税金資産小計	2,533
評価性引当額	△1,047
繰延税金資産合計	1,486
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,943
前払年金費用	△20
繰延税金負債合計	△7,964
繰延税金負債の純額	△6,478百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は348百万円減少し、その他有価証券評価差額金は420百万円増加し、法人税等調整額は71百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は28百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールディングス(株)	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1、2)	738	貸出金	-
				増資の引受 (注3)	10,873	-	10,856
					3,000	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。
3. 当行が平成27年12月28日に実施した第三者割当による増資を、フィデアホールディングス(株)が1株につき3百万円で引受けたものであります。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 0.52% 間接 -	役員の兼任 貸出金の被保証	住宅ローン等の保証	(注1、2)	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成28年3月末の保証残高は268,369百万円であります。又、

当行の当社に対する期中の保証料の支払額は330百万円であり、代位弁済額は555百万円であります。

なお、上記以外につきまして、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、開示を省略しております。

(持分法損益等)

当行の関連会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	569円95銭
1株当たりの当期純利益金額	26円24銭

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成28年5月10日

株式会社 荘内銀行
取締役頭取 國井 英夫

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度（平成28年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

◆国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,625	850	16,475	15,865	1,779	17,644
役務取引等収支	2,329	8	2,338	2,039	△2	2,036
その他業務収支	31	28	60	△59	△223	△282
業務粗利益	17,986	887	18,873	18,030	1,368	19,398
業務粗利益率	1.36%	1.66%	1.41%	1.26%	1.16%	1.32%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建て取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

◆役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,364	17	4,382	4,242	17	4,260
役務取引等費用	2,034	9	2,043	2,203	20	2,223

◆その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	31	28	60	△59	△223	△282
その他業務収益	34	56	91	62	295	358
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	1	—	1
国債等債券売却益	33	15	48	60	295	356
国債等債券償還益	—	41	41	—	—	—
金融派生商品収益	0	—	0	—	—	—
その他	—	—	—	0	—	0
その他業務費用	2	28	31	121	519	640
外国為替売買損	—	20	20	—	413	413
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	2	8	10	108	106	215
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	12	—	12
その他	—	—	—	—	—	—

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(29,642) 1,314,936	53,244	1,338,538	(78,858) 1,426,128	117,860	1,465,130
	利息	(62) 17,757	960	18,655	(185) 18,456	1,945	20,217
	利回り	1.35%	1.80%	1.39%	1.29%	1.65%	1.37%
資金調達勘定	平均残高	1,298,248	(29,642) 52,614	1,321,219	1,407,408	(78,858) 117,225	1,445,774
	利息	2,131	(62) 110	2,179	2,406	(185) 351	2,572
	利回り	0.16%	0.21%	0.16%	0.17%	0.29%	0.17%

(注)1.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	4,101	4,358
退職給付費用	695	505
福利厚生費	929	971
減価償却費	702	808
土地建物機械賃借料	710	778
営繕費	3	3
保守管理費	406	418
消耗品費	196	196
給水光熱費	139	126
旅費	60	57
通信費	306	295
広告宣伝費	166	185
諸会費・寄付金・交際費	156	176
租税公課	667	824
業務委託費	2,033	1,976
臨時雇用費	1,590	1,612
その他	1,185	970
合計	14,052	14,269

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成27年3月期						平成28年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	1,355	△1,199	156	438	92	531	1,501	△802	699	1,165	△180	985
支払利息	153	△63	90	50	8	59	179	95	274	135	105	240

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

❖利鞘

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.35	1.80	1.39	1.29	1.65	1.37
資金調達原価	1.15	1.61	1.19	1.11	0.93	1.14
総資金利鞘	0.20	0.19	0.20	0.18	0.72	0.23

❖利益率

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.36	0.37
資本経常利益率	10.98	11.36
総資産当期純利益率	0.21	0.21
資本当期純利益率	6.60	6.44

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

❖預貸率

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	69.34	—	69.25	68.23	—	68.16
期中平均	(71.65)	—	(71.54)	(68.16)	—	(68.07)

(注)1. 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

2. () 内は期中平均率です。

❖預証率

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	31.75	5,316.13	38.23	29.30	7,688.39	37.70
期中平均	(29.57)	(2,536.28)	(33.52)	(29.11)	(6,880.92)	(37.42)

(注)1. 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

2. () 内は期中平均率です。

❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員1人当たり預金	1,619	1,622
従業員1人当たり貸出金	1,154	1,137

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1店舗当たり預金	17,034	17,290
1店舗当たり貸出金	12,141	12,124

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	464,971	38.2	464,971	—	467,862	37.3	467,862	—
うち有利息預金	423,674	34.8	423,674	—	423,969	33.8	423,969	—
定期性預金	742,454	61.0	742,454	—	774,264	61.8	774,264	—
うち固定金利定期預金	735,805	60.4	735,805	—	767,546	61.3	767,546	—
うち変動金利定期預金	64	0.0	64	—	65	0.0	65	—
その他	9,969	0.8	8,360	1,608	10,688	0.9	9,190	1,498
合計	1,217,395	100.0	1,215,786	1,608	1,252,815	100.0	1,251,317	1,498
譲渡性預金	94,270		94,270	—	113,096		113,096	—
総合計	1,311,665		1,310,056	1,608	1,365,912		1,364,414	1,498

(平均残高)

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	433,620	38.3	433,620	—	453,135	36.6	453,135	—
うち有利息預金	384,624	34.0	384,624	—	402,223	32.5	402,223	—
定期性預金	689,589	60.9	689,589	—	774,788	62.6	774,788	—
うち固定金利定期預金	683,061	60.3	683,061	—	768,061	62.1	768,061	—
うち変動金利定期預金	67	0.0	67	—	62	0.0	62	—
その他	9,334	0.8	7,375	1,959	9,311	0.8	7,669	1,642
合計	1,132,544	100.0	1,130,584	1,959	1,237,235	100.0	1,235,593	1,642
譲渡性預金	113,198		113,198	—	115,952		115,952	—
総合計	1,245,742		1,243,782	1,959	1,353,187		1,351,545	1,642

- (注)1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
3か月未満	定期預金	119,881	132,095
	うち固定金利定期預金	119,878	132,092
	うち変動金利定期預金	3	3
3か月以上 6か月未満	定期預金	122,718	152,937
	うち固定金利定期預金	122,711	152,923
	うち変動金利定期預金	6	14
6か月以上 1年未満	定期預金	343,987	349,967
	うち固定金利定期預金	343,980	349,966
	うち変動金利定期預金	7	1
1年以上 2年未満	定期預金	35,074	58,568
	うち固定金利定期預金	35,055	58,537
	うち変動金利定期預金	19	30
2年以上 3年未満	定期預金	53,990	26,254
	うち固定金利定期預金	53,963	26,239
	うち変動金利定期預金	27	15
3年以上	定期預金	32,094	19,666
	うち固定金利定期預金	32,094	19,666
	うち変動金利定期預金	—	0
合計		707,747	739,491

(注)本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	953,345	72.7	991,416	72.6
法人預金	258,776	19.7	259,126	19.0
その他	99,543	7.6	115,369	8.4
合計	1,311,665	100.0	1,365,912	100.0

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
財形貯蓄預金	7,170	7,183

貸出金

◆貸出金科目別残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	23,655	2.5	23,655	—	22,741	2.4	22,741	—
証書貸付	842,476	90.1	842,476	—	870,445	90.9	870,445	—
当座貸越	66,382	7.1	66,382	—	62,108	6.5	62,108	—
割引手形	2,391	0.3	2,391	—	2,507	0.3	2,507	—
合計	934,905	100.0	934,905	—	957,802	100.0	957,802	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	22,296	2.4	22,296	—	21,854	2.3	21,854	—
証書貸付	817,800	89.7	817,800	—	857,654	90.5	857,654	—
当座貸越	69,267	7.6	69,267	—	66,305	7.0	66,305	—
割引手形	2,331	0.3	2,331	—	2,304	0.2	2,304	—
合計	911,696	100.0	911,696	—	948,118	100.0	948,118	—

(注)国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
1年以下	貸出金	140,629	130,456
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	148,855	156,475
	うち変動金利	57,417	63,691
	うち固定金利	91,437	92,783
3年超 5年以下	貸出金	133,207	147,750
	うち変動金利	40,938	47,462
	うち固定金利	92,269	100,287
5年超 7年以下	貸出金	102,387	101,246
	うち変動金利	26,888	29,798
	うち固定金利	75,498	71,448
7年超	貸出金	367,958	382,461
	うち変動金利	136,881	176,178
	うち固定金利	231,076	206,282
期間の定め のないもの	貸出金	41,867	39,412
	うち変動金利	28,882	26,084
	うち固定金利	12,985	13,328
合計		934,905	957,802

(注)残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	57,885	6.19	52,101	5.44
農業、林業	2,048	0.22	1,926	0.20
漁業	499	0.05	472	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	218	0.02	242	0.03
建設業	30,073	3.22	28,517	2.98
電気・ガス・熱供給・水道業	12,019	1.29	13,208	1.38
情報通信業	4,418	0.47	3,893	0.41
運輸業、郵便業	12,487	1.34	10,149	1.06
卸売業、小売業	44,199	4.73	42,610	4.45
金融業、保険業	46,697	4.99	56,179	5.87
不動産業、物品賃貸業	55,463	5.93	57,270	5.98
学術研究、専門・技術サービス業	708	0.08	738	0.08
宿泊業	9,036	0.97	8,596	0.90
飲食業	2,747	0.29	1,910	0.20
生活関連サービス業、娯楽業	7,027	0.75	6,369	0.66
教育、学習支援業	1,638	0.18	1,462	0.15
医療・福祉	18,359	1.96	19,173	2.00
その他のサービス	31,952	3.42	29,865	3.12
地方公共団体	200,193	21.41	198,721	20.75
その他	397,228	42.49	424,391	44.31
合計	934,905	100.00	957,802	100.00

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有価証券	5,457	5,417
債権	7,255	7,369
商品	0	0
不動産	173,659	200,888
その他	1,350	3,207
小計	187,722	216,882
保証	346,389	342,645
信用	400,794	398,274
合計	934,905	957,802
(うち劣後特約付貸出金*)	(5,950)	(0)

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
有価証券	—	—
債権	63	51
商品	—	—
不動産	1,261	1,337
その他	—	—
小計	1,325	1,389
保証	558	481
信用	3,170	4,844
合計	5,054	6,714
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	483,066	51.7	509,760	53.2
運転資金	451,839	48.3	448,042	46.8
合計	934,905	100.0	957,802	100.0

◆中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める割合)	631,167 (67.51%)	652,986 (68.18%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

◆個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
住宅ローン	371,443	398,539
その他ローン	23,158	24,375
合計	394,601	422,915

◆貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,024	26	2,018	△6
個別貸倒引当金	3,511	605	4,316	805
合計	5,535	631	6,334	799

◆貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	0	0

◆特定海外債権残高

平成27年3月末及び平成28年3月末ともに該当ありません。

◆リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権額	560	1,016
延滞債権額	15,331	15,021
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	9,271	7,958
合計	25,163	23,996
貸出金残高（末残）	934,905	957,802

※部分直接償却は実施していません。

◆金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,561	0.48	6,851	0.70
危険債権	11,455	1.21	9,280	0.95
要管理債権	9,271	0.98	7,958	0.82
合計	25,288	2.66	24,090	2.47
正常債権	924,308	97.34	949,588	97.53
総与信（末残）	949,596	100.00	973,679	100.00

※部分直接償却は実施していません。

◆保有有価証券残高 (期末残高)

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	145,684 (35.0)	—	145,684 (29.0)	124,107 (31.0)	—	124,107 (24.1)
地方債	141,152 (33.9)	—	141,152 (28.1)	157,906 (39.5)	—	157,906 (30.7)
社債	51,996 (12.5)	—	51,996 (10.4)	40,874 (10.2)	—	40,874 (7.9)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	18,583 (4.5)	—	18,583 (3.7)	14,058 (3.5)	—	14,058 (2.7)
その他の証券	58,644 (14.1)	85,513 (100.0)	144,157 (28.7)	62,905 (15.7)	115,194 (100.0)	178,100 (34.6)
うち外国債券	—	85,513 (100.0)	85,513 (17.0)	—	115,194 (100.0)	115,194 (22.4)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	416,060 (100.0)	85,513 (100.0)	501,573 (100.0)	399,851 (100.0)	115,194 (100.0)	515,045 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	141,612 (38.5)	—	141,612 (33.9)	132,950 (33.8)	—	132,950 (26.3)
地方債	121,368 (33.0)	—	121,368 (29.1)	148,602 (37.8)	—	148,602 (29.3)
社債	55,658 (15.1)	—	55,658 (13.3)	44,780 (11.4)	—	44,780 (8.8)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	11,315 (3.1)	—	11,315 (2.7)	11,167 (2.8)	—	11,167 (2.2)
その他の証券	37,947 (10.3)	49,700 (100.0)	87,648 (21.0)	55,973 (14.2)	113,004 (100.0)	168,978 (33.4)
うち外国債券	—	49,700 (100.0)	49,700 (11.9)	—	113,004 (100.0)	113,004 (22.3)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	367,901 (100.0)	49,700 (100.0)	417,602 (100.0)	393,474 (100.0)	113,004 (100.0)	506,478 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	—	—
地方債	12,323	17,575
政府保証債	1,000	800
合計	13,323	18,375

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	96	128
地方債	301	0
政府保証債	—	—
合計	398	128

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	57	55
地方債	35	39
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	93	94

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
国債	1年以内	24,000	19,000
	1年超3年以内	27,000	18,000
	3年超5年以内	28,000	40,400
	5年超7年以内	32,400	21,000
	7年超10年以内	24,000	12,000
	10年超	7,000	9,000
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	142,400	119,400
地方債	1年以内	9,443	9,409
	1年超3年以内	23,709	32,066
	3年超5年以内	26,603	23,866
	5年超7年以内	18,166	19,713
	7年超10年以内	24,132	28,764
	10年超	34,332	36,295
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	136,387	150,116
社債	1年以内	12,264	1,525
	1年超3年以内	4,696	6,274
	3年超5年以内	5,468	3,862
	5年超7年以内	1,685	3,125
	7年超10年以内	3,600	3,200
	10年超	22,918	20,952
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	50,632	38,940
株式	期間の定めのないもの	18,583	14,058
	1年以内	2,899	2,646
	1年超3年以内	21,834	35,494
	3年超5年以内	53,069	52,251
	5年超7年以内	7,148	25,385
	7年超10年以内	8,020	18,754
	10年超	18,650	10,417
	期間の定めのないもの	31,208	30,657
合計	142,831	175,606	
その他の証券	1年以内	2,405	1,126
	1年超3年以内	16,073	28,127
	3年超5年以内	46,877	42,265
	うち 5年超7年以内	6,724	24,153
	外国債券 7年超10年以内	3,108	17,026
	10年超	9,000	—
	期間の定めのないもの	—	—
	合計	84,188	112,700
うち 外国株式	期間の定めのないもの	—	—

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	0		△0	

2. 満期保有目的の債券

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

3. 子会社及び関連会社株式

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	-		-	
関連会社株式	-		-	
組合出資金	123		46	
合計	123		46	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	17,006	10,209	6,797	10,849	6,335	4,513
	債券	313,597	305,680	7,917	314,583	301,732	12,851
	国債	140,687	137,657	3,029	120,095	115,911	4,184
	地方債	121,538	118,047	3,491	154,056	147,344	6,711
	社債	51,371	49,975	1,395	40,432	38,476	1,955
	その他	131,302	119,069	12,232	141,955	131,300	10,655
	小計	461,906	434,959	26,947	467,388	439,368	28,019
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	662	726	△64	2,141	2,580	△439
	債券	25,235	25,371	△136	8,303	8,357	△53
	国債	4,997	5,025	△28	4,012	4,032	△20
	地方債	19,614	19,696	△82	3,850	3,867	△16
	社債	624	649	△25	441	457	△16
	その他	12,356	12,543	△187	35,619	37,033	△1,414
	小計	38,254	38,642	△387	46,064	47,971	△1,907
合計		500,161	473,601	26,559	513,453	487,340	26,112

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	913		1,067	
その他	375		478	
合計	1,289		1,546	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,700	667	4	5,021	1,178	157
債券	19,572	31	2	11,773	22	—
国債	14,365	25	—	7,622	20	—
地方債	1,910	5	—	4,150	1	—
社債	3,296	0	2	—	—	—
その他	11,079	436	8	50,242	542	215
合計	33,352	1,135	15	67,037	1,743	372

7. 保有目的を変更した有価証券

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度に減損処理の該当となった有価証券はありません。

又、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,065	58	6,747	△16

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	26,559		26,112	
その他有価証券	26,559		26,112	
その他の金銭の信託	—		—	
(+) 繰延税金資産（又は (△) 繰延税金負債）	△8,507		△7,943	
その他有価証券評価差額金	18,052		18,169	

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	50,710	364	165	165	75,581	243	100	100
	買建	510	360	86	86	360	241	22	22
合計		—	—	251	251	—	—	123	123

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	405	—	△5	貸出金	—	—	—
合計		—	—	—	△5	—	—	—	—

(注)1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

国際業務等

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	4,049	27,072	4,149	27,379
	各地より受けた分	4,605	28,258	4,825	28,504
代金取立	各地へ向けた分	33	407	31	386
	各地より受けた分	6	65	5	48
金額合計			55,803		56,318

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		仕向為替	売渡為替	132	
	買入為替	0		0	
被仕向為替	支払為替	57		53	
	取立為替	1		1	
合計		192		190	

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
外貨建資産残高	647	1,016

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び前期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

又、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、%）

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	43,957		49,628	
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,808		28,808	
うち、利益剰余金の額	18,755		21,036	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	606		216	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,266		2,192	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,266		2,192	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	13,500		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	681		602	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	60,405		62,423	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	82	330	168	252
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	82	330	168	252
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	18	28
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	82	—	187	—
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	60,323	—	62,235	—
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	557,855	—	583,633	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,486	—	△6,894	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	330	—	252	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	28	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,500	—	△7,500	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	1,682	—	1,674	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	△1,350	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,460	—	35,607	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	592,315	—	619,241	—
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.18	—	10.05	—

❖定性的な開示事項（単体）

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付社債 (注)	期限付劣後特約付社債 (注)	期限付劣後特約付借入金 (注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額				
単体自己資本比率	25,808百万円	5,000百万円	5,000百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	平成27年7月13日まで2.84%、平成27年7月14日以降6ヵ月ものユーロ円Libor+3.70%	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6ヵ月ものユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有	有	有
その日付	—	平成32年7月13日	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成27年7月13日 元本一括	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	荘内銀行	荘内銀行	荘内銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後特約付社債 (注)	期限付劣後特約付借入金 (注)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額			
単体自己資本比率	28,808百万円	5,000百万円	5,000百万円
配当率又は利率	—	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6カ月ものユーロ円Libor+3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート+2.60%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無

(注) 適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、又資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成27年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成27年3月期単体自己資本比率は10.18%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。又、結果をリスク管理会議等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスク毎のストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成28年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成28年3月期の単体自己資本比率は10.05%であります。

※以下の「3. 信用リスクに関する事項」から、「9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示事項については、特段の断りのない限り、平成26年度、平成27年度とも相違はありません。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者毎の信用状態を把握することを基本としております。又、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、又、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、又、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジット会議に報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

又、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard&Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。又、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式(*)により算出し、取引先毎に明確に与信限度枠を定めて管理しております。又、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

(*) デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。又、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では、長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として証券化取引に関与しております。

当行では、外部格付の水準、スプレッド、裏付資産の状況等を総合的に勘案するなど適切なリスク管理、会計処理を行っております。

ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

① オリジネーター

該当ありません。

② 投資家

有価証券関連の証券化取引は、他の有価証券運用と同様に、VaR（バリュー・アット・リスク）限度額管理の対象としており、リスク統括管理部署経由で経営陣に報告しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当該証券化取引は行っておりません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で証券化取引における資産の売却を認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Standard & Poor's、Fitch Ratings、Moody'sの5格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。又、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理会議等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理にあたり、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

又、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

8. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理に係る基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（平成26年度は信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日又は125日で設定、平成27年度は信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期毎に配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理会議等へ報告しております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。又、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

以上

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	168	6	145	5
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	267	10	1,480	59
9. 我が国の政府関係機関向け	3,129	125	3,508	140
10. 地方三公社向け	—	—	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	16,795	671	21,887	875
12. 法人等向け	138,437	5,537	135,285	5,411
13. 中小企業等向け及び個人向け	231,196	9,247	255,414	10,216
14. 抵当権付住宅ローン	35,862	1,434	34,232	1,369
15. 不動産取得等事業向け	33,984	1,359	36,067	1,442
16. 三月以上延滞等	1,459	58	780	31
17. 取立未済手形	12	0	9	0
18. 信用保証協会等による保証付	3,957	158	3,899	155
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	43,789	1,751	45,528	1,821
(うち出資等のエクスポージャー)	43,789	1,751	45,528	1,821
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	39,832	1,593	40,281	1,611
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	12,500	500	12,500	500
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	4,676	187	2,826	113
(うち上記以外のエクスポージャー等)	22,655	906	24,955	998
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	2,913	116	1,814	72
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	3,256	130	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,013	80	605	24
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,500	△300	△7,500	△300
資産（オン・バランス）項目 計	549,575	21,983	573,442	22,937
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	899	35	921	36
2. 短期の貿易関連偶発債務	2	0	6	0
3. 特定の取引に係る偶発債務	453	18	1,422	56
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	2,020	80	3,128	125
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,697	147	3,462	138
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	969	38	916	36
8. 派生商品取引	207	8	257	10
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	8,249	329	10,114	404
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	17	0	72	2
【中央清算機関関連エクスポージャー】	11	0	4	0
合計	557,855	22,314	583,633	23,345

（注）所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
所要自己資本の額	1,378	1,424

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
総所要自己資本額	23,692	24,769

2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,489,982	1,024,106	324,300	919	1,539,203	1,090,577	303,166	1,178
国外計	77,063	—	75,380	51	114,186	—	113,242	35
地域別合計	1,567,046	1,024,106	399,681	970	1,653,389	1,090,577	416,409	1,214
製造業	68,310	61,878	—	23	61,333	56,312	—	16
農業、林業	2,867	2,839	—	—	2,816	2,816	—	—
漁業	584	584	—	—	583	583	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	390	250	—	—	453	273	—	—
建設業	36,205	35,540	—	—	34,626	34,124	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	13,376	13,228	—	—	15,597	15,424	—	—
情報通信業	5,495	4,689	—	—	4,853	4,193	—	—
運輸業、郵便業	20,614	13,192	6,862	—	20,653	10,746	9,343	—
卸売業、小売業	49,979	48,674	—	0	47,106	45,973	—	7
金融業、保険業	173,213	121,278	43,674	947	240,412	172,522	58,165	1,190
不動産業、物品賃貸業	57,177	56,566	—	—	59,161	58,551	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	455	440	—	—	441	426	—	—
宿泊業、飲食サービス業	12,732	12,732	—	—	11,761	11,761	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	7,697	7,695	—	—	7,048	7,046	—	—
教育、学習支援業	1,832	1,752	80	—	1,612	1,589	23	—
医療・福祉	21,294	21,294	—	—	22,338	22,338	—	—
その他のサービス	35,627	35,461	—	—	34,765	34,662	—	—
地方公共団体	344,673	200,546	143,795	—	358,257	199,066	158,853	—
その他	714,518	385,459	205,268	—	729,566	412,164	190,023	—
業種別合計	1,567,046	1,024,106	399,681	970	1,653,389	1,090,577	416,409	1,214
1年以下	169,876	83,782	37,451	884	138,073	70,159	22,206	1,180
1年超3年以下	117,723	52,649	59,928	60	134,273	55,503	70,403	29
3年超5年以下	180,063	80,064	94,426	25	201,048	95,536	94,811	4
5年超7年以下	143,723	89,550	53,747	—	165,650	103,825	60,052	—
7年超10年以下	176,322	119,417	52,061	—	164,311	103,499	59,989	—
10年超	606,192	481,290	102,066	—	632,459	504,682	108,945	—
期間の定めのないもの	173,144	117,351	—	—	217,571	157,371	—	—
残存期間別合計	1,567,046	1,024,106	399,681	970	1,653,389	1,090,577	416,409	1,214

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内計	1,613	1,794
国外計	—	—
地域別合計	1,613	1,794
製造業	190	105
農業、林業	2	10
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—
建設業	63	27
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	7	—
卸売業、小売業	326	1,091
金融業、保険業	—	8
不動産業、物品賃貸業	368	42
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	67	45
生活関連サービス業、娯楽業	—	8
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	30	45
その他のサービス	41	68
地方公共団体	—	—
その他	513	340
業種別合計	1,613	1,794

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,998	26	2,024	2,024	△6	2,018
個別貸倒引当金	2,905	605	3,511	3,511	805	4,316
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,903	631	5,535	5,535	799	6,334

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	2,905	605	3,511	3,511	805	4,316
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,905	605	3,511	3,511	805	4,316
製造業	277	△51	226	226	△12	214
農業、林業	17	5	23	23	11	34
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	△0	0	0	△0	—
建設業	369	△225	144	144	△28	115
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	△0	0	0	△0	0
運輸業、郵便業	1	2	4	4	△2	2
卸売業、小売業	1,252	△72	1,180	1,180	234	1,415
金融業、保険業	3	28	32	32	△3	28
不動産業、物品賃貸業	272	△1	270	270	50	320
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	287	101	389	389	△9	380
生活関連サービス業、娯楽業	26	115	142	142	△24	117
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	0	21	21	21	△2	19
その他のサービス	269	674	943	943	662	1,606
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	123	7	131	131	△70	60
業種別合計	2,905	605	3,511	3,511	805	4,316

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療・福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	0	0
業種別合計	0	0

ハ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	668,718	—	704,674
10%	2,501	63,066	4,161	60,453
20%	28,920	50,602	25,352	66,143
35%	—	102,767	—	98,055
40%	764	—	758	—
50%	38,028	7,903	35,490	11,005
60%	1,063	—	1,052	1,054
70%	2,735	201	3,105	200
75%	—	309,961	—	342,575
100%	22,100	205,170	20,065	215,950
120%	2,754	999	1,512	1,117
150%	—	1,313	—	959
250%	—	2,871	—	2,130
350%	—	—	—	—
1,250%	—	233	—	145
その他	—	9,000	—	—
合計	98,867	1,422,808	91,498	1,504,466

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
適格金融資産担保合計	36,379	48,079
適格保証・クレジットデリバティブ合計	16,799	19,099

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
外国為替関連取引	425	434
金利関連取引	—	—
合計	425	434

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
派生商品取引	970	1,214
外国為替関連取引	970	1,214
金利関連取引	—	—
合計	970	1,214

二. ロ. に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
ファンド組入れ資産等	233	—	—	—	145	—	—	—
合計	233	—	—	—	145	—	—	—

② 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	2,913	—	1,814	—
	所要自己資本の額	116	—	72	—
合計	残高 (リスク・アセット)	2,913	—	1,814	—
	所要自己資本の額	116	—	72	—

【オフ・バランス】

(単位：百万円)

原資産の種類別		平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
50%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
100%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
1,250%	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—
合計	残高 (リスク・アセット)	—	—	—	—
	所要自己資本の額	—	—	—	—

③ 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
ファンド組入れ資産等	233	145	145	145
合計	233	145	145	145

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	取得原価	貸借対照表計上額 (時価)	取得原価	貸借対照表計上額 (時価)
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	21,963		21,722	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	913		1,067	
合計	22,877	22,877	22,790	22,790

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,067	1,258
売却益	1,088	1,425
売却損	4	157
償却	16	9

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
その他有価証券	12,159	9,096

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
金利ショックに対する経済的価値の増減額	7,928	13,186

❖報酬等に関する開示事項（平成28年3月期）

※当行は、連結子法人等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(i) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。又、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
取締役会（株式会社荘内銀行）	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役の報酬等に関する事項を定めた役員報酬規程で、報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針を定めております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。又、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当っては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	11	167	150	150	—	16	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

事業の概況（北都銀行）

業績の概況（平成27年度）

（金融経済環境）

当事業年度における日本経済は、堅調な企業業績や雇用情勢が支えとなり緩やかな回復基調が続きましたが、足下では海外経済の減速や金融市場の変動の影響が重石となり踊り場ともいわれております。

一方、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は個人消費の回復の遅れが続き、住宅投資が小幅な増加にとどまったほか、公共投資も減少傾向を辿るなど、需要面の弱さが続きました。この間、雇用情勢の改善が続いたものの、個人消費は回復感に乏しく、全体的に景気は足踏みの状態が続きました。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、次のような業績となりました。

譲渡性預金を含む預金等につきましては、インターネット専業支店「あきたびじん支店」の「ふるさと納税特別定期預金」等、地元貢献を企図した商品施策が奏功し、個人預金を中心に増加しました。譲渡性預金を含む預金等の期末残高は前期末比296億円（2.4%）増加し、1兆2,218億円となりました。

貸出金につきましては、法人向け貸出や個人向け貸出を中心に前期末比68億円（0.8%）増加し8,079億円となりました。

有価証券につきましては、相場環境の変動に対応しつつ、収益性を意識したポートフォリオ構築に努めた結果、前期末比50億円（1.0%）減少し4,903億円となりました。

投資信託、公共債、保険の窓口販売業務につきましては、お客さまのライフプラン、資産運用ニーズに合わせた確かな商品提案、一層のコンサルティング営業に努めました。投資信託の期末預かり残高は前期末比71億円（15.5%）減少し389億円、公共債預かり残高は前期末比56億円（49.0%）減少の58億円となりました。

また、生命保険（個人年金保険及び終身保険）の預かり残高は前期末比74億円（5.6%）増加の1,394億円となりました。

サービスネットワークにつきましては、「現場力の強化～金融情報サービスの進化～」に向けて、チャネルの多様化、近接店同士のブランチ・イン・ブランチ方式での店舗再配置、地域のマーケット環境に合わせた新築移転等を行いながら、効果的な人員配置とコンサルティング力の強化を着実に進めております。

平成27年7月に角館支店、平成27年9月に大曲南支店を新築移転しました。また、平成27年11月に高清水支店をブランチ・イン・ブランチ方式で、将軍野支店に統合しました。

一方、店舗外（ATM・CD）については、バザール湯沢店、高清水の2カ所を新設し、当行の店舗外現金自動設備は125カ所となっております。

また、コンビニATMは、全国的に入出金件数が増加し、重要性が増しております。平成27年8月に株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークス、及び株式会社イーネットと提携し、各社が運営するATM利用に係るサービスを開始しました。

商品・サービスについては、お客さまのお役に立つ商品ラインナップに加え、地域のニーズに対応したサービスの充実に努めております。秋田県の女性経営者や女性起業家の活動を支援することを目的に、「RiSE（ライズ）女性活躍企業応援融資」の取扱いを開始したほか、お子さまやお孫さまの結婚・子育て資金の贈与を支援する資金贈与専用口座「ハッピーギフト2」の取扱いを開始いたしました。また、クラウドファンディングサービスを提供するREADYFOR株式会社との業務提携によりお取引先の資金募集の支援を実施しているほか、投資先企業の連携を企図しFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合（FinTechファンド）に出資しております。

加えて、一般社団法人MAKOTO、ハバタク株式会社と業務提携を開始し、起業家を秋田県に誘致し、秋田県への移住及び起業を促進する起業家誘致移住戦略の展開を推進しております。

損益につきましては、資金利益及び有価証券売却益の増加や経費の減少等により、経常利益は前期比12億60百万円増加の61億99百万円となり、当期純利益は前期比9億88百万円増加の50億16百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（連結）

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	25,588	23,269	24,023	23,942	—
連結経常利益	4,054	2,067	4,737	4,937	—
連結当期純利益	1,726	1,173	2,850	3,967	—
連結包括利益	1,552	6,272	1,465	11,820	—
連結純資産額	36,982	42,997	43,946	55,609	—
連結総資産額	1,212,093	1,238,309	1,276,032	1,346,342	—
連結自己資本比率（国内基準）	8.48%	9.38%	10.47%	10.77%	—

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 当連結会計年度より、従来連結子会社であった北都チャレンジファンド1号投資事業組合については、清算したため連結の範囲から除外しております。これにより、当連結会計年度末において連結子会社は存在しないため、平成27年度より連結財務諸表を作成していません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（平成25年度より新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。

主要な経営指標等の推移（単体）

(単位：百万円)

回次 決算年月	第204期 平成24年3月	第205期 平成25年3月	第206期 平成26年3月	第207期 平成27年3月	第208期 平成28年3月
経常収益	23,568	23,447	23,992	23,934	26,952
経常利益	3,204	2,036	4,760	4,939	6,199
当期純利益	1,522	1,205	2,876	4,027	5,016
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	12,500
発行済株式総数	307,338千株	307,338千株	307,338千株	307,338千株	307,339千株
純資産額	36,857	42,905	44,140	55,703	61,557
総資産額	1,216,012	1,244,761	1,282,776	1,346,436	1,352,481
預金残高	1,081,499	1,111,428	1,122,696	1,149,072	1,184,388
貸出金残高	720,210	750,732	782,256	801,026	807,904
有価証券残高	437,601	449,459	453,077	495,402	490,390
単体自己資本比率（国内基準）	8.42%	9.25%	10.31%	10.76%	11.74%
配当性向	8.05%	10.46%	4.04%	2.84%	10.60%
従業員数	855人	852人	839人	839人	850人

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております（第206期より新基準による）。当行は、国内基準を採用しております。
 3. 執行役員を従業員数に含めております。

連結財務諸表

連結財務諸表

◆連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)
■資産の部	
現金預け金	21,818
買入金銭債権	684
商品有価証券	21
金銭の信託	1,000
有価証券	495,315
貸出金	801,026
外国為替	544
その他資産	4,225
有形固定資産	14,328
建物	4,884
土地	8,380
リース資産	14
建設仮勘定	102
その他の有形固定資産	947
無形固定資産	2,685
ソフトウェア	2,621
その他の無形固定資産	64
退職給付に係る資産	1,079
支払承諾見返	10,038
貸倒引当金	△6,424
資産の部合計	1,346,342
■負債の部	
預金	1,149,072
譲渡性預金	43,144
コールマネー及び売渡手形	40,300
債券貸借取引受入担保金	22,789
借入金	12,300
その他負債	9,239
睡眠預金払戻損失引当金	476
偶発損失引当金	234
繰延税金負債	1,842
再評価に係る繰延税金負債	1,296
支払承諾	10,038
負債の部合計	1,290,732
■純資産の部	
資本金	11,000
資本剰余金	18,499
利益剰余金	10,305
株主資本合計	39,805
その他有価証券評価差額金	13,402
土地再評価差額金	2,493
退職給付に係る調整累計額	△97
その他の包括利益累計額合計	15,798
少数株主持分	5
純資産の部合計	55,609
負債及び純資産の部合計	1,346,342

◆連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
経常収益	23,942
資金運用収益	16,613
貸出金利息	12,018
有価証券利息配当金	4,582
コールローン利息及び買入手形利息	3
預け金利息	6
その他の受入利息	1
役員取引等収益	4,410
その他業務収益	1,338
その他経常収益	1,579
償却債権取立益	166
その他の経常収益	1,413
経常費用	19,005
資金調達費用	1,035
預金利息	837
譲渡性預金利息	54
コールマネー利息及び売渡手形利息	4
債券貸借取引支払利息	28
借入金利息	111
その他の支払利息	0
役員取引等費用	1,334
その他業務費用	400
営業経費	14,917
その他経常費用	1,316
貸倒引当金繰入額	894
その他の経常費用	422
経常利益	4,937
特別利益	1
固定資産処分益	1
特別損失	92
固定資産処分損	24
減損損失	68
税金等調整前当期純利益	4,846
法人税、住民税及び事業税	59
法人税等調整額	819
法人税等合計	878
少数株主損益調整前当期純利益	3,967
少数株主損失(△)	△0
当期純利益	3,967

◆連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	3,967
その他の包括利益	7,852
その他有価証券評価差額金	7,556
土地再評価差額金	133
退職給付に係る調整額	162
包括利益	11,820
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	11,820
少数株主に係る包括利益	△0

◆連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	11,000	18,499	6,447	35,947
会計方針の変更による 累積的影響額			92	92
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,000	18,499	6,540	36,039
当期変動額				
剰余金の配当			△246	△246
当期純利益			3,967	3,967
土地再評価差額金の取崩			45	45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3,765	3,765
当期末残高	11,000	18,499	10,305	39,805

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,846	2,404	△259	7,990	7	43,946
会計方針の変更による 累積的影響額						92
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,846	2,404	△259	7,990	7	44,038
当期変動額						
剰余金の配当						△246
当期純利益						3,967
土地再評価差額金の取崩						45
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,556	88	162	7,807	△2	7,805
当期変動額合計	7,556	88	162	7,807	△2	11,571
当期末残高	13,402	2,493	△97	15,798	5	55,609

連結財務諸表

◆連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	4,846
減価償却費	1,063
減損損失	68
持分法による投資損益 (△は益)	3
貸倒引当金の増減 (△)	△1,200
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	131
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△12
偶発損失引当金の増減 (△)	△42
資金運用収益	△16,613
資金調達費用	1,035
有価証券関係損益 (△)	△1,678
金銭の信託の運用損益 (△は益)	△8
為替差損益 (△は益)	△7
固定資産処分損益 (△は益)	22
貸出金の純増 (△) 減	△18,535
預金の純増減 (△)	32,937
譲渡性預金の純増減 (△)	△8,360
商品有価証券の純増 (△) 減	25
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△540
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	34
コールローン等の純増 (△) 減	392
コールマネー等の純増減 (△)	2,600
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	22,789
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	262
資金運用による収入	17,478
資金調達による支出	△1,110
その他	△111
小計	35,469
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△307
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,161
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△164,931
有価証券の売却による収入	76,259
有価証券の償還による収入	56,845
金銭の信託の増加による支出	△22
金銭の信託の減少による収入	7
有形固定資産の取得による支出	△1,317
有形固定資産の売却による収入	18
無形固定資産の取得による支出	△1,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△4
配当金の支払額	△246
少数株主への配当金の支払額	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△251
現金及び現金同等物に係る換算差額	7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	162
現金及び現金同等物の期首残高	20,320
現金及び現金同等物の期末残高	20,483

◆連結セグメント情報

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度より連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

◆連結リスク管理債権

（単位：百万円）

	前連結会計年度末（平成27年3月31日）	当連結会計年度末（平成28年3月31日）
破綻先債権額	282	—
延滞債権額	14,355	—
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	987	—
合計	15,624	—
連結貸出金残高（未残）	801,026	—

※部分直接償却を実施しております。

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、当連結会計年度末に係る連結リスク管理債権は記載しておりません。

◆連結金融再生法開示債権

（単位：百万円、%）

	前連結会計年度末（平成27年3月31日）		当連結会計年度末（平成28年3月31日）	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,326	0.28	—	—
危険債権	12,348	1.52	—	—
要管理債権	987	0.12	—	—
合計	15,662	1.92	—	—
正常債権	796,239	98.07	—	—
総与信	811,902	100.00	—	—

※部分直接償却を実施しております。

（注）当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりませんので、当連結会計年度末に係る連結金融再生法開示債権は記載しておりません。

財務諸表

財務諸表

◆貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
■資産の部		
現金預け金	21,728	26,441
現金	17,069	16,436
預け金	4,659	10,005
買入金銭債権	684	795
商品有価証券	21	614
商品国債	5	10
商品地方債	15	603
金銭の信託	1,000	999
有価証券	495,402	490,390
国債	188,413	162,369
地方債	79,230	89,134
社債	100,343	90,115
株式	13,389	7,587
その他の証券	114,025	141,183
貸出金	801,026	807,904
割引手形	3,680	3,352
手形貸付	23,204	22,825
証書貸付	699,986	701,059
当座貸越	74,154	80,666
外国為替	544	1,753
外国他店預け	543	1,752
買入外国為替	0	1
その他資産	4,225	3,233
前払費用	0	0
未収収益	1,272	1,329
金融派生商品	254	189
その他の資産	2,697	1,713
有形固定資産	14,328	14,346
建物	4,884	5,035
土地	8,380	8,360
リース資産	14	9
建設仮勘定	102	88
その他の有形固定資産	947	851
無形固定資産	2,685	2,111
ソフトウェア	2,621	2,047
その他の無形固定資産	64	63
前払年金費用	1,176	1,051
支払承諾見返	10,038	10,158
貸倒引当金	△6,424	△7,320
資産の部合計	1,346,436	1,352,481

(単位：百万円)

	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当事業年度末 (平成28年3月31日)
■負債の部		
預金	1,149,072	1,184,388
当座預金	32,664	36,930
普通預金	475,484	502,781
貯蓄預金	12,302	12,909
通知預金	2,666	1,617
定期預金	612,511	617,241
定期積金	8,180	8,021
その他の預金	5,262	4,885
譲渡性預金	43,144	37,467
コールマネー	40,300	—
債券貸借取引受入担保金	22,789	40,847
借入金	12,300	6,800
借入金	12,300	6,800
外国為替	—	9
売渡外国為替	—	9
その他負債	9,239	8,428
未決済為替借	4	3
未払法人税等	34	475
未払費用	994	1,085
前受収益	392	372
給付補填備金	1	1
金融派生商品	264	357
リース債務	15	10
その他の負債	7,533	6,122
睡眠預金払戻損失引当金	476	553
偶発損失引当金	234	150
繰延税金負債	1,842	894
再評価に係る繰延税金負債	1,296	1,227
支払承諾	10,038	10,158
負債の部合計	1,290,732	1,290,923
■純資産の部		
資本金	11,000	12,500
資本剰余金	18,499	19,999
資本準備金	11,000	12,500
その他資本剰余金	7,499	7,499
利益剰余金	10,307	14,722
その他利益剰余金	10,307	14,722
繰越利益剰余金	10,307	14,722
株主資本合計	39,807	47,222
その他有価証券評価差額金	13,402	11,784
土地再評価差額金	2,493	2,550
評価・換算差額等合計	15,895	14,334
純資産の部合計	55,703	61,557
負債及び純資産の部合計	1,346,436	1,352,481

❖損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
経常収益	23,934	26,952
資金運用収益	16,610	17,302
貸出金利息	12,018	11,566
有価証券利息配当金	4,580	5,711
コールローン利息	3	3
預け金利息	6	20
その他の受入利息	1	0
役務取引等収益	4,407	4,596
受入為替手数料	968	947
その他の役務収益	3,438	3,648
その他業務収益	1,338	2,327
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	1,331	2,327
金融派生商品収益	6	—
その他経常収益	1,577	2,725
償却債権取立益	165	167
株式等売却益	761	1,844
金銭の信託運用益	8	—
その他の経常収益	642	713
経常費用	18,995	20,753
資金調達費用	1,037	1,285
預金利息	838	943
譲渡性預金利息	54	60
コールマネー利息	4	1
債券貸借取引支払利息	28	173
借入金利息	111	107
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,341	1,387
支払為替手数料	159	161
その他の役務費用	1,181	1,225
その他業務費用	400	562
外国為替売買損	28	217
国債等債券売却損	372	320
金融派生商品費用	—	23
営業経費	14,898	14,485
その他経常費用	1,317	3,032
貸倒引当金繰入額	929	1,821
貸出金償却	0	—
株式等売却損	36	757
株式等償却	1	2
金銭の信託運用損	—	36
その他の経常費用	349	414
経常利益	4,939	6,199

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
特別利益	59	1
固定資産処分益	1	1
抱合せ株式消滅差益	57	—
特別損失	92	35
固定資産処分損	24	24
減損損失	68	11
税引前当期純利益	4,905	6,164
法人税、住民税及び事業税	58	936
法人税等調整額	820	212
法人税等合計	878	1,148
当期純利益	4,027	5,016

◆株主資本等変動計算書

前事業年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	11,000	11,000	7,499	18,499	6,390	6,390	35,889
会計方針の変更による 累積的影響額					92	92	92
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,000	11,000	7,499	18,499	6,482	6,482	35,982
当期変動額							
剰余金の配当					△246	△246	△246
当期純利益					4,027	4,027	4,027
土地再評価差額金の取崩					45	45	45
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,825	3,825	3,825
当期末残高	11,000	11,000	7,499	18,499	10,307	10,307	39,807

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,846	2,404	8,250	44,140
会計方針の変更による 累積的影響額				92
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,846	2,404	8,250	44,232
当期変動額				
剰余金の配当				△246
当期純利益				4,027
土地再評価差額金の取崩				45
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	7,556	88	7,645	7,645
当期変動額合計	7,556	88	7,645	11,470
当期末残高	13,402	2,493	15,895	55,703

当事業年度 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	11,000	11,000	7,499	18,499	10,307	10,307	39,807
当期変動額							
新株の発行	1,500	1,500		1,500			3,000
剰余金の配当					△609	△609	△609
当期純利益					5,016	5,016	5,016
土地再評価差額金の取崩					7	7	7
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	1,500	1,500	—	1,500	4,414	4,414	7,414
当期末残高	12,500	12,500	7,499	19,999	14,722	14,722	47,222

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13,402	2,493	15,895	55,703
当期変動額				
新株の発行				3,000
剰余金の配当				△609
当期純利益				5,016
土地再評価差額金の取崩				7
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△1,617	56	△1,560	△1,560
当期変動額合計	△1,617	56	△1,560	5,853
当期末残高	11,784	2,550	14,334	61,557

財務諸表

❖キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	6,164
減価償却費	1,139
減損損失	11
貸倒引当金の増減 (△)	895
前払年金費用の増減額 (△は増加)	125
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	77
偶発損失引当金の増減 (△)	△84
資金運用収益	△17,302
資金調達費用	1,285
有価証券関係損益 (△)	△3,090
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	36
為替差損益 (△は益)	4
固定資産処分損益 (△は益)	23
貸出金の純増 (△) 減	△6,878
預金の純増減 (△)	35,315
譲渡性預金の純増減 (△)	△5,676
商品有価証券の純増 (△) 減	△592
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△5,500
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△64
コールローン等の純増 (△) 減	△111
コールマネー等の純増減 (△)	△40,300
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	18,058
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,209
外国為替 (負債) の純増減 (△)	9
資金運用による収入	18,155
資金調達による支出	△1,233
その他	6,285
小計	5,541
法人税等の支払額	△268
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△218,796
有価証券の売却による収入	133,533
有価証券の償還による収入	82,884
有形固定資産の取得による支出	△554
有形固定資産の売却による支出	44
無形固定資産の取得による支出	△105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	2,989
リース債務の返済による支出	△4
配当金の支払額	△611
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,373
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,648
現金及び現金同等物の期首残高	20,483
現金及び現金同等物の期末残高	25,132

(注) 前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書は記載していません。

(当事業年度)**注記事項****【重要な会計方針】****1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法**

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年
その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控

除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,474百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングの上特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預け金」のうち日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及

び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の出資金総額 46百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,086百万円、延滞債権額は13,149百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は701百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,937百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、3,354百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	42,847百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	40,847百万円
借入金	1,800百万円

上記のほか、為替決済、日銀代理店等の取引の担保として、有価証券73,684百万円及び現金預け金8百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金146百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反

がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、112,082百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が112,082百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上して

おります。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

4,915百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,470百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,157百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金5,000百万円が含まれております。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円であります。

14. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 9百万円

15. 関係会社に対する金銭債権総額 2,158百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額 648百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額

46百万円

関係会社との取引による費用

その他業務・その他経常取引に係る費用総額

1,023百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	147,628	1	-	147,629	(注1)
A種優先株式	134,710	-	-	134,710	
C種優先株式	25,000	-	-	25,000	
合計	307,338	1	-	307,339	

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株の発行による増加です。

2. 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載していません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年 5月8日 取締役会	普通株式	110百万円	0.75円	平成27年 3月31日	平成27年 6月19日
	C種優先株式	132百万円	5.28円	平成27年 3月31日	平成27年 6月19日
平成28年 3月23日 取締役会	普通株式	302百万円	2.04円	平成28年 3月1日	平成28年 3月28日
	C種優先株式	64百万円	2.56円	平成28年 3月1日	平成28年 3月28日
合 計		609百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年 5月10日 取締役会	普通株式	216百万円	利益剰余金	1.46円	平成28年 3月31日	平成28年 6月21日
	C種優先株式	64百万円	利益剰余金	2.56円	平成28年 3月31日	平成28年 6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	26,441百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,309百万円
現金及び現金同等物	25,132百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（ALM）を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門

により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク（VaR）、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

トレーディング目的以外の金融商品

当行では時価が日次で変動する商品を多数保有し、その変動額も他のリスクカテゴリーと比較して大きいため、VaRを用いた市場リスク量を日次（預金・貸出金等の金利リスク量は月次）で把握・管理しております。

平成28年3月期の当行のバンキング業務の市場リスク量は次のとおりであります。

<バンキング勘定のリスク量>

(単位：億円)

	平均	最大	最小	年度末
預金・貸出金等	0	0	0	0
有価証券	189	228	134	225
債券	54	71	45	70
株式	36	51	22	49
その他	123	141	87	135

(*1) VaRの計測手法は、原則として「分散共分散手法」で計測しております。

(*2) 保有期間は、有価証券のうち市場流動性の高い金融商品（国債、地方債、上場株式（除く政策投資）等）は60営業日（上場株式のうち政策投資銘柄は250営業日）、市場流動性の低い金融商品及び預金・貸出金等は125営業日及び250営業日で算出しております。

(*3) 信頼区間は99%、変動率を計測するための市場データの抽出期間は250営業日を使用しております。

(*4) 有価証券の「債券」と「株式」のリスク間で相関を考慮しているため、合計値が合致しません。

(*5) 現在の預金・貸出金等の金利リスク量は、金利上昇リスクではなく、金利低下リスクを表すものとなっております。内部管理上は金利上昇リスクを管理することとしており、預金・貸出金等の金利リスク量を「0」としてしております。

なお、当行では、有価証券のVaRについて、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測した保有期間1日のVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しております。

平成28年3月末基準に実施したバックテストの結果、バックテストに抵触した資産もありますが、いずれも計測モデルを見直すまでの回数には至っておりません。現在使用している計測モデルは、相応の精度により当行の市場リスクを捕捉しているものと考えられます。

VaRによるリスク管理を行うにあたっては、特に次の点に十分留意して活用することとしております。

- (i) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、統計的な仮定に基づいて算定したものであり、前提条件や算定方法等によって異なる値となること
 - (ii) 市場リスクのVaR等の定量的情報は、前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではないこと（信頼区間に応じた頻度で損益がVaRを上回ることが想定されること）
 - (iii) 将来の市場の状況は、過去とは大きく異なることがあること
- なお、トレーディング目的の金融商品につきましては、保有残高が極めて少なく、経営に与える重要性が限定的であるため開示対象外としております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	26,441	26,441	—
(2) 買入金銭債権 (*1)	794	794	—
(3) 商品有価証券 売買目的有価証券	614	614	—
(4) 金銭の信託	999	999	—
(5) 有価証券 その他有価証券	489,043	489,043	—
(6) 貸出金 貸倒引当金 (*1)	807,904 △7,301		
	800,603	823,569	22,965
(7) 外国為替 (*1)	1,751	1,751	—
資産計	1,320,249	1,343,214	22,965
(1) 預金	1,184,388	1,184,420	32
(2) 譲渡性預金	37,467	37,467	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	40,847	40,847	—
(4) 借入金	6,800	6,973	173
(5) 外国為替	9	9	—
負債計	1,269,512	1,269,719	206
デリバティブ取引 (*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(167)	(167)	—
デリバティブ取引計	(167)	(167)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格（事業年度末前1カ月の市場価格の平均）、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）及び輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に当行の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	548
② 組合出資金 (*3)	798
合 計	1,347

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	10,005	-	-	-	-	-
買入金銭債権	795	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	56,010	84,277	140,088	31,892	73,733	54,222
貸出金 (*2)	123,256	52,892	87,381	93,712	132,183	273,846
合 計	190,067	137,170	227,469	125,605	205,917	328,068

(*1) 預け金のうち、期間の定めのないものは「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,236百万円、期間の定めのないもの30,395百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,046,161	50,650	3,518	-	-	-
譲渡性預金	37,354	113	-	-	-	-
債券貸借取引 受入担保金	40,847	-	-	-	-	-
借入金	1,800	-	-	2,500	2,500	-
合 計	1,126,164	50,763	3,518	2,500	2,500	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,894百万円
税務上の繰越欠損金	2,412
退職給付引当金	1,040
減価償却	794
睡眠預金払戻損失引当金	168
有価証券償却	67
その他	500
繰延税金資産小計	9,879
評価性引当額	△5,254
繰延税金資産合計	4,625
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,159
前払年金費用	△102
その他	△257
繰延税金負債合計	△5,519
繰延税金負債の純額	△894百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.45%となります。この税率変更により、繰延税金負債は62百万円減少し、その他有価証券評価差額金は272百万円増加し、法人税等調整額は209百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は64百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額が控除限度額とされ、平成30年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金負債は6百万円増加し、法人税等調整額は6百万円増加しております。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
親 会 社	フィデアホール ディングス㈱	被所有 直接 100.00%	役員の兼任 役務の提供	経営管理 資金の貸付 (注1 2)	890	-	-
				増資の引受 (注3)	2,173	貸出金	2,156
					3,000	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引先と同様に決定しております。

2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。

3. 当行が平成27年12月28日に実施した第三者割当による増資を、フィデアホールディングス㈱が1株につき3百万円で引受けたものであります。

2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等 (単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード(株)	所有 直接 7.17% 間接 —	役員兼任 貸出金の 被保証	住宅ローン 等の保証	(注1,2)	—	—

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般の取引先と同様に決定しております。
2. フィデアカード(株)は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成28年3月末の保証残高は121,865百万円であります。また、当行の当社に対する期中の保証料の支払額は233百万円であり、代位弁済額は187百万円であります。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱秋田クボタ(注1)	—	与信取引	資金の貸付	217	貸出金	149
	ネットトヨタ秋田(株)(注2)	—	与信取引	資金の貸付	703	貸出金	700
	㈱トヨタレンタリース秋田(注2)	—	与信取引	資金の貸付	300	貸出金	300
	羽後設備(株)(注3)	—	与信取引	資金の貸付	99	貸出金	126
				債務の保証	13	支払承諾見返	4
	羽後電設工業(株)(注4)	—	与信取引	資金の貸付	32	貸出金	80
				債務の保証	89	支払承諾見返	34
	羽後発変電工事(株)(注4)	—	与信取引	資金の貸付	46	貸出金	29
				債務の保証	0	—	—

- (注) 1. ㈱秋田クボタは当行取締役石井資就及びその近親者が議決権の過半数を所持する石井商事(株)の子会社であります。
2. 当行取締役石井資就並びに近親者及び石井商事(株)がネットトヨタ(株)の議決権の過半数を所有しております。また、㈱トヨタレンタリース秋田はネットトヨタ秋田(株)の子会社であります。
3. 当行取締役佐藤裕之並びにその近親者及び当行取締役(監査等委員)七山慎一が羽後設備(株)の議決権の過半数を所有しております。
4. 当行取締役(監査等委員)七山慎一及びその近親者が羽後電設工業(株)の議決権の過半数を所有しております。また、羽後発変電工事(株)は羽後電設工業(株)の子会社であります。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般取引先と同様であります。
6. 取引金額は平均残高を記載しております。

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	281円27銭
1株当たりの当期純利益金額	33円10銭
潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額	27円38銭

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

平成28年5月10日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 齊藤 永吉

私は、当行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度（平成28年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,185	388	15,574	14,842	1,175	16,018
役務取引等収支	3,064	1	3,066	3,214	△5	3,209
その他業務収支	953	△15	938	1,322	443	1,765
業務粗利益	19,203	375	19,578	19,380	1,613	20,993
業務粗利益率	1.53%	1.13%	1.55%	1.52%	1.72%	1.60%

(注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	4,397	10	4,407	4,587	9	4,596
役務取引等費用	1,332	8	1,341	1,372	14	1,387

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	953	△15	938	1,322	443	1,765
その他業務収益	1,292	46	1,338	1,492	835	2,327
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	0	—	0	0	—	0
国債等債券売却益	1,284	46	1,331	1,492	835	2,327
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	6	—	6	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	339	61	400	170	392	562
外国為替売買損	—	28	28	—	217	217
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	339	33	372	146	174	320
国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	23	—	23
その他	—	—	—	—	—	—

◆資金運用・資金調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		平成27年3月期			平成28年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(22,578) 1,249,825	33,140	1,260,387	(57,943) 1,270,388	93,421	1,305,866
	利息	(22) 16,193	438	16,610	(61) 15,953	1,410	17,302
	利回り	1.29%	1.32%	1.31%	1.25%	1.50%	1.32%
資金調達勘定	平均残高	1,243,096	(22,578) 33,224	1,253,742	1,274,514	(57,943) 93,489	1,310,060
	利息	1,008	(22) 50	1,036	1,111	(61) 235	1,284
	利回り	0.08%	0.15%	0.08%	0.08%	0.25%	0.09%

(注)1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

◆営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
給料・手当	5,457	5,665
退職給付費用	286	282
福利厚生費	872	986
減価償却費	1,063	1,139
土地建物機械賃借料	589	630
営繕費	82	91
消耗品費	258	218
給水光熱費	219	195
旅費	59	58
通信費	311	275
広告宣伝費	179	173
諸会費・寄付金・交際費	99	103
租税公課	918	863
その他	4,499	3,801
合計	14,898	14,485

◆受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	平成27年3月期						平成28年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
受取利息	349	△187	162	147	224	371	266	△505	△239	798	173	971
支払利息	14	△6	8	23	16	39	25	77	102	91	93	184

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

❖利鞘

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.29	1.32	1.31	1.25	1.50	1.32
資金調達原価	1.27	0.36	1.26	1.21	0.33	1.19
総資金利鞘	0.02	0.96	0.05	0.04	1.17	0.13

❖利益率

(単位：%)

	平成27年3月期	平成28年3月期
総資産経常利益率	0.37	0.45
資本経常利益率	11.98	13.24
総資産当期純利益率	0.30	0.36
資本当期純利益率	9.77	10.72

(注)1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

❖預貸率

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	65.49	—	65.47	64.73	—	64.67
期中平均	62.39	—	62.36	62.20	—	62.17

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

❖預証率

(単位：%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	36.37	14,542.23	41.55	32.63	7,766.23	40.13
期中平均	35.73	6,253.48	38.32	31.68	18,375.06	38.82

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

❖従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
従業員1人当たり預金	1,420	1,437
従業員1人当たり貸出金	954	950

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は出向者を除いた期中平均人員にて算出しております。

❖1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
1店舗当たり預金	14,539	14,900
1店舗当たり貸出金	9,768	9,852

(注)1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

◆預金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	523,118	45.5	523,118	—	554,238	46.8	554,238	—
うち有利息預金	447,696	38.9	447,696	—	473,613	39.9	473,613	—
定期性預金	620,691	54.0	620,691	—	625,263	52.8	625,263	—
うち固定金利定期預金	612,287	53.2	612,287	—	617,036	52.0	617,036	—
うち変動金利定期預金	223	0.0	223	—	205	0.0	205	—
その他	5,262	0.5	4,837	425	4,885	0.4	3,700	1,185
合計	1,149,072	100.0	1,148,647	425	1,184,388	100.0	1,183,202	1,185
譲渡性預金	43,144		43,144	—	37,467		37,467	—
総合計	1,192,216		1,191,791	425	1,221,855		1,220,670	1,185

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	504,952	44.4	504,952	—	526,590	44.8	526,590	—
うち有利息預金	433,732	38.1	433,732	—	448,951	38.1	448,951	—
定期性預金	627,339	55.2	627,339	—	644,790	54.9	644,790	—
うち固定金利定期預金	618,584	54.4	618,584	—	636,244	54.1	636,244	—
うち変動金利定期預金	245	0.0	245	—	213	0.0	213	—
その他	4,118	0.4	3,606	511	3,897	0.3	3,404	492
合計	1,136,409	100.0	1,135,898	511	1,175,278	100.0	1,174,785	492
譲渡性預金	91,704		91,704	—	90,819		90,819	—
総合計	1,228,114		1,227,603	511	1,266,097		1,265,604	492

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

預金

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
3ヵ月未満	定期預金	84,162	81,822
	うち固定金利定期預金	84,154	81,820
	うち変動金利定期預金	7	2
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	95,644	99,217
	うち固定金利定期預金	95,636	99,203
	うち変動金利定期預金	8	13
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	307,113	320,101
	うち固定金利定期預金	307,077	320,042
	うち変動金利定期預金	35	59
1年以上 2年未満	定期預金	55,983	53,140
	うち固定金利定期預金	55,981	53,123
	うち変動金利定期預金	1	17
2年以上 3年未満	定期預金	17,829	12,373
	うち固定金利定期預金	17,733	12,304
	うち変動金利定期預金	95	68
3年以上	定期預金	14,993	13,549
	うち固定金利定期預金	14,918	13,504
	うち変動金利定期預金	74	44
合計		575,725	580,204

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	878,053	76.4	900,824	76.1
法人預金	212,327	18.5	220,316	18.6
その他	58,691	5.1	63,247	5.3
合計	1,149,072	100	1,184,388	100

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
財形貯蓄預金	10,898	10,900

貸出金

◆貸出金科目別残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	23,204	2.9	23,204	—	22,825	2.8	22,825	—
証書貸付	699,986	87.4	699,986	—	701,059	86.8	701,059	—
当座貸越	74,154	9.2	74,154	—	80,666	10.0	80,666	—
割引手形	3,680	0.5	3,680	—	3,352	0.4	3,352	—
合計	801,026	100.0	801,026	—	807,904	100.0	807,904	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期				平成28年3月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	21,001	2.7	21,001	—	20,160	2.5	20,160	—
証書貸付	695,021	88.8	695,021	—	712,701	88.5	712,701	—
当座貸越	63,072	8.0	63,072	—	68,855	8.6	68,855	—
割引手形	3,918	0.5	3,918	—	3,504	0.4	3,504	—
合計	783,013	100.0	783,013	—	805,221	100.0	805,221	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

◆貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日
1年以下	貸出金	130,004	129,970
	うち変動金利	19,768	17,898
	うち固定金利	110,236	112,072
1年超 3年以下	貸出金	66,527	54,275
	うち変動金利	18,191	16,445
	うち固定金利	48,335	37,829
3年超 5年以下	貸出金	86,108	89,115
	うち変動金利	30,724	27,751
	うち固定金利	55,383	61,363
5年超 7年以下	貸出金	71,878	95,129
	うち変動金利	23,149	25,212
	うち固定金利	48,729	69,916
7年超	貸出金	414,236	408,346
	うち変動金利	217,820	230,901
	うち固定金利	196,416	177,444
期間の定め のないもの	貸出金	32,270	31,067
	うち変動金利	3,167	3,695
	うち固定金利	29,102	27,372
合計		801,026	807,904

貸出金

◆貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	59,511	7.4	62,842	7.8
農業、林業	1,665	0.2	1,860	0.2
漁業	179	0.0	198	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2,902	0.4	2,357	0.3
建設業	37,662	4.7	36,544	4.5
電気・ガス・熱供給・水道業	14,598	1.8	22,141	2.7
情報通信業	5,429	0.7	4,643	0.6
運輸業、郵便業	10,470	1.3	10,148	1.3
卸売業、小売業	54,139	6.8	55,992	6.9
金融業、保険業	32,514	4.1	30,873	3.8
不動産業、物品賃貸業	47,182	5.9	49,502	6.1
学術研究、専門・技術サービス業	5,092	0.6	5,071	0.6
宿泊業、飲食サービス業	12,193	1.5	10,886	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	11,476	1.4	10,836	1.4
教育、学習支援業	1,159	0.2	939	0.1
医療、福祉	34,633	4.3	35,584	4.4
その他のサービス	10,272	1.3	12,170	1.5
地方公共団体	271,553	33.9	259,967	32.2
その他	188,387	23.5	195,343	24.2
合計	801,026	100.0	807,904	100.0

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	142		137	
債権	7,127		5,250	
商品	—		—	
不動産	109,301		131,259	
その他	740		377	
小計	117,312		137,024	
保証	229,313		216,698	
信用	454,400		454,182	
合計	801,026		807,904	
(うち劣後特約付貸出金*)	(2,093)		(2,073)	

※貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

◆支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
有価証券	—		—	
債権	1		1	
商品	—		—	
不動産	1,112		1,350	
その他	—		—	
小計	1,114		1,352	
保証	280		280	
信用	8,643		8,526	
合計	10,038		10,158	

◆貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	283,192	35.4	299,220	37.0
運転資金	517,834	64.6	508,684	63.0
合計	801,026	100.0	807,904	100.0

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	465,986 (58.17%)	482,789 (59.75%)

(注)中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
住宅ローン	162,254	169,415
その他ローン	36,481	36,359
合計	198,735	205,774

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	2,763	△32	2,862	99
個別貸倒引当金	3,661	△1,014	4,458	796
合計	6,424	△1,047	7,320	895

❖貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
貸出金償却額	0	—

❖特定海外債権残高

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

❖リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
破綻先債権額	282	1,086
延滞債権額	14,355	13,149
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	987	701
合計	15,624	14,937
貸出金残高（未残）	801,026	807,904

※部分直接償却を実施しております。

❖金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,326	0.28	3,971	0.48
危険債権	12,348	1.52	10,294	1.25
要管理債権	987	0.12	701	0.08
合計	15,662	1.92	14,967	1.82
正常債権	796,239	98.07	804,038	98.17
総与信（未残）	811,902	100.00	819,006	100.00

※部分直接償却を実施しております。

◆保有有価証券残高

〈期末残高〉

(単位：百万円、%)

	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	188,413 (43.5)	—	188,413 (38.0)	162,369 (40.8)	—	162,369 (33.1)
地方債	79,230 (18.3)	—	79,230 (16.0)	89,134 (22.4)	—	89,134 (18.2)
社債	100,343 (23.1)	—	100,343 (20.3)	90,115 (22.6)	—	90,115 (18.4)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	13,389 (3.1)	—	13,389 (2.7)	7,587 (1.9)	—	7,587 (1.5)
その他の証券	52,192 (12.0)	61,833 (100.0)	114,025 (23.0)	49,129 (12.3)	92,054 (100.0)	141,183 (28.8)
うち外国債券	—	61,833 (100.0)	61,833 (12.5)	—	92,054 (100.0)	92,054 (18.8)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	433,568 (100.0)	61,833 (100.0)	495,402 (100.0)	398,336 (100.0)	92,054 (100.0)	490,390 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	194,698 (44.4)	—	194,698 (41.4)	178,360 (44.5)	—	178,360 (36.3)
地方債	74,536 (17.0)	—	74,536 (15.8)	81,663 (20.3)	—	81,663 (16.6)
社債	116,929 (26.7)	—	116,929 (24.9)	89,686 (22.4)	—	89,686 (18.3)
短期社債	—	—	—	—	—	—
株式	15,539 (3.5)	—	15,539 (3.3)	7,524 (1.9)	—	7,524 (1.5)
その他の証券	36,959 (8.4)	31,959 (100.0)	68,918 (14.6)	43,753 (10.9)	90,575 (100.0)	134,328 (27.3)
うち外国債券	—	31,959 (100.0)	31,959 (6.8)	—	90,575 (100.0)	90,575 (18.4)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	438,662 (100.0)	31,959 (100.0)	470,622 (100.0)	400,989 (100.0)	90,575 (100.0)	491,564 (100.0)

(注) () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	—	—
地方債	10,325	13,891
政府保証債	1,001	800
その他の商品有価証券	45	103
合計	11,371	14,794

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	870	256
地方債	—	400
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	870	656

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
国債	27	8
地方債	24	68
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	52	77

◆有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		平成27年3月31日	平成28年3月31日	
国債	1年以下	12,000	14,000	
	1年超3年以内	34,500	33,000	
	3年超5年以内	72,500	80,500	
	5年超7年以内	43,500	9,500	
	7年超10年以内	10,000	4,000	
	10年超	10,000	14,000	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	182,500	155,000	
地方債	1年以下	17,315	9,702	
	1年超3年以内	14,841	10,528	
	3年超5年以内	9,925	20,167	
	5年超7年以内	6,347	4,999	
	7年超10年以内	16,710	22,917	
	10年超	12,276	17,624	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	77,416	85,939	
社債	1年以下	27,430	25,392	
	1年超3年以内	36,118	28,760	
	3年超5年以内	5,167	6,525	
	5年超7年以内	2,700	2,300	
	7年超10年以内	3,501	3,001	
	10年超	23,749	21,914	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	98,666	87,894	
株式	期間の定めのないもの	13,389	6,068	
その他の証券	1年以下	5,497	5,803	
	1年超3年以内	17,422	15,656	
	3年超5年以内	27,566	41,455	
	5年超7年以内	9,371	16,740	
	7年超10年以内	19,458	37,134	
	10年超	478	—	
	期間の定めのないもの	32,986	23,606	
		合計	112,781	131,467
		1年以下	4,000	5,603
		1年超3年以内	11,614	8,541
		3年超5年以内	21,167	37,638
	うち外国債券	5年超7年以内	8,418	16,206
		7年超10年以内	15,388	27,904
		10年超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	60,589	95,893	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○貸借対照表の「商品有価証券」、「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

3. 子会社及び関連会社株式

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式等 (単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	221	46
合計	221	46

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年3月31日			平成28年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,341	8,349	3,991	5,821	4,235	1,585
	債券	339,178	333,680	5,498	332,785	323,313	9,471
	国債	174,354	171,781	2,573	162,369	157,771	4,597
	地方債	69,280	67,755	1,525	83,653	80,762	2,890
	社債	95,543	94,144	1,399	86,762	84,778	1,983
	その他	109,207	98,704	10,502	116,419	109,663	6,756
	小計	460,727	440,735	19,992	455,026	437,212	17,813
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	523	538	△14	1,217	1,283	△65
	債券	28,807	28,879	△71	8,834	8,836	△2
	国債	14,058	14,076	△17	—	—	—
	地方債	9,949	10,000	△50	5,480	5,480	△0
	社債	4,799	4,803	△3	3,353	3,355	△2
	その他	4,013	4,192	△178	23,965	24,766	△800
	小計	33,344	33,610	△265	34,017	34,886	△869
合計		494,072	474,345	19,726	489,043	472,098	16,944

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	525	548
その他	583	752
小計	1,108	1,301

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,142	329	34	9,115	1,589	566
債券	47,508	173	37	39,274	647	48
国債	28,166	139	36	36,946	644	48
地方債	1,001	1	—	2,327	2	0
社債	18,340	32	0	—	—	—
その他	25,046	1,589	337	85,161	1,934	463
合計	74,697	2,092	409	133,551	4,171	1,078

7. 保有目的を変更した有価証券

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行グループが判定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,000	—	999	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成27年3月末及び平成28年3月末とも該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	評価差額		評価差額	
評価差額	19,726		16,944	
その他有価証券	19,726		16,944	
その他の金銭の信託	—		—	
(△) 繰延税金負債	△6,324		△5,159	
その他有価証券評価差額金	13,402		11,784	

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成27年3月期				平成28年3月期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	29,875	—	△15	△15	45,365	—	△136	△136
	買建	818	—	5	5	536	—	△31	△31
合計		—	—	△10	△10	—	—	△167	△167

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年3月期及び平成28年3月期とも該当ありません。

国際業務等

❖内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	3,813	24,930	3,735	24,792
	各地より受けた分	4,836	25,286	4,954	26,725
代金取立	各地へ向けた分	50	630	35	420
	各地より受けた分	72	973	64	834
金額合計			51,821		52,773

❖外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成27年3月期		平成28年3月期	
		仕向為替	売渡為替	51	48
	買入為替	0	0		
被仕向為替	支払為替	29	28		
	取立為替	—	—		
合計		81	76		

❖外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
外貨建資産残高	438	769

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（連結・単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）及び前期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用の上信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

※当行は、平成28年3月期において子会社等を有しないため、平成26年金融庁告示第7号第12条に規定されている同期末に係る連結開示事項については記載していません。

❖自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（連結）

項目	平成27年3月31日	経過措置による 不算入額
（単位：百万円、%）		
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	29,594	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,531	
うち、利益剰余金の額	10,305	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	242	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	19	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	19	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,997	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,997	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,534	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	48,619	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	364	1,459
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	364	1,459
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	323	1,293
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	146	586
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	1,220
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	1,220
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	835	—
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	47,784	—
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	409,495	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,940	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	1,459	—
うち、繰延税金資産	1,293	—
うち、退職給付に係る資産	586	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	3,600	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,070	—
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	443,566	—
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.77	—

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	29,596		36,973	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,531		22,531	
うち、利益剰余金の額	10,307		14,722	
うち、自己株式の額（△）	—		—	
うち、社外流出予定額（△）	242		280	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,997		3,012	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,997		3,012	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,968		9,968	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,500		4,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,534		1,359	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	48,596		55,313	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	364	1,459	587	880
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	364	1,459	587	880
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	322	1,289	428	642
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	159	639	292	438
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	1,272	—	485
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	1,272	—	485
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	847	—	1,308	—
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	47,749	—	54,005	—
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	409,703	—	424,926	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,119	—	3,885	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1,459	—	880	—
うち、繰延税金資産	1,289	—	642	—
うち、前払年金費用	639	—	438	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額	3,730	—	1,922	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,032	—	34,905	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	443,736	—	459,831	—
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.76	—	11.74	—

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定性的な開示事項（連結・単体）

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

なお、平成28年3月末については期末時点において子会社等を有しないため該当ありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容

平成28年3月末の連結グループに属する連結子会社はございません。

平成27年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社であります。

北都チャレンジファンド1号投資事業組合

ベンチャー企業への投資業務

ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成27年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都チャレンジファンド1号 投資事業組合
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後 特約付借入金(※)	期限付劣後 特約付借入金(※)	少数株主持分
コア資本に係る 基礎項目の額に 算入された額						
連結自己資本比率	9,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円	2,500百万円	4百万円
単体自己資本比率	9,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円	2,500百万円	—
配当率又は利率	—	—	1株あたり5円28銭 (期末5円28銭)	平成29年7月27日 まで2.70%、平成 29年7月28日以降 6ヵ月ものユーロ 円Libor+3.80%	平成31年4月1日 まで1.465%、平 成31年4月2日以 降5年もの円ス ワップレート+ 2.60%	—
償還期限の有無	無	無	無	有	有	無
その日付	—	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日	—
償還等を可能とする 特約の概要	—	取締役会決議に基 づき、A種優先株 式の全部又は一部 を取得することが できる。	平成32年4月1日 以降、取締役会が 別に定める日が到 来したときは、C 種優先株式の全部 又は一部を取得す ることができる。	金融庁の事前承認 を得た上で、貸主 に書面によって通 知することにより、 期限前に弁済する ことができる。	金融庁の事前承認 を得た上で、貸主 に書面によって通 知することにより、 期限前に弁済する ことができる。	—
初回償還可能日及び その償還金額	—	平成25年9月27日	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括	—
償還特約の対象と なる事由	—	取締役会決議によ る。	取締役会決議によ る。	—	—	—
他の種類の資本調達 手段への転換に係る 特約の概要	—	—	C種優先株式の取 得と引換えに、普 通株式を交付する。	—	—	—
元本の削減に係る 特約の概要	—	—	—	—	—	—
配当等停止条項の 有無	無	有	無	無	無	無
未配当の剰余金又は 未払の利息に係る 累積の有無	無	無	無	—	—	無

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行	北都銀行
資本調達手段の種類	普通株式	A種優先株式(※)	C種優先株式	期限付劣後特約付借入金(※)	期限付劣後特約付借入金(※)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額					
単体自己資本比率	12,531百万円	9,968百万円	10,000百万円	2,500百万円	2,500百万円
配当率又は利率	—	—	1株あたり5円13銭 (期末5円13銭)	平成29年7月27日まで2.70%、平成29年7月28日以降6カ月のユーロ円Libor + 3.80%	平成31年4月1日まで1.465%、平成31年4月2日以降5年もの円スワップレート + 2.60%
償還期限の有無	無	無	無	有	有
その日付	—	—	—	平成34年7月27日	平成36年4月1日
償還等を可能とする特約の概要	—	取締役会決議に基づき、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	平成32年4月1日以降、取締役会が別に定める日が到来したときは、C種優先株式の全部又は一部を取得することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。	金融庁の事前承認を得た上で、貸主に書面によって通知することにより、期限前に弁済することができる。
初回償還可能日及びその償還金額	—	平成25年9月27日	平成32年4月1日	平成29年7月27日 元本一括	平成31年4月1日 元本一括
償還特約の対象となる事由	—	取締役会決議による。	取締役会決議による。	—	—
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	—	—	C種優先株式の取得と引換えに、普通株式を交付する。	—	—
元本の削減に係る特約の概要	—	—	—	—	—
配当等停止条項の有無	無	有	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	—	—

※適格旧非累積的永久優先株式及び適格旧資本調達手段については、経過措置期間に応じて自己資本の額への算入が制限されており、また適格旧資本調達手段については資本の額に基づいた一定の算入上限が設けられておりますが、各資本調達手段に係る「コア資本に係る基礎項目の額に算入された額」には、これらの算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成27年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法として、第一に銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有している資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出した自己資本比率の十分性を評価基準としております。当行の平成27年3月期の連結自己資本比率は10.77%、単体自己資本比率は10.76%であり、内部留保の蓄積のほか、資本政策の実行等により引き続き自己資本を充実させてまいります。

当行では、自己資本の充実度について、自己資本比率、アウトライヤー基準及び統合リスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）により評価しております。また、結果をリスク管理委員会等に報告するほか、内部環境や外部環境の状況に照らし、主要シナリオの妥当性の検証、リスクごとのストレステストの実施等を踏まえて評価、管理を行っております。

平成28年3月期

自己資本の充実度に関する評価方法は、前期と変更ありません。当行の平成28年3月期の単体自己資本比率は11.74%であります。

※以下の「4. 信用リスクに関する事項」から「10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、特段の断りのない限り、平成26年度、平成27年度とも相違はありません。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理方針及び手続の概要

① リスクの定義

当行では、信用リスクを、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクと定義しております。

② リスク管理の方針

当行では、個々の信用リスクの度合いを適正に把握した上で、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスクの管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と、資産の健全性及び収益性向上を図る方針としております。

個々の信用リスクの度合いについては、デフォルト率を基に信用格付を設定し、さらには自己査定を通じて債務者ごとの信用状態を把握することを基本としております。また、評価・計測した信用リスク量や個社の信用リスクの状況等について、定期的に経営会議等への報告を行っております。

③ リスク管理の手続の概要

当行では、リスク管理の方針に則り、デフォルト率を基にして信用格付の設定を行い、信用格付に基づき将来見通し等を踏まえ債務者区分の判定を行っております。債務者の財務状況、担保・保証等の状況について、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の状況の変化に応じて、適宜、信用格付及び債務者区分等の見直しを行う随時査定態勢を構築しております。

信用リスク量の計測につきましては、信用格付別等のデフォルト率や回収見込率等のパラメータを基に、EL（Expected Loss：期待損失）及びUL（Unexpected Loss：非期待損失）等の信用リスク量を定期的に評価・計測し、また、計測したULやそのストレステストの結果を基にリスク資本を配賦しております。

個別融資の取組みにあたっては、法令等を遵守した上で融資業務の規範として位置付けている「クレジットポリシー」に基づき、また、貸出の最終決裁権限をクレジットコミティに置き、適切な運営を行っております。

大口先の与信管理については、取締役会承認基準を設定し、信用集中リスクの管理を行っております。さらに、重要な大口先や経営支援先等については、クレジットレビューに報告し、該当先の信用リスクの状況等について情報の共有に努めております。

経営会議等ではこれらの報告等を踏まえ、適時適切に指示等を行う態勢としております。

④ 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権及びそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等を基に予想損失率を算出し計上しております。

当行の全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査した上で、最終的に経営会議にて承認しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称及びエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定において、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 信用リスク削減手法

自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「包括的手法」を採用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺等が該当します。

ロ. 方針及び手続

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を対象として取り扱っております。また、保証については、独立行政法人 住宅金融支援機構や政府関係機関、我が国の地方公共団体及び十分な保証能力を有する保証会社等を信用リスク削減手法に使用しております。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

ハ. 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

当行では、派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関して、カレント・エクスポージャー方式（*）により算出し、取引先毎に明確に与信限度枠を定めて管理しております。また、リスク資本配賦枠に関しては、オン・バランス取引と合算した上で、配賦したリスク資本の範囲内に収めるよう管理しております。

（*）デリバティブの信用リスク額の算出方法の一つ。「想定元本×契約残存期間別の掛け目+再構築コスト」で算出。

当行における派生商品取引は、ヘッジ目的で利用されており、投機的な取引は行っておりません。また、追加的な担保提供を必要とする場合においても、派生商品取引の額が限定的であることや適格担保となりうる国債等の有価証券を十分に保有しており、影響は極めて軽微であります。

ロ. 長期決済期間取引に関する事項

当行では長期決済期間取引に係る与信相当額はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

① 取引の内容

当行は平成17年3月期に住宅ローン債権を証券化し、オリジネーター及びサービスとして証券化取引に関与していましたが、平成25年11月に当該証券化取引を終了しており、平成28年3月期末において保有する証券化エクスポージャーはございません。

連結子会社は証券化取引を行っておりません。

② 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、新規の証券化又は再証券化の予定はありません。

なお、当行が投資有価証券として運用している投資信託の一部に証券化取引が組み込まれている場合があります。

ロ. 告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化商品等（投資信託等に含まれるものを含む）について、発行体及びその裏付資産等の包括的なリスク特性や構造上の特性が継続的に把握できるように、継続的な情報収集とモニタリングを実施し、適切な管理態勢を構築しております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額にかかる額は算入しておりません。

ヘ. 当行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

ト. 当行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引の会計上の処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、優先受益権を売却した時点で認識しております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定におきましては、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、Moody'sの3格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた格付機関の使い分けは行っておりません。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

該当ありません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行ではシステムリスク、事務リスク、その他オペレーショナル・リスクに大別して管理しております。

当行では、各オペレーショナル・リスク管理に関する基本方針を「リスク管理基本方針」に定め、その方針に基づき「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。また、これらオペレーショナル・リスクに係る諸問題はリスク管理委員会等で協議・報告を行うなど、管理態勢の強化に努めております。

② 事務・システムリスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起すことにより、損失を被るリスクをいいます。

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止又は誤作動、システムの不備、コンピュータの不正使用、顧客データの紛失・破壊・改ざん・漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、事務・システムリスクの管理に当り、それぞれのリスク管理の基本事項を定めた「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」を制定した上、事務・システムリスク管理部署が業務運営に係る事務・システムリスクの把握・管理を実施するとともに、各リスク所管部がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

事務・システムリスクは、業務運営を行っていく上でその影響や重要性に鑑み可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制や行内牽制態勢を整備し、リスク発生の未然防止やリスク発生時の影響極小化に努めております。

また、監査部門による厳格な内部監査の実施により、全店における再発防止策等リスク対応策への取組状況や有効性を検証するなど、行内牽制を図っております。

③ その他オペレーショナル・リスク

その他オペレーショナル・リスクとは、システムリスク、事務リスク以外のオペレーショナル・リスクをいいます。具体的には法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、危機管理のことをいい、当行では各種のその他オペレーショナル・リスクの管理部門を定めた上で、各リスクの特性に応じたリスク管理態勢の構築を図っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行はオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における銀行法施行令第4条第4項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、市場リスク管理にかかる基本方針として、「最適な有価証券ポートフォリオの構築を通してリスク対比の収益性向上を図るため、フィデアグループの経営体力、投資スタイル、取引規模及びリスク・プロファイル等に見合った適切なリスク限度枠等を設定の上、市場取引部門（フロント）、事務管理部門（バック）、リスク管理部門（ミドル）が相互牽制機能を発揮するなど、適切なリスク管理態勢を整備する。」ことを掲げております。

市場リスクを有する出資・株式等エクスポージャーにつきましては、その他の保有有価証券と同様に、残高、リスク量（平成26年度は信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日又は125日で設定、平成27年度は信頼区間99%、保有期間は保有区分・リスク特性等に応じて60日から250日で設定）、評価損益等の状況を日次でモニタリングし、リスク管理部門が直接経営に報告するなど、市場リスク管理にかかる基本方針に沿って適切な管理を行っております。

出資・株式等エクスポージャーは、相対的に価格変動リスクが大きいため、ポジション枠を設定して過大なリスクを許容しないよう配慮しております。

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、銀行勘定の預金・貸出金や国債等の債券について、金利変動により損失を被るリスクであり、市場リスクの一つであります。当行では、自己資本等の経営体力に見合った適正な水準の金利リスクを許容し、安定的な収益（利息収入）の獲得を目指しております。

金利リスク量につきましては、VaR、10BPV等の水準をモニタリングし、原則として半期毎に配賦するリスク枠の使用状況、リスクの推移・状況等をリスク管理委員会等へ報告しております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では市場取引のリスク量について、VaR法、BPV法のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組合せて活用しております。また、以下の考え方に沿って管理手法の高度化・精緻化に取り組んでおります。

- ① リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーション等を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。
- ② バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証するとともに経営に与える影響を分析するなど、リスク管理の実効性を確保しながら計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（連結）

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	平成27年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	55	2
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	28	1
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	199	7
9. 我が国の政府関係機関向け	4,726	189
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,535	581
12. 法人等向け	153,082	6,123
13. 中小企業等向け及び個人向け	106,584	4,263
14. 抵当権付住宅ローン	26,116	1,044
15. 不動産取得等事業向け	28,588	1,143
16. 三月以上延滞等	715	28
17. 取立未済手形	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	4,934	197
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	32,709	1,308
(うち出資等のエクスポージャー)	32,709	1,308
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	20,030	801
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	6,938	277
(うち上記以外のエクスポージャー等)	13,091	523
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	577	23
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,940	277
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	399,824	15,992
【オフ・バランス取引等項目】		
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,598	63
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,465	258
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,161	46
8. 派生商品取引	159	6
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス取引等 計	9,385	375
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	283	11
【中央清算機関関連エクスポージャー】	2	0
合計	409,495	16,379

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日
所要自己資本の額	1,362

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日
総所要自己資本額	17,742

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,411,784	898,744	371,579	585
国外計	51,827	—	51,783	43
地域別合計	1,463,611	898,744	423,363	629
製造業	62,445	62,432	—	—
農業、林業	2,455	2,453	—	—
漁業	242	242	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,902	2,902	—	—
建設業	42,614	42,407	200	—
電気・ガス・熱供給・水道業	16,163	16,143	—	—
情報通信業	5,556	5,555	—	—
運輸業、郵便業	25,076	10,741	14,294	—
卸売業、小売業	57,286	57,272	—	—
金融業、保険業	224,915	123,828	94,275	629
不動産業、物品賃貸業	55,695	51,521	4,150	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,977	5,976	—	—
宿泊業、飲食サービス業	13,335	13,332	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	12,470	12,469	—	—
教育、学習支援業	2,795	1,270	1,525	—
医療、福祉	39,467	37,954	1,503	—
その他のサービス	13,184	11,624	—	—
地方公共団体	350,034	271,553	78,381	—
その他	530,992	169,062	229,033	—
業種別合計	1,463,611	898,744	423,363	629
1年以下	191,732	131,306	58,523	629
1年超3年以下	161,159	67,856	93,302	—
3年超5年以下	195,792	87,237	108,555	—
5年超7年以下	130,666	72,259	58,406	—
7年超10年以下	205,820	164,676	41,144	—
10年超	315,591	252,160	63,431	—
期間の定めのないもの	262,848	123,246	—	—
残存期間別合計	1,463,611	898,744	423,363	629

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成27年3月31日
国内計	1,626
国外計	—
地域別合計	1,626
製造業	404
農業、林業	10
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	165
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	0
卸売業、小売業	349
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	224
学術研究、専門・技術サービス業	72
宿泊業、飲食サービス業	79
生活関連サービス業、娯楽業	32
教育、学習支援業	—
医療、福祉	7
その他のサービス	121
地方公共団体	—
その他	158
業種別合計	1,626

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,795	△32	2,763
個別貸倒引当金	4,828	△1,167	3,661
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	7,624	△1,200	6,424

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成27年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,828	△1,167	3,661
国外計	—	—	—
地域別合計	4,828	△1,167	3,661
製造業	1,001	△223	777
農業、林業	45	△5	40
漁業	9	△9	—
鉱業、採石業、砂利採取業	48	△39	8
建設業	372	△130	241
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	94	△14	80
卸売業、小売業	514	135	649
金融業、保険業	—	40	40
不動産業、物品賃貸業	1,082	△95	986
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	219	△30	189
生活関連サービス業、娯楽業	992	△731	260
教育、学習支援業	—	—	—
医療、福祉	29	△1	27
その他のサービス	298	△45	253
地方公共団体	—	—	—
その他	119	△15	104
業種別合計	4,828	△1,167	3,661

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	0
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
学術研究、専門・技術サービス業	—
宿泊業、飲食サービス業	—
生活関連サービス業、娯楽業	—
教育、学習支援業	—
医療、福祉	—
その他のサービス	—
地方公共団体	—
その他	—
業種別合計	0

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	
	格付あり	格付なし
0%	43,780	695,736
10%	—	99,193
20%	76,698	4,265
35%	—	74,749
50%	24,588	373
75%	—	146,212
100%	9,113	238,390
120%	—	500
150%	—	215
200%	—	126
250%	—	2,775
350%	—	—
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	154,180	1,262,538

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日
適格金融資産担保合計	44,857
適格保証・クレジットデリバティブ合計	20,135

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成27年3月31日
外国為替関連取引	254
金利関連取引	—
合計	254

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日
派生商品取引	629
外国為替関連取引	629
金利関連取引	—
合計	629

ニ. ロ. に掲げる合計額及びアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額

ロ. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。
- ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- イ. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	28,112	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	525	
合計	28,637	28,637

- ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,785
売却益	1,832
売却損	45
償却	1

- ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期
その他有価証券	7,021

- ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	6,784

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
【資産（オン・バランス）項目】				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	55	2	51	2
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	28	1	19	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	199	7	99	3
9. 我が国の政府関係機関向け	4,726	189	3,996	159
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	14,517	580	13,054	522
12. 法人等向け	153,082	6,123	166,641	6,665
13. 中小企業等向け及び個人向け	106,584	4,263	114,039	4,561
14. 抵当権付住宅ローン	26,116	1,044	24,748	989
15. 不動産取得等事業向け	28,588	1,143	32,801	1,312
16. 三月以上延滞等	715	28	789	31
17. 取立未済手形	0	0	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	4,934	197	5,127	205
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	32,709	1,308	28,302	1,132
(うち出資等のエクスポージャー)	32,709	1,308	28,302	1,132
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
21. 上記以外	20,077	803	21,864	874
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	7,030	281	7,324	292
(うち上記以外のエクスポージャー等)	13,047	521	14,540	581
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	577	23	682	27
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,119	284	3,885	155
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
資産（オン・バランス）項目 計	400,032	16,001	416,107	16,644
【オフ・バランス取引等項目】				
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	1,598	63	1,373	54
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,465	258	7,140	285
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,161	46	102	4
8. 派生商品取引	159	6	155	6
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	9,385	375	8,771	350
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	283	11	38	1
【中央清算機関関連エクスポージャー】	2	0	8	0
合計	409,703	16,388	424,926	16,997

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
所要自己資本の額	1,361	1,396

(注) 当行は基礎的手法により算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
総所要自己資本額	17,749	18,393

2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日				平成28年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引
国内計	1,411,687	898,744	371,579	585	1,304,286	855,481	337,763	520
国外計	51,827	—	51,783	43	85,385	—	85,235	150
地域別合計	1,463,514	898,744	423,363	629	1,389,672	855,481	422,999	670
製造業	61,524	61,511	—	—	63,620	63,611	—	—
農業、林業	1,685	1,683	—	—	1,873	1,872	—	—
漁業	179	179	—	—	198	198	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,902	2,902	—	—	2,339	2,339	—	—
建設業	39,436	39,229	200	—	38,110	37,903	200	—
電気・ガス・熱供給・水道業	16,018	15,998	—	—	25,042	25,021	—	—
情報通信業	5,430	5,429	—	—	4,643	4,643	—	—
運輸業、郵便業	24,846	10,511	14,294	—	23,189	10,196	12,964	—
卸売業、小売業	55,475	55,461	—	—	57,086	57,073	—	—
金融業、保険業	224,512	123,515	94,275	629	172,421	72,326	86,865	670
不動産業、物品賃貸業	51,210	47,036	4,150	—	51,671	49,449	2,200	—
学術研究、専門・技術サービス業	5,027	5,026	—	—	5,016	5,014	—	—
宿泊業、飲食サービス業	12,159	12,156	—	—	10,885	10,883	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	11,511	11,510	—	—	10,701	10,700	—	—
教育、学習支援業	2,744	1,219	1,525	—	2,034	999	1,035	—
医療、福祉	36,872	35,359	1,503	—	36,332	36,329	—	—
その他のサービス	11,771	10,211	—	—	13,191	12,110	—	—
地方公共団体	350,034	271,553	78,381	—	349,231	259,967	89,115	—
その他	550,164	188,242	229,033	—	522,075	194,836	230,618	—
業種別合計	1,463,514	898,744	423,363	629	1,389,672	855,481	422,999	670
1年以下	191,732	131,306	58,523	629	185,509	130,496	53,012	670
1年超3年以下	161,159	67,856	93,302	—	128,075	55,813	72,261	—
3年超5年以下	195,792	87,237	108,555	—	223,829	89,657	134,171	—
5年超7年以下	130,666	72,259	58,406	—	122,217	95,423	26,793	—
7年超10年以下	205,820	164,676	41,144	—	192,371	133,581	58,789	—
10年超	315,591	252,160	63,431	—	356,680	278,710	77,969	—
期間の定めのないもの	262,751	123,246	—	—	180,988	71,797	—	—
残存期間別合計	1,463,514	898,744	423,363	629	1,389,672	855,481	422,999	670

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ロ. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
国内計	1,626	2,607
国外計	—	—
地域別合計	1,626	2,607
製造業	404	1,023
農業、林業	10	9
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	18
建設業	165	130
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	0	0
卸売業、小売業	349	396
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	224	89
学術研究、専門・技術サービス業	72	69
宿泊業、飲食サービス業	79	41
生活関連サービス業、娯楽業	32	189
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	7	7
その他のサービス	121	114
地方公共団体	—	—
その他	158	515
業種別合計	1,626	2,607

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,795	△32	2,763	2,763	99	2,862
個別貸倒引当金	4,676	△1,014	3,661	3,661	796	4,458
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	7,472	△1,047	6,424	6,424	895	7,320

二. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	平成27年3月期			平成28年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,676	△1,014	3,661	3,661	796	4,458
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,676	△1,014	3,661	3,661	796	4,458
製造業	989	△211	777	777	987	1,765
農業、林業	45	△5	40	40	△5	35
漁業	9	△9	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	9	△0	8	8	6	15
建設業	372	△130	241	241	61	303
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	94	△14	80	80	△12	67
卸売業、小売業	514	135	649	649	15	665
金融業、保険業	—	40	40	40	△40	—
不動産業、物品賃貸業	980	6	986	986	△633	353
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	219	△30	189	189	95	285
生活関連サービス業、娯楽業	992	△731	260	260	△67	192
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	29	△1	27	27	246	274
その他のサービス	298	△45	253	253	115	368
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	119	△15	104	104	27	131
業種別合計	4,676	△1,014	3,661	3,661	796	4,458

ホ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—
宿泊業、飲食サービス業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	—	—
その他のサービス	—	—
地方公共団体	—	—
その他	—	—
業種別合計	0	—

ヘ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	43,780	695,736	76,798	620,423
10%	—	99,193	—	92,787
20%	76,608	4,265	61,031	7,006
35%	—	74,749	—	70,839
50%	24,588	373	27,648	381
75%	—	146,212	—	155,948
100%	9,113	238,345	6,424	256,073
120%	—	500	—	500
150%	—	215	500	281
200%	—	126	—	54
250%	—	2,812	—	2,929
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	154,091	1,262,530	172,403	1,207,226

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
適格金融資産担保合計	44,857	8,190
適格保証・クレジットデリバティブ合計	20,135	20,836

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
外国為替関連取引	254	189
金利関連取引	—	—
合計	254	189

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

八. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
派生商品取引	629	670
外国為替関連取引	629	670
金利関連取引	—	—
合計	629	670

二. 口. に掲げる合計額及びアドオン合計額から八. に掲げる額を差し引いた額
 口. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
 該当ありません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
 該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
 該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

ロ. 投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成27年3月31日		平成28年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	28,112		21,740	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	525		548	
合計	28,637	28,637	22,289	22,289

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
売却及び償却に伴う損益	1,785	1,831
売却益	1,832	2,688
売却損	45	855
償却	1	2

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成27年3月期	平成28年3月期
その他有価証券	7,021	3,522

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
 該当ありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月31日	平成28年3月31日
金利ショックに対する経済的価値の増減額	6,784	11,647

❖報酬等に関する開示事項（平成28年3月期）

※当行は、連結子会社等を有しておらず、以下の項目については、当行単体について記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

イ. 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(i) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ii) 「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

ロ. 対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されております。

ハ. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
取締役会（株式会社北都銀行）	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

イ. 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は取締役会にて、監査等委員である取締役は監査等委員会にて、それぞれ経営内容等を考慮した上で報酬等の額の決定に関する方針を定めております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、役割や責任に応じて固定額を月額で支給する基本報酬と当行の業績に応じて支給する賞与としております。

役員の報酬等の額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役は株主総会が決定する報酬等総額の限度内において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	基本報酬	賞与		
対象役員（除く社外役員）	8	133	121	121	—	11	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

	フィデア ホールディングス
フィデアホールディングスグループ	
経営の組織	6
子会社等に関する事項	30
資本金・株式等の状況	
資本金及び発行済株式の総数	36
株式所有者別内訳	36
大株主	37
役員の状況	31
会計監査人の氏名又は名称	47
従業員の状況	31
組織・沿革	
組織図	31
沿革	28
事業の概況	
業績の概況	46
会社法に基づく監査を受けている旨	47
金融商品取引法に基づく監査を受けている旨	47
主要な経営指標等の推移（連結）	47
連結財務諸表	
連結貸借対照表	48
連結損益計算書	48
連結包括利益計算書	48
連結株主資本等変動計算書	49, 50
連結キャッシュ・フロー計算書	51
連結情報	
連結セグメント情報	60
連結リスク管理債権	60
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項	
自己資本の充実の状況	61
自己資本の構成に関する開示事項	61
定性的な開示事項（連結）	62~68
定量的な開示事項（連結）	69~75
報酬等に関する開示事項（連結）	76, 77

	荘内銀行	北都銀行
荘内銀行・北都銀行のグループ企業		
経営の組織	6	6
子会社等に関する事項	30	30
資本金・株式等の状況		
資本金の推移	79	123
株式所有者別内訳	37	38
大株主	37	38
役員の状況	33	35
従業員の状況	33	35
組織・沿革		
組織図	32	34
沿革	28	29
店舗ネットワーク	42, 44	43, 45
当行を所属銀行とする銀行 代理業者の商号、名称又は氏名	44	45
業務案内		
主要な業務の内容	39	39
手数料	40	41
事業の概況		
業績の概況	78	122
主要な経営指標等の推移（連結）	79	123
主要な経営指標等の推移（単体）	79	123
連結財務諸表		
連結貸借対照表	—	124
連結損益計算書	—	124
連結包括利益計算書	—	124
連結株主資本等変動計算書	—	125
連結キャッシュ・フロー計算書	—	126
連結情報		
連結セグメント情報	—	127
連結リスク管理債権	—	127
連結金融再生法開示債権	—	127
財務諸表		
貸借対照表	80	128
損益計算書	81	129
株主資本等変動計算書	82, 83	130, 131
キャッシュ・フロー計算書	84	132
損益の状況		
国内・国際業務部門別粗利益	92	140
役務取引の状況	92	140
その他業務収支の内訳	92	140
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	93	141
営業経費の内訳	93	141
受取利息・支払利息の分析	93	141
経営諸比率		
利鞘	94	142
利益率	94	142
預貸率	94	142
預証率	94	142
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	94	142
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	94	142

	荘内銀行	北都銀行
預金		
預金科目別残高（期末残高／平均残高）	95	143
定期預金の残存期間別残高	96	144
預金者別預金残高	96	144
財形貯蓄預金残高	96	144
貸出金		
貸出金科目別残高（期末残高／平均残高）	97	145
貸出金の残存期間別残高	97	145
貸出金業種別残高	98	146
貸出金の担保別内訳	98	146
支払承諾見返の担保別内訳	98	146
貸出金使途別残高	98	146
中小企業等に対する貸出金残高	99	147
個人ローン残高	99	147
貸倒引当金内訳	99	147
貸出金償却額	99	147
特定海外債権残高	99	147
リスク管理債権	99	147
金融再生法開示債権	99	147
証券		
保有有価証券残高（期末残高／平均残高）	100	148
公共債引受額	100	148
公共債窓口販売実績	100	148
商品有価証券平均残高	100	148
有価証券の残存期間別残高	101	149
有価証券等の時価等情報		
有価証券関係	102, 103	150, 151
金銭の信託関係	104	152
その他有価証券評価差額金	104	152
デリバティブ取引関係	105, 106	153, 154
国際業務等		
内国為替取扱高	107	155
外国為替取扱高	107	155
外貨建資産残高	107	155
決算公告・財務諸表に係る確認書	91	139
自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項		
自己資本の充実の状況（連結・単体）	108	156
自己資本の構成に関する開示事項（連結・単体）	108	156, 157
定性的な開示事項（連結）	—	158~163
定性的な開示事項（単体）	109~113	158~163
定量的な開示事項（連結）	—	164~169
定量的な開示事項（単体）	114~120	170~174
報酬等に関する開示事項	121	175

フィデアホールディングス株式会社

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央三丁目1番24号

TEL.022-290-8800

<http://www.fidea.co.jp/>

株式会社 荘内銀行

〒997-8611 山形県鶴岡市本町一丁目9番7号

TEL.0235-22-5211

<http://www.shonai.co.jp/>

株式会社 北都銀行

〒010-0001 秋田県秋田市中通三丁目1番41号

TEL.018-833-4211

<http://www.hokutobank.co.jp/>